

履 修 ガ イ ド

2 0 2 5 年 度

所属学科	
学籍番号	
氏名	

東京海洋大学 海洋生命科学部

**Tokyo University of Marine Science and Technology
(School of Marine Life Science)**

入学時に配布した履修ガイドを卒業するまで使用します。

東京海洋大学の理念・目標

【大学の理念】

人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う。

【大学の人材養成と目標】

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である東京海洋大学が、「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点となって、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、次の能力・素養を有する人材を養成する。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

【東京海洋大学カリキュラムポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）】

海洋生命科学部

1. 教育課程を編成するための方針

海洋生命科学部では、以下「2」に挙げる 4 つの素養と能力を身につけさせるために、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目とアドバンスト課程科目で構成）」、「グローバル・キャリア関連科目」を体系的に編成します。

2. 教育の内容及び教育の実施方法に関する方針

(1) 専門的学識

海洋を含めた水圏に対する科学的・文化的な知識を基礎として、生物資源の利用と保全の方策と技術、食品としての生産理論と技術、海洋産業・海洋文化の望ましい持続的発展の方策等に関する専門的学識を身につけさせるために、すべての学生を対象に 1 年次～3 年次において、本学部に属する学科のあらゆる分野で基礎となる専門的な知識として「専門科目（コア課程科目・アドバンスト課程科目）」を実施します。主に 3 年次においては、海洋生物資源学、食品生産科学、海洋政策文化学に関する専門知識を身につけさせるため、学科ごとにより専門性の高い科目をそれぞれ配置します。また、状況を大局的に把握し、諸課題を総合的に理解・判断できる能力を修得させるため、実験・実習・演習科目を設定します。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

語学力を含むコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、高い国際的・文化的教養を身につけさせ、もって課題発見・解決能力の育成に資するために、「総合科目」を実施するとともに、英語資格試験・留学・キャリア形成それぞれに関連する「グローバル・キャリア関連科目」を実施します。専門科目を学ぶ基盤となる自然科学と数理科学及び人文・社会科学の基礎知識、基礎的な情報技術を身につけさせるために、主に 1 年次と 2 年次で「専門導入科目」及び「専門科目（コア課程科目）」を実施します。

(3) 自ら考え判断する能力

様々な情報や知識に基づいて自ら論理的に考察し社会に対する責任感をもつて的確に判断する能力を身につけさせるために、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目・アドバンスト課程科目）」として演習、実験、実習及び 4 年次のセミナーと卒業論文を実施します。さらに、倫理的な判断を行える能力を身につけさせるために、4 年次のセミナーの一部で研究者倫理に係わる教育を行います。

(4) 現場で通用する実践力

解決すべき課題の発見、解決に至る道筋の計画、計画に基づく実行と検証を行える能力の育成を図るために、上記(1)から(3)までの素養と能力を総合し、現場における諸課題をグローバルな視点も含めて主体的に探求・理解し、解決に導く応用力と実践力を身につけさせるために卒業研究科目を実施します。また、国際社会、産業界等の社会への接続を円滑に行うために、進級要件化されている英語資格試験・留学・キャリア形成それぞれに関連する「グローバル・キャリア関連科目」を行います。

3. 学修成果の評価方法に関する方針

全ての科目において、試験、レポート、プレゼンテーション等で学修成果と到達目標の達成度を厳格に評価します。

海洋生物資源学科

1. 教育課程を編成するための方針

海洋生物資源学科では、以下「2」に挙げる 4 つの素養と能力を身につけさせるため、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目）」、「専門科目（アドバンスト課程科目）」を体系的に編成します。幅広く教養と語学力を身につけるための「総合科目」、幅広く基礎科学を学ぶ「専門導入科目」及び「専門科目（コア課程科目）」を設定し、専門分野の多様化・高度化に伴い、それを理解するために必要となる基礎力を充実させます。その上で、専門的な知識を「専門科目（アドバンスト課程科目）」で学ばせます。「専門科目アドバンスト課程科目」は本学科のあらゆる

る分野で基礎となる「アドバンスト課程科目（基礎科目）」を低年次で学んだ後、より深い学識を涵養し、専門的な能力を育成するための「アドバンスト課程科目（生命科学系）」及び「アドバンスト課程科目（生物資源学系）」で体系化して学び、大学院教育との接続を行います。さらに「グローバル・キャリア関連科目」により国際社会、産業界等の社会への接続をスムーズにします。

2. 教育の内容及び教育の実施方法に関する方針

授業科目区分として、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目）」、「専門科目（アドバンスト課程科目（基礎教育）」、「専門科目アドバンスト課程科目（生命科学系）」、「専門科目アドバンスト課程科目（生物資源学系）」、「グローバル・キャリア関連科目」を設け、講義、演習、実験及び実習を実施します。

(1) 専門的学識

本学科のあらゆる分野で基礎となる専門的な知識を学科の全ての学生に身につけさせるため、1年次～3年次において「専門科目（アドバンスト課程（基礎科目）」を実施します。さらに、ゲノム、細胞、生物個体レベルでの生命現象をラボラトリー科学的手法で、環境と生物の関係、生態系の把握をフィールド科学的手法で、応用科学的な知識と手法を体系化したカリキュラムを、主に3年次において「専門科目（アドバンスト課程科目（生命科学系）」、同（生物資源学系）」で開講します。学生は実験・実習・演習を通して、問題点の把握、対象生物の観察・解析・論理的考察の一連の過程を実際に経験すると共に、他者との協働やリーダーシップを学修させます。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

幅広い教養、論理的思考能力、文化的素養、国際的視野、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことを目的に、「総合科目」を実施し、また、英語資格試験・留学・キャリア形成それぞれに関連する「グローバル・キャリア関連科目」を実施します。専門科目を学ぶための基盤となる体系的な自然科学、数理科学、及び人文・社会科学の基礎知識、基礎的な情報技術を身につけさせるために、1年次と2年次で「専門導入科目」及び「専門科目（コア課程科目）」を実施します。

(3) 自ら考え判断する能力

様々な情報に基づいて自ら論理的に考察し的確に判断する素養と能力を身につけさせるために、「専門導入科目」、「専門科目」として演習、実験、実習及び4年次のセミナーと卒業論文を実施します。さらに、倫理的な判断を行える能力を身につけさせるために、4年次のセミナーの一部で研究者倫理に係わる教育を行います。

(4) 現場で通用する実践力

様々な状況において知識、データ及び情報技術を有効に活用し、それらを総合して海洋の現場で活かす応用力と実践力を身につけさせるために、4年次にセミナーと卒業論文を実施し、解決すべき課題の発見、解決に至る道筋の計画、計画に基づく実行と検証を行える能力の育成を図ります。また、国際社会、産業界等の社会への接続を円滑に行うために「グローバル・キャリア関連科目」を行います。

3. 学修成果の評価方法に関する方針

全ての科目において、試験、レポート、プレゼンテーション等で学修成果と到達目標の達成度を厳格に評価します。

食品生産科学科

1. 教育課程を編成するための方針

食品生産科学科では、以下「2」に挙げる4つの素養と能力を身につけさせるため、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目）」、「専門科目（アドバンスト課程科目）」を体系的に編成します。「総合科目」は幅広く教養と語学力を身につけさせるための科目群として、「専門導入科目」及び「専門科目（コア課程科目）」では多様化する専門分野を理解するために必要となる基礎力を充実させるための科目群として編成します。その上で、「専門科目（アドバンスト課程科目）」は、特に食品を扱う上で欠かせない多面的な探究能力を習得するため、生物学、化学、物理学、工学などを基礎とする幅広い専門科目からなる区分として編成し、大学院教育に接続します。さらに「グローバル・キャリア関連科目」により国際社会、産業界等の社会への接続をスム

ーズにします。

2. 教育の内容及び教育の実施方法に関する方針

授業科目区分として、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目）」、「専門科目（アドバンスト課程科目（基礎教育）」、「専門科目（アドバンスト課程科目（実践教育）」、「グローバル・キャリア関連科目」を設け、講義、演習、実験及び実習を実施します。

(1) 専門的学識

本学科のあらゆる分野において基礎となる専門的な知識を学科の全ての学生に身につけさせるため、1年次～3年次において「専門科目（コア課程科目）」「専門科目（アドバンスト課程科目（基礎教育）」を実施します。また、食品生産に関し、生産、加工、流通、消費に至る各段階に対する深い専門知識とそれぞれについての諸問題を分析・解決できる知識と技術を身につけさせるため、主に3年次において「専門科目（アドバンスト課程科目（実践教育）」の科目群を学修させます。「専門科目（アドバンスト課程科目（実践教育）」の講義、実験、実習などを通して、問題点の抽出や把握、その解決を行うための論理的思考と技術や手技を実際に経験すると共に、他者との協働やリーダーシップを学修させます。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

幅広い教養、論理的思考能力、文化的素養、国際的視野、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことを目的に、「総合科目」を実施し、また、英語資格試験・留学・キャリア形成それぞれに関連する「グローバル・キャリア関連科目」を実施します。専門科目を学ぶための基盤となる体系的な自然科学、数理科学、及び人文・社会科学の基礎知識、基礎的な情報技術を身につけさせるために、主に1年次と2年次で「専門導入科目」及び「専門科目（コア課程科目）」を実施します。

(3) 自ら考え判断する能力

様々な情報に基づいて自ら論理的に考察し的確に判断する素養と能力を身につけさせるために、「専門導入科目」、「専門科目」として演習、実験、実習及び4年次のセミナーと卒業論文を実施します。さらに、倫理的な判断を行える能力を身につけさせるために、4年次のセミナーの一部で研究者倫理に係わる教育を行います。

(4) 現場で通用する実践力

上記(1)から(3)までの素養と能力を総合し、海洋の現場で活かす応用力と実践力を身につけさせるために、4年次にセミナーと卒業論文を実施し、解決すべき課題の発見、解決に至る道筋の計画、計画に基づく実行と検証を行える能力の育成を図ります。また、国際社会、産業界等の社会への接続を円滑に行うために「グローバル・キャリア関連科目」を行います。

3. 学修成果の評価方法に関する方針

全ての科目において、試験、レポート、プレゼンテーション等で学修成果と到達目標の達成度を厳格に評価します。

海洋政策文化学科

1. 教育課程を編成するための方針

海洋政策文化学科では、以下「2」に挙げる4つの素養と能力を身につけさせるため、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目）」、「専門科目（アドバンスト課程科目）」を体系的に編成します。「総合科目」では幅広く深い教養と語学力を身につけさせるとともに、「専門導入科目」では多様化・高度化した専門分野を理解するために必要となる基礎科学を幅広く学ばせさせます。また、「専門科目」を「専門科目（コア課程科目）」と「専門科目（アドバンスト課程科目）」とに区分し、「コア課程科目」では本学科の専門諸分野の基盤となる知識を学ばせ、「アドバンスト課程科目」ではより深い学識を涵養し、専門的な能力を向上させます。さらには「資格関連科目」、「グローバル・キャリア関連科目」を設けます。これら授業科目を有機的に関連させたカリキュラムに基づく講義・演習・実験及び実習を実施し、国際社会・産業界や大学院教育に接続します。

2. 教育の内容及び教育の実施方法に関する方針

授業科目区分として、「総合科目」、「専門導入科目」、「専門科目（コア課程科目）」、「専門科目（アドバンスト課程科目）」、「資格関連科目」、「グローバル・キャリア関連科目」を設け、講義、演習、実験及び実習を実施します。

(1) 専門的学識

本学科の専門諸分野の基盤となる知識と研究手法を学科の全ての学生に身につけさせるため、主に1年次において必修科目を実施します。その後、海洋産業・海洋政策系、海洋環境教育・海洋スポーツ系、国際・科学文化系の3つの科目群の専門知識を学ばせるための「専門科目（コア課程科目）」を実施します。そして、各科目群の専門知識をさらに深く学ばせるとともに、状況を大局的に把握し諸課題を総合的に理解・判断できる能力を獲得させる「専門科目（アドバンスト課程科目）」を設定し、講義・演習・実験及び実習を組織的かつ体系的に実施します。なお、専門諸分野の特性によっては、アクティブラーニング等を取り入れ、学生の能動的な学修を推進します。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

語学力を含むコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、高度な国際感覚と教養を身につけさせるために、「総合科目」を実施するとともに、英語資格試験・留学・キャリア形成それぞれに関連する「グローバル・キャリア関連科目」を実施します。また、自然科学と数理科学及び人文・社会科学の基礎知識、基礎的な情報技術を身につけさせるために、「専門導入科目」を実施します。さらに、本学科では、豊かな国際性を育む「専門科目」を実施します。

(3) 自ら考え判断する能力

論理的思考、適切な判断、社会に対する責任感をもって行動する能力を身につけさせるために、各科目群を有機的に関連させた教育を実施します。とりわけ2年次の「専門科目（コア課程科目）」として海洋政策文化研究法Ⅰ・Ⅱ、卒業研究科目として3年次の海洋政策文化セミナーⅠ・Ⅱ、4年次のセミナー、卒業論文の系統的な実施を中核に位置づけます。さらに、倫理的な判断を行える能力を身につけさせるために、セミナーの一部で研究者倫理に係わる教育を行います。

(4) 現場で通用する実践力

現代社会のグローバル化する諸課題について理解・認識し、主導的に対応できる実践力を身につけさせるために、海洋をめぐる多様な社会的諸課題について実感をもって理解させ、それぞれの現場に即した解決策を探究するために必須となる実習や演習・実験等の科目を実施するとともに、学部における学びの集大成と位置づけられるセミナー、卒業論文を実施します。また、国際社会、産業界等の社会への接続を円滑に行うために「グローバル・キャリア関連科目」を行います。

3. 学修成果の評価方法に関する方針

全ての科目において、シラバスで科目ごとに評価基準を明示し、試験、レポート、プレゼンテーション等で学修成果と到達目標の達成度を厳格に評価します。

【東京海洋大学ディプロマポリシー（卒業認定、学位授与に関する基本的な方針）】

海洋生命科学部

海洋生命科学部では、海洋を含めた水圏に生息する多様な生物の資源としての持続的利用や、海と人との共生関係に根ざした海洋政策や文化等に関心を持ち、これらに係わる諸課題をグローバルな観点も含めて俯瞰し、自ら考え、解決するための素養と能力を身につけた者に学士（海洋科学）の学位を授与します。なお、その身につけるべき素養と能力は以下のとおりです。

(1) 専門的学識

海洋を含めた水圏に対する科学的・文化的な知識を基礎として、生物資源の利用と保全の方策と技術、食品としての生産理論と技術、海洋産業・海洋文化の望ましい持続的発展の方策等に関する専門的学識

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

語学力を含むコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、高い国際的・文化的教養

(3) 自ら考え判断する能力

様々な情報や知識に基づいて、自ら論理的に考察し、社会に対する責任感をもつて的確に判断する能力

(4) 現場で通用する実践力

上記（１）から（３）までの素養と能力を総合し、現場における諸課題をグローバルな視点も含めて探求・理解し、主体的に解決に導く応用力と実践力

海洋生物資源学科

1. 卒業認定・学位授与方針

海洋生物資源学科では、海洋や湖沼、河川に生息する多種多様な生物を対象として、その生命機能、生物生産のメカニズムを解明し、生物資源を持続的に利用するための技術開発、資源管理に従事する専門技術者としての専門知識を有するだけではなく、食料、生命、環境に関する関心と社会の諸問題に対して、自ら考え、解決するための素養と能力を身につけた者に学士（海洋科学）の学位を授与します。

2. 学修成果の到達目標

(1) 専門的学識

数学、自然科学に関する幅広い知識を基礎として、海洋を含めた水圏に対する科学的・文化的認識を深化させ、それらを生物資源の利用と保全について、応用・実践する能力を身につけている。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

語学力を含むコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、高い国際的・文化的教養を身につけている。

(3) 自ら考え判断する能力

生物資源の利用・保全に関する課題解決に向けた方策を論理的に思考し、その応用と実践においては適切な判断力と社会に対する責任感を持って行動する能力を身につけている。

(4) 現場で通用する実践力

実験、実習や卒業研究などを通して得た専門知識・情報技術・能力を総合し、現場における諸問題をグローバルな視点も含めて、主体的かつ実践的に探究・解決・行動できる能力を身につけている。

食品生産科学科

1. 卒業認定・学位授与方針

食品生産科学科では、食品の生産に関心を持ち、食品の安全性、機能性及び食品加工に関する工学的そして科学的な幅広い知識と技術を習得し、さらに、これらを基盤として、諸問題に対し自ら考え、解決する素養と能力を身につけた者に学士（海洋科学）の学位を授与します。

2. 学修成果の到達目標

(1) 専門的学識

食品生産に関し、原料の生産、加工、流通、消費に至る各段階において、生物学的、化学的、工学的に各諸問題を分析・解決することのできる専門知識と技術を身につけている。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

語学力を含むコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、高い国際的・文化的教養を身につけている。

(3) 自ら考え判断する能力

様々な知識や情報に基づき、自ら論理的に考察し、高い倫理観を持つて的確な判断を下せる能力を身につけている。

(4) 現場で通用する実践力

実験、実習や卒業研究などを通して得た専門的な知識と技術、経験、そして問題解決能力を融合し、食品生産現場における諸問題をグローバルな視点も含めて、主体的かつ実践的に探究・解決・行動できる能力を身につけている。

海洋政策文化学科

1. 卒業認定・学位授与方針

海洋政策文化学科では、海と人との共生関係に基づく海洋産業・海洋文化の発展とその実現に向けた海洋政策の立案を担う高い意欲と専門知識を持ち、海洋に関わる諸問題を構造的に把握し、解決するための行動力とグローバルな知見を備えた対応力を有する高度専門職業人たり得る素養と能力を身につけた者に学士（海洋科学）の学位を授与します。

2. 学修成果の到達目標

(1) 専門的学識

海洋に係わる食料問題、資源問題、環境問題、国際問題、地域問題等について、社会・人文・自然科学の専門知識をもとに、諸問題を構造的に理解する能力を身につけている。

(2) 豊かな国際性と幅広い教養

海洋産業・海洋文化の発展と海洋政策の立案を担う高度専門職業人たり得る国際感覚とコミュニケーション能力、その基盤となる幅広い教養、多様な社会・文化についての理解力と総合的な判断力を身につけている。

(3) 自ら考え判断する行動力

主体的に課題を設定して探求し、論理的思考と高度な倫理観に基づいて適切に判断し、解決に導く行動力を身につけている。

(4) 現場で通用する実践力

現代社会の抱える地域的・国際的諸課題について、現場で得た知識や経験を活用し、物事を幅広い視野から多面的にとらえ、海と人との共生関係に基づく海洋産業・海洋文化の発展に向けた海洋政策をグローバルな視点も含めて主導的に立案することができる実践力を身につけている。

目 次

海洋生命科学部の概要

〔1〕 学科・課程の概要	3
〔2〕 水圏科学フィールド教育研究センター	4
〔3〕 練習船	5

学 修 の 手 引 き

I. 履修関係

〔1〕 授業科目の区分	9
〔2〕 授業	9
〔3〕 履修方法及び履修手続き	11
〔4〕 試験及び成績評価	13
〔5〕 単位の授与	14
〔6〕 実習・実験	14
〔7〕 卒業論文及びセミナーの履修	14
〔8〕 海洋生命科学部のGPA制度について	15
〔9〕 卒業及び進級	
1. 各学科学生（水産教員養成課程以外の学生）	16
2. 水産教員養成課程	25
〔10〕 編入学生の履修	33
〔11〕 再入学	34
〔12〕 外国人留学生の授業科目履修上の特例	34
〔13〕 学部学生の大学院授業科目の先行履修	35

II. 本学以外の学修

〔1〕 大学以外の教育施設等における学修	39
〔2〕 他大学の公開授業科目の履修	40
〔3〕 既修得単位の認定	40

III. 資格取得に関する学修

〔1〕 法定資格	
1. 教育職員免許	43
2. 学芸員	47
3. 技術士補	49
4. 海技士の免許	55
5. 第一級海上特殊無線技士	58
6. 船舶衛生管理者	58
7. 食品衛生監視員および食品衛生管理者	59
〔2〕 学内資格	
1. 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）	63

IV. 教務関係の諸手続等

〔1〕 授業料について	69
〔2〕 教務関係事項の通知及び連絡	69
〔3〕 証明書	69
〔4〕 欠 席	69

〔5〕休学	70
〔6〕復学	70
〔7〕退学	70
〔8〕転学科	71
〔9〕転学部	71
〔10〕気象警報発令及び交通機関不通時等の授業等の取扱いについて	72
〔11〕国立科学博物館の利用	73
〔12〕国立美術館の利用	73
〔13〕障害等のある学生に対する事前相談について	73

諸 規 則

〔1〕東京海洋大学海洋生命科学部履修規則	77
----------------------	----

海洋生命科学部の概要

- 〔1〕 学科・課程の概要
- 〔2〕 水圏科学フィールド教育研究センター
- 〔3〕 練習船

〔1〕 学科・課程の概要

1. 海洋生命科学部の教育研究上の目的

海洋生命科学部においては、海洋を含めた水圏に生息する多様な生物の資源としての保全・利用やそれらに関するバイオテクノロジー、食料の利用・加工、海洋政策や文化に関心と興味を持ち、これらに係わる諸課題を追求し、解決するための行動力とグローバル化への対応力を身につけた高度専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に係わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

2. 学科・課程の概要

海洋生命科学部には3学科、1課程があり、各学科、課程の概要は次のとおりです。

○海洋生物資源学科 (Undergraduate Course of Marine Biosciences)

海洋生物資源学科の教育研究上の目的

海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムについて基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

○食品生産科学科 (Undergraduate Course of Food Science and Technology)

食品生産科学科の教育研究上の目的

水産資源を含めた食資源（食品）の安全かつ健全な利用・開発・流通・消費と新しい機能を持つ食品の開発について基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

○海洋政策文化学科 (Undergraduate Course of Marine Policy and Culture)

海洋政策文化学科の教育研究上の目的

海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化について基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

○水産教員養成課程 (Teacher Training Course for Fisheries High School Education)

この課程は全国の水産・海洋系高校の教員を計画的に養成するためのコースです。
定員は7名で、その内訳は、海洋生物資源学科、食品生産科学科に各3名ずつ、海洋政策文化学科に1名となっています。この課程の学生は、「教育の基礎的理解に関する科目等」と所属学科の指定する「教科及び教科の指導法に関する科目」を履修することによって、水産の教育職員免許状(教職免許状)を取得することができます。
この課程の学生は、水産の免許状の取得が義務づけられますが、その取得に必要な教職科目の単位の多くが卒業に必要な総単位数に含まれますので、それだけ水産の免許状が取得しやすくなっています。
本学の大学院や海洋科学専攻科への進学、一般企業や公務員への就職などについては、この課程以外の学生とまったく変わるところはありません。

〔２〕 水圏科学フィールド教育研究センター

たてやま

館山ステーション

千葉県館山市にあり、海洋生物資源や海洋環境に関する実験・実習を行うとともに、沿岸動植物の分類、生理、生態の研究、アワビ類の種苗生産や放流、そして生物資源、漁業、環境等に関する研究を行っています。館山湾奥には専用栈橋を持つ施設が別にある、東京湾沿岸や浅海域での漁業技術研究のフィールドとして、また、水泳・漕艇・操船や漁業、環境計測に関する実習を行うほか、練習船の基地としても利用されています。

(明治34年開設) 〒294-0036 千葉県館山市館山96 TEL (0470) 22-0301
(昭和55年開設) 〒294-0308 千葉県館山市坂田670 TEL (0470) 29-1144

よしだ

吉田ステーション

静岡県榛原郡吉田町にあり、温暖な気候と豊かな大井川伏流水に恵まれ、ウナギ、コイ、キンギョ、ニホンナマズ等の温水性淡水魚類を飼育し、生理、病理、栄養等の基礎的研究と系統維持やバイオテクノロジー並びに食品加工技術や食品安全性に関するフィールド教育・研究を行うとともに、生物生産や食品生産に関する実験・実習を行っています。

(昭和8年開設) 〒421-0302 静岡県榛原郡吉田町川尻1581 TEL (0548) 32-5848

おおいずみ

大泉ステーション

山梨県北杜市大泉町にあり、八ヶ岳山麓の海拔1,060mの高地でニジマス、カワマス、ヤマメ、イwana、イトウ等の冷水性淡水魚類を飼育し、生理、病理、遺伝育種・資源管理等の基礎的研究とバイオテクノロジーに関するフィールド教育・研究を行うとともに、生物生産や生物資源、そして食品科学に関連した基礎から応用までの幅広い実験・実習を行っています。

(昭和8年開設) 〒409-1502 山梨県北杜市大泉町谷戸5681 TEL (0551) 38-2015

とみうら

富浦ステーション

千葉県南房総市富浦町にあり、海洋工学部のオリエンテーションや水泳実習、帆走実習等が行われるとともに、海事システム工学や海洋電子機械工学に関連したレーダー、電波航法、電気及び気象海象等の実験や研究のフィールドとして活用されています。さらに東京のキャンパスから東京湾を経て黒潮外洋域へ、そして世界の7つの海につながる研究の拠点として利用されています。

(昭和41年開設) 〒299-2404 千葉県南房総市富浦町多田良851-1 TEL (0470) 33-2094

しみず

清水ステーション

静岡県静岡市清水区にあり、金属材料の大気腐食に関する研究、金属材料の耐海水性に関する研究、ステンレス鋼の微生物腐食耐食性評価試験、太陽光導光装置を用いた微生物燃料電池の発電効率向上に関する研究、バラスト水の機械処理法、学内プロジェクト研究等を行っています。

〒424-0902 静岡県静岡市清水区折戸4-1-30 TEL (054) 334-0457

〔3〕 練 習 船

本学には大型の練習船があり、日本近海から遠洋海域に至るまで各海域での実習教育・調査研究を担っています。練習船では航海学・運用学・機関学及び海洋観測等の講義や実習、各種の乗船実習を行っています。

ここでは、本学部で主に利用されている練習船を紹介します。

うみ たか まる

海 鷹 丸

(総トン数1,886.00t 国際トン数3,391t 長さ93.0m 速力17.4ノット)

平成12年6月30日、三井造船株式会社玉野事業所において竣工

太平洋、インド洋、南氷洋を含む世界中の海を行動海域とし、海洋科学専攻科学生に高度な海上技術者教育を行い、調査研究にも従事します。また学部学生には乗船実習を行い、海技士資格取得の教育も行います。



しん よう まる

神 鷹 丸

(総トン数986.00 t 国際トン数1,343t 長さ64.55m 速力12ノット)

平成28年3月31日、三菱重工業株式会社下関造船所において竣工

日本周辺から太平洋赤道海域までを航海し、水産・海洋に関する実習、海技教育などに取り組み、高度な海上技術者を養成しています。海中はもちろんのこと海底下までも調査できる最新鋭の観測装置を搭載しています。



しお じ まる

汐 路 丸

(総トン数775.00 t 国際トン数1,093t 長さ60.73m 速力12ノット)

令和3年10月13日、ジャパン マリンユナイテッド株式会社 横浜事業所において竣工

東京湾を基点に近海を航行し、船舶職員の養成、海洋開発人材育成、船舶運航技術の教育・研究、海洋環境観測・教育など、東京海洋大学の3学部すべての教育、研究に対応できる最新の練習船です。



学 修 の 手 引 き

(I. 履 修 関 係)

- 〔1〕 授業科目の区分
- 〔2〕 授業
- 〔3〕 履修方法及び履修手続き
- 〔4〕 試験及び成績評価
- 〔5〕 単位の授与
- 〔6〕 実習・実験
- 〔7〕 卒業論文及びセミナーの履修
- 〔8〕 海洋生命科学部のGPA制度について
- 〔9〕 卒業及び進級
 - 1. 各学科学生(水産教員養成課程以外の学生)
 - 2. 水産教員養成課程
- 〔10〕 編入学者の履修
- 〔11〕 再入学
- 〔12〕 外国人留学生の授業科目履修上の特例
- 〔13〕 学部学生の大学院授業科目の先行履修

〔1〕 授 業 科 目 の 区 分

1. 海洋生命科学部の授業科目の区分は次のとおりです。

授 業 科 目 の 区 分			内 容
総 合 科 目	共 通 導 入 科 目		全学科の共通科目として開講しています。 自由選択については、本学部の総合科目の中から自由に選択し、履修して下さい。
	文 化 学 系		
	哲 学 ・ 科 学 論 系		
	社 会 科 学 系		
	健 康 ・ ス ポ ー ツ 系		
	外 国 語 系		
	自 由 選 択		
専 門 導 入 科 目	必 修		各学科の共通科目として開講しています。
	選 択		
	グ ロ ー バ ル ・ キ ャ リ ア 関 連 科 目	必 修 選 択	
専 門 科 目	コ ア 課 程 科 目	必 修	各学科の専門に係わる科目として開講しています。
		選 択	
	ア ド バ ン ス ト 課 程 科 目	必 修	
		選 択	
	他学部・他学科等開講科目		海洋工学部及び海洋資源環境学部の専門科目、本学部の他学科の専門科目（所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。）及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目を他学部・他学科等開講科目として履修します。なお、開講する学部・学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位に算入されません。
卒 業 研 究 科 目			
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等			教員免許取得に必要な科目です。

〔2〕 授 業

1. 学 期

学年を次のとおり2学期又は4学期に区分しています。

2 学 期		4 学 期	
前 学 期	4月1日から9月30日まで	1 学 期	4月1日から9月30日までの間で別途定める期間（学事予定表で確認）
		2 学 期	
後 学 期	10月1日から3月31日まで	3 学 期	10月1日から3月31日までの間で別途定める期間（学事予定表で確認）
		4 学 期	

【学則第18条】

2. 授業の方法

授業は講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかの方法により行われます。

3. 単 位

- (1) 各授業科目の単位数は、次の基準により計算します。
- ア) 1単位の履修時間は、教室内及び教室外を合わせて45時間とします。
 - イ) 講義は、15時間の授業をもって1単位とします。1時間の講義に対して2時間の予習、復習を必要とします。
 - ウ) 外国語系の科目及び演習は、30時間の授業をもって1単位とします。2時間の演習に対して1時間の予習、復習を必要とします。
 - エ) 実験、実習及び実技は、45時間の授業をもって1単位とします。

4. 授業時間

- (1) 各時限の授業時間は次のとおりです。
なお、1コマ（1時限）は、単位履修時間2時間20分と計算します。

時 限	授 業 時 間	休 憩 時 間
第 1 時 限	8:30～10:15	
第 2 時 限	10:25～12:10	10:15～10:25
第 3 時 限	13:00～14:45	12:10～13:00
第 4 時 限	14:55～16:40	14:45～14:55
第 5 時 限	16:50～18:35	16:40～16:50

- (2) 当該年度の授業時間割表は、学年の始め4月初旬に配布します。
※集中授業等は18時45分以降に行うことがあります。

5. 休 業 日

休業日は次のとおりです。集中授業・実験・実習・実技及び補講等は休業日でも行うことがあります。

- 日曜日及び土曜日
 - 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - 春季休業
 - 夏季休業
 - 冬季休業
 - 臨時休業
- } 各年度の授業時間割表に掲載してある、学事予定表を参照して下さい。

※休業期間中は、窓口の開設時間を短縮します。

その際の開設時間は、事前に掲示等でお知らせします。

【学則第19条】

〔3〕 履修方法及び履修手続き

1. 履修方法

授業科目は、履修上無理のないように学年ごとに開講しています。具体的には学年始めに配布される、その年度の授業時間割表により履修することになりますが、定められた開講年次に履修しないと、次年度以降、授業時間の重複等により履修できなくなる場合があります。

特に、海洋科学専攻科へ進学する者、教員免許状、学芸員の資格、食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は、授業時間割表に留意して履修登録もれのないようにしてください。

また、海洋生命科学部は日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、学習・教育到達目標や履修モデルを定めています。履修の際はJABEEについても意識するようにしてください。※詳細はP49以降を参照ください。

- (1) 本冊子に記載された進級や卒業に必要な単位数をよく確認し、要件を満たすように履修計画を立てること。
- (2) 総合科目(共通導入科目、文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系、外国語系の6種類)、専門導入科目(必修、選択、グローバル・キャリア関連科目必修、グローバル・キャリア関連科目選択の4種類)、専門科目(コア課程科目必修、コア課程科目選択、アドバンスト課程科目必修、アドバンスト課程科目選択、他学部・他学科等開講科目、卒業研究科目の6種類)、教育の基礎的理解に関する科目等の17種類は、それぞれ独立した科目区分です。したがって、各区分ごとに表示された**卒業に必要な単位数以上修得しても、それをもって他の区分の科目の単位に代替することはできません。**
- (3) 総合科目のうち、必要単位数を超過した単位については、一定の単位まで、総合科目の自由選択区分の単位となります。
- (4) 授業科目には修得方法等により次の区分があります。

I. 修得方法による区分

- a. 必修科目：その授業科目の単位を修得しなければ卒業できない科目を示します。
- b. 選択科目：授業科目のうちから、選択して履修できる科目を示します。

II. 免許・資格取得による区分

- a. 教育の基礎的理解に関する科目等：教育職員免許状取得に必要な教職に関する科目を示します。
- b. 海技科目：三級海技士（航海）第一種養成施設の修了に必要な科目を示します。
- c. 学芸員に関する科目：学芸員となる資格取得のために必要な科目を示します。

2. 履修年次

- (1) 履修規則別表に定める開講年次により履修するものとします。
- (2) 自分の属する年次より低年次の開講科目は履修できます。
- (3) 自分の属する年次より高年次の開講科目は、担当教員の承認を得た場合に限り履修できます。（低年次履修）
履修できる具体的な授業科目については、シラバスの「低年次履修の可否」欄で確認してください。
- (4) 総合科目の一部科目については、開講年次は全学年となります。

3. 履修科目の登録

毎年度の授業時間割の「品川地区学部学事予定表」に定められた所定の期間内に、その学期に履修しようとする授業科目を所定の方法により必ず登録し、その登録内容を確認しなければなりません。**履修登録のない授業科目を受講しても、単位は認められません。**

登録内容に不備がある場合は、所定の期間内に所定の方法で修正しなければなりません。

- (1) 履修登録期間について

教務システムによる 履修登録期間	...	履修を希望する科目を、Web上から教務システムにログインして登録してください。 学外の端末からも履修登録可能です。
履修登録修正期間 (教務課教務係受付)	...	履修登録の内容を修正(追加・削除)する場合は、必ず、この期間中に所定の方法で教務課教務係に申し出てください。※教務システム上での修正はできません。教務システムの時間割関連の個人時間割表画面から印刷できる「履修登録確認表」で必ず最終確認してください。

※ 履修登録期間終了後の、履修登録及び変更、削除は一切受けないので注意してください。

- (2) 履修登録上の注意点について

- (I) 履修登録はWeb上で行います。学外の端末からも履修登録可能です。ただし、Web履修登録「除外」となり、上記の履修登録方法、期間の対象外となる科目があります。対象科目や申請方法等の詳細は個別案内を参照してください。
- (II) 同一科目でクラス・担当教員を間違えて登録する等、履修登録ミスが目立ちます。Webで登録後は、教務システムの時間割関連、個人時間割表画面から「履修登録確認表」を出力し、登録内容に間違いがないか、必ず確認してください。
- (III) 総合科目のうち一部科目は全学共通開講科目となり、履修希望者が定員を超過した場合、抽選により履修者を決定します。履修を希望する場合、抽選履修登録期間内にWebの抽選履修登録画面から履修登録を行ってください。詳細は別途掲示等でお知らせします。
- (IV) 履修登録できる単位数に**上限**が設けられています。（「5. 履修登録単位数の上限」を参照）
- (V) **必修科目も必ず履修登録してください。**
- (VI) **4年次生は前学期に、本年度履修する全科目を履修登録してください。**
ただし、一部の集中授業等は除きます。

4. 他学科等及び他学部の履修

- (1) 学生は、本学部の他学科の授業科目、教育の基礎的理解に関する科目等、学芸員に関する科目及び他学部の授業科目を履修することができます。ただし、他学科及び他学部の授業科目で、開講学科及び学部において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は卒業に必要な単位数に算入されません。(例：海洋資源エネルギー学科の専門科目で卒業に必要な単位数に算入されない科目である「乗船実習Ⅳ」を他学科の学生が履修した場合、「他学部・他学科等開講科目」の卒業に必要な単位数に算入されません。)
- また、授業科目によっては、担当教員の承認を得なければならないことがあります。また、他学部の授業科目の履修については、(2)の手続が必要となります。
- (2) 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、①各学部の「履修ガイド」を参照し、②LiveCampus学内アンケートから「他学部の授業科目履修アンケート」に所定の期間内に回答し、③場合によっては希望する科目担当教員の許可を得てください。

5. 履修登録単位数の上限

履修登録単位数には次の上限が設けられていますので、上限の範囲内で履修登録を行ってください。
上限を超えて履修登録を行った場合には、当該学期の全科目の履修登録は無効となります。
 なお、教務システムの機能により、上限を超えて履修登録ができないよう制御されています。

- (1) 前学期又は後学期における履修登録単位数の上限は、第1年次生及び第2年次生にあっては**各30単位**、第3年次生及び第4年次生にあっては**各40単位**とし、当該年度中に履修登録できる単位数は、第1年次生及び第2年次生においては**各50単位**、第3年次生及び第4年次生においては**各60単位**を上限とします。
 なお、通年科目の単位は、前学期及び後学期に平分して算入します。

各学年・学期における履修登録単位数の上限

	前学期	後学期	年間
1年次生	30	30	50
2年次生	30	30	50
3年次生	40	40	60
4年次生	40	40	60

→1年次の前学期に30単位登録した場合、後学期は20単位が上限となる

「履修登録単位数」の上限であることに注意！
 (「修得単位数」ではないため、不合格科目も含みます)

- (2) 集中授業(卒業要件の項に示す科目一覧表で年次欄に「集」の表記がある科目をいう。)、学則第34条、第35条及び第36条に基づき修得したものとみなされた科目、教育の基礎的理解に関する科目等、学芸員に関する科目及び外国人留学生の授業科目の単位は、(1)で定める単位数には算入しません。
- (3) **水産教員養成課程の学生**にあっては、**教育の基礎的理解に関する科目等**(教育行政論、教育課程論、特別活動及び総合的な学習時間の指導法、教育方法学(ICT活用含む)、生徒指導(進路指導)、教育相談、教職実践演習(中・高)、教育実習指導、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱを除く。)を(1)で定める**単位数に算入します。**

6. ナンバリング

本学で開講する授業科目について、授業内容、水準(難易度)等に応じて特定のナンバーを付与しています。これにより学生が学修したい分野について、どのように学修を進めていけば良いか等が明確になり体系的に学修を進めることが可能となります。

- (1) 科目ナンバリングコードの考え方
 科目ナンバリングコードには、本学で開講されている授業科目の内容を表せるように複数のコードを設けています。コードに割り当てるコード記号は、授業科目の開講学年、必修・選択の別等を設定しています。
- (2) 科目ナンバリングの構成
 本学における科目ナンバリングは次の12桁で構成されます。科目ナンバリングの構成を以下に示します。

桁数	1	2	3	4	5	6	7・8	9	10	11・12
コード	学部 専攻科 大学院 の区別	学科 大学院 専攻の 区別	学部 大学院 の課程 コース の区別	水準 (難易度)	科目 区分	必修・選択 の区別	科目 番号	授業形態	使用言語	関連する 大学院分野

- (3) ナンバリングの利用方法
 学務システムのシラバス検索でフリーワード検索に、1桁目から3桁目までの該当学部等の英数字(コード)を入力すると、その学部等の開講科目を検索することができます。11桁と12桁のコード記号を用いて、大学院博士前期課程の専攻分野に関連する学部の開講科目(専門科目)を検索することもできます。また、授業科目を開講している学部・学科や専攻の確認、上位学年の同じ分野の科目の確認などを行うことができます。

※詳細は「LiveCampus>キャンパスライフ>学内共有ファイル」から確認できます。

7. 注意事項

履修登録をしていない授業科目を受講しても、単位は認められません。間違えないよう、履修登録期間内に必ず「履修登録確認表」を印刷し、確認してください。

〔４〕 試験及び成績評価

1. 定期試験

定期試験は、学期末にその都度発表する定期試験時間割表に基づき筆記又は口述により行います。
ただし、平常の試験、実技の審査又はレポートをもって代えることがあります。

2. 受験条件

履修登録を所定の期日までに行っていない者、又は出席時数が全授業時数の3分の2に満たない者は、その科目の試験を受けることができません。

3. 追試験

病気、その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった者は、追試験を受けることが出来ます。

- (1) 追試験を受けようとする者は、当該科目の定期試験終了後7日以内に、その事由を証明する診断書等を添えて授業科目担当教員に追試験願を提出しなければなりません。
- (2) 追試験の実施日は、授業科目担当教員が指定します。
- (3) 追試験を受けようとする者は、当該科目の定期試験終了後、速やかに教務課教務係に連絡してください。

4. 不正行為（カンニング等）について

本学部では、定期試験実施時に補助監督を配置するなど、不正行為に対して非常に厳しい対応を取っています。定期試験（成績の評価に係る全ての試験、レポート等含む）において、不正行為とみなされる行為があった場合は規定に従い処分され、停学（悪質な場合はさらに厳しい処分）に加え、当該学期の全ての履修が取り消し（単位修得ゼロ）となり、進級・卒業に重大な影響が出ることとなります。また、処分内容は保証人にも通知されます。

自身の学習に不安を抱えている場合には、学生支援教員や指導教員、教務課教務係窓口等で早めに相談してください。

5. 成績評価

成績の評価は、授業科目担当教員が定期試験の成績、平常の成績、出席状況等を総合して行います。

履修科目の成績評価は、次の基準により「A+」、「A」、「B」、「C」及び「F」で行い、59点以下は不合格として単位は与えられません。

成績評価		評価点	評価基準
合格	A+	100点～90点	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている。
	A	89点～80点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。
	B	79点～70点	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。
	C	69点～60点	到達目標を達成している。
不合格	F	59点～0点	到達目標に達していない。
	(試験欠席)	—	
	(出席不足)	—	

6. 成績の通知

履修した授業科目について、成績発表日に教務システムにより確認できます。
必ず、成績発表日に確認して下さい。成績発表日は学事予定表で確認して下さい。

7. 成績評価に対する申立て制度

履修登録を行った授業科目の成績評価に疑義を生じた場合は、成績発表時に示す所定の期間内に、「成績評価に関する説明願」を教務課教務係に提出することにより、後日、当該科目の担当教員等から説明を受けることができます。

必ず、成績発表時に掲示される申立て期間内に行ってください。なお、受付期間等詳細については成績発表時にお知らせします。

【履修規則第13条、第14条、第15条、第16条】

〔5〕 単 位 の 授 与

1. 単位の授与

授業科目を履修し、学期末に行われる試験に合格した者には所定の単位を与えます。

ただし、納付すべき入学科、授業料を期日までに納付しないことにより除籍された学生は、除籍された学期に合格した授業科目の単位は授与しません。

2. 再 履 修

不合格となった科目の単位を修得するためには、その科目を再履修しなければなりません。

また、合格し単位を修得した科目を再度履修することはできません。

【学則第32条・履修規則第17条、第18条】

〔6〕 実 習 ・ 実 験

Web履修登録「除外」科目は、その都度、開講時期、履修者の募集を掲示等によりお知らせしますが、事前にガイダンスを実施する科目が数多くあります。履修を希望する者は、必ずこのガイダンスに出席してください。

〔7〕 卒業論文及びセミナーの履修

1. 卒業論文及びセミナーの履修

- (1) 卒業論文は、通年で8単位、セミナーは前学期1単位の科目です。
- (2) 第4年次進級要件を満たさない学生は、卒業論文及びセミナーを履修することはできません。
- (3) セミナーの単位修得には、eAPRIN（イー・エイプリン）による研究者倫理教育の受講が必要です。

2. 卒業論文作成申告及び提出

卒業論文は、あらかじめ指導教員の許可を得た題目を「卒業論文作成申告書」により所定の期日までに、教務課に届け出なければなりません。また、卒業論文は、完成後指導教員に提出しなければなりません。

3. 卒業論文及びセミナーの指導教員

- (1) 卒業論文及びセミナーは、所属する学科の教員の許可を得て、その指導のもとに履修します。
- (2) (1)にかかわらず所属する学科主任の承認を得た場合は、他学科等の教員の許可を得て、その指導のもとに履修することができます。

【履修規則第22条、第23条、別表2】

〔 8 〕 海洋生命科学部の G P A 制度について

海洋生命科学部では、学習状況の把握や自学自習の促進を目的として、G P A (Grade Point Average) 制度を導入しています。

(1) 算出方法

$$G P A = \frac{(A+ \text{の単位数} \times 4 + A \text{の単位数} \times 3 + B \text{の単位数} \times 2 + C \text{の単位数} \times 1)}{\text{履修登録した全ての授業科目の単位数}} = G P$$

(2) 定義

- ・ A+ = 100～90 点, A = 89～80 点, B = 79～70 点, C = 69～60 点。
- ・ 「G P」 = (A+の単位数×4 + Aの単位数×3 + Bの単位数×2 + Cの単位数×1)。
- ・ 「不合格」 = 「不可 (F)」、「試験欠席 (N P)」、「出席不足 (M)」。
- ・ 「卒業要件に算入しない科目」、「履修中 (I P)」、「認定 (T)」は G P A 計算から除外される。
- ・ 「認定 (T 2)」(成績 : A+) は G P A 計算から除外されない。
- ・ G P A 値については、小数点第 4 位を四捨五入する。

(3) 開示方法

教務システムの成績情報関連の G P A の参照画面から確認することができます。

但し、成績評価に対する申し立て期間が終了するまでは、当該学期の G P A は反映されませんので、ご注意ください。

(4) 利用方法

教務システムのユーザーマニュアルをご覧ください。

(5) 教務システム上の表示区分

「累積」…「入学時から集計時」までの合計した数値を示す。

「年」…該当年度の「前学期」と「後学期」の合計した数値を示す。

「学期」…「前学期」又は「後学期」を示す。但し、「通年科目」は「後学期」に算入する。

(6) その他

成績証明書及び成績通知における成績表記は「A+」「A」「B」「C」とします。

正式な成績通知は、教務システムの成績情報関連の成績情報の参照画面から確認してください。

〔 9 〕 卒 業 及 び 進 級

【 1. 各学科学生】（水産教員養成課程以外の学生）

1. 卒 業 要 件

本学部を卒業するためには、総合科目、専門導入科目及び専門科目のそれぞれについて、学科により次表の単位を修得しなければなりません。

【海洋生命科学部 各学科】 各学科の卒業に必要な単位数

学 科 授業科目の区分			海洋生物 資源学科	食品生産 科 学 科	海洋政策 文化学科
総合科目	共 通 導 入 科 目		5	5	5
	文 化 学 系		4	4	4
	哲 学 ・ 科 学 論 系		4	4	4
	社 会 科 学 系		4	4	4
	健 康 ・ ス ポ ー ツ 系		2	2	2
	外 国 語 系		6	6	6
	自 由 選 択		4	4	6
専門導入科目	必 修		11	12	11
	選 択（選 択 必 修 含 む）		9	8	6
	グ ロー バ ル ・ キ ャ リ ア 関 連 科 目	必 修	2	2	2
		選 択	（専門科目他学部・他学科等開講科目の 単位数に算入する。）		
専門科目	コ ア 課 程 科 目	必 修	11	11	4
		選 択	—	—	18
	ア ド バ ン ス ト 課 程 科 目	必 修	5	9	—
		選 択	42	38	35
	他学部・他学科等開講科目		6	6	6
	卒 業 研 究 科 目		9	9	11
卒 業 に 必 要 な 単 位			124	124	124
備考：					
1 総合科目のうち自由選択については、本学部の総合科目の中から自由に選択し、履修すること。					
2 他学部・他学科等開講科目は、海洋工学部、海洋資源環境学部の専門科目及び本学部の他学科の専門科目（所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。）及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目とする。なお、これらの授業科目で、開講する学部及び学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位に算入しない。					

（注） 上記の表に示された、授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、自由選択として認められる場合を除き、卒業に必要な単位として算入できません。

総 合 科 目

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通導入科目	フレッシュマンセミナー	①集								①	5単位
	データサイエンス入門A	①								①	
	データサイエンス入門B	①集								①	
	日本語表現法	②								②	
	計	5	0	0	0	0	0	0	0	5	

文化学系	※芸術学	2		(2)		(2)		(2)		2	4単位
	※日本文学	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※ヨーロッパ思想		2		(2)		(2)		(2)	2	
	※文化人類学	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※水中考古学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	計	6	4	0	0	0	0	0	0	10	

哲学・科学論系	※哲学	2		(2)		(2)		(2)		2	4単位
	※心理学	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※現代倫理学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	※生命・環境文化	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※科学史	2		(2)		(2)		(2)		2	
	計	8	2	0	0	0	0	0	0	10	

社会科学系	※社会学	2		(2)		(2)		(2)		2	4単位
	※日本国憲法	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※経済学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	※近現代史	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※政治学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	計	6	4	0	0	0	0	0	0	10	

スポーツ・健康・系	※健康科学	2		(2)		(2)		(2)		2	2単位
	スポーツⅠ	1								1	
	スポーツⅡ		1							1	
	計	3	1	0	0	0	0	0	0	4	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
外国語系	Basic EnglishⅠ＊	①									①	6単位
	Basic EnglishⅡ＊		①								①	
	Practical EnglishⅠ	①									①	
	Practical EnglishⅡ		①								①	
	Interactive EnglishⅠ＊			1							1	
	Interactive EnglishⅡ＊				1						1	
	Intensive EnglishⅠ					1					1	
	Intensive EnglishⅡ						1				1	
計		2	2	1	1	1	1	0	0	8		
自由選択科目						海洋生物資源学科					◇4単位	
						食品生産科学科						
						海洋政策文化学科						◇6単位
卒業に必要な単位数（総合科目合計）						海洋生物資源学科					29単位	
						食品生産科学科					31単位	
						海洋政策文化学科						

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。

※印の科目は、全学共通開講科目を表す。履修希望者が定員を超過した場合、抽選により履修者を決定する場合がある。

*印 三級海技士（航海）の資格を取得する学生は、*印の科目の中から2科目以上、修得しなければならない。

◇印の単位は、総合科目の授業科目の中から自由に選択し、修得すること。

専門導入科目

[海洋生物資源学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 導 入 科 目	◎基礎微積分Ⅰ	2								2	20単位
	◎基礎微積分Ⅱ	2								2	
	◎数理解析		2							2	
	◎線形代数		2							2	
	水産海洋概論Ⅰ	①								①	
	水産海洋概論Ⅱ		①							①	
	水産海洋概論Ⅲ		①							①	
	統計学			②						②	
	情報処理概論				2					2	
	物理学Ⅰ	①								①	
	物理学Ⅱ	①								①	
	物理学実験							1	1		
	化学Ⅰ	①								①	
	化学Ⅱ	①								①	
	生物学Ⅰ	①								①	
	生物学Ⅱ	①								①	
	地学Ⅰ	1								1	
	地学Ⅱ	1								1	
	地学実験			1						1	
	陸水学				2					2	
技術史		2							2		
専門導入科目 計		13	8	3	4	0	0	0	1	29	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年		計			
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
キ ャ リ ア 関 連 科 ・ 目	TOEIC入門		①									①	2単位
	TOEIC演習					①集						①	
	グローバルキャリア入門	2集										2	
	海外派遣キャリア演習Ⅰ					2集						2	
	海外派遣キャリア演習Ⅱ							2集				2	
	キャリア形成論Ⅰ	1集										1	
	キャリア形成論Ⅱ					1集						1	
	海の起業論Ⅰ		1集									1	
	海の起業論Ⅱ					1集						1	
	グローバル・キャリア関連科目計	1	4	0	0	1	4	0	2	12			

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
 ◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。
 3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及びTOEIC入門を含めて19単位以上を修得すること（TOEIC演習は含まない）。
 グローバル・キャリア関連科目の選択科目は、専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入する。

[食品生産科学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 導 入 科 目	◎基礎微積分Ⅰ	2								2	20単位
	◎基礎微積分Ⅱ	2								2	
	◎数理解析		2							2	
	◎線形代数		2							2	
	水産海洋概論Ⅰ	①								①	
	水産海洋概論Ⅱ		①							①	
	水産海洋概論Ⅲ		①							①	
	統計学			②						②	
	情報処理概論				2					2	
	物理学Ⅰ	①								①	
	物理学Ⅱ	①								①	
	物理学実験				①					①	
	化学Ⅰ	①								①	
	化学Ⅱ	①								①	
	生物学Ⅰ	①								①	
	生物学Ⅱ	①								①	
	地学Ⅰ	1								1	
	地学Ⅱ	1								1	
地学実験			1						1		
陸水学				2					2		
技術史		2							2		
専門導入科目 計		13	8	3	5	0	0	0	0	29	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
キ ャ リ ア 関 連 科 目 ・ グ ロ ー バ ル	TOEIC入門										①	2単位
	TOEIC演習	①					①集				①	
	グローバルキャリア入門	2集									2	
	海外派遣キャリア演習Ⅰ					2集					2	
	海外派遣キャリア演習Ⅱ							2集			2	
	キャリア形成論Ⅰ	1集									1	
	キャリア形成論Ⅱ					1集					1	
	海の起業論Ⅰ		1集								1	
	海の起業論Ⅱ					1集					1	
	グローバル・キャリア関連科目計	1	4	0	0	1	4	0	2	12		

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
 ◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。
 3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及びTOEIC入門を含めて20単位以上を修得すること（TOEIC演習は含まない）。
 グローバル・キャリア関連科目の選択科目は、専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入する。

[海洋政策文化学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 導 入 科 目	基礎微積分Ⅰ	②								②	17単位
	基礎微積分Ⅱ	②								②	
	◎数理解析		2							2	
	◎線形代数		2							2	
	水産海洋概論Ⅰ	①								①	
	水産海洋概論Ⅱ		①							①	
	水産海洋概論Ⅲ		①							①	
	統計学			②						②	
	情報処理概論				2					2	
	◇物理学Ⅰ	1								1	
	◇物理学Ⅱ	1								1	
	物理学実験							1		1	
	◇化学Ⅰ	1								1	
	◇化学Ⅱ	1								1	
	生物学Ⅰ	①								①	
	生物学Ⅱ	①								①	
	◇地学Ⅰ	1								1	
	◇地学Ⅱ	1								1	
地学実験			1						1		
◇陸水学				2					2		
技術史		2							2		
専門導入科目 計		13	8	3	4	0	0	0	1	29	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
キ ャ リ ア 関 連 科 目 ・ グ ロ ー バ ル	TOEIC入門	①									①	2単位
	TOEIC演習					①集					①	
	グローバルキャリア入門	2集									2	
	海外派遣キャリア演習Ⅰ					2集					2	
	海外派遣キャリア演習Ⅱ							2集			2	
	キャリア形成論Ⅰ	1集									1	
	キャリア形成論Ⅱ					1集					1	
	海の起業論Ⅰ		1集								1	
	海の起業論Ⅱ					1集					1	
	グローバル・キャリア関連科目計	1	4	0	0	1	4	0	2		12	

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
 ◎印の「数理解析」「線形代数」の中から1科目以上修得しなければならない。
 3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から1科目以上及びTOEIC入門を含めて14単位以上を修得すること（TOEIC演習は含まない）。
 ◇印の「物理学Ⅰ・Ⅱ」「化学Ⅰ・Ⅱ」「地学Ⅰ・Ⅱ」「陸水学」の中から2単位以上修得しなければならない。なお、「物理学」「化学」「地学」はⅠ及びⅡをセットで修得すること。
 グローバル・キャリア関連科目の選択科目は、専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入する。

専 門 科 目 [海洋生物資源学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コア課程科目	生物化学Ⅰ			②						②	11単位
	有機化学		②							②	
	分子生物学		②							②	
	微生物学			②						②	
	微生物学実験				①					①	
	公衆衛生学					②				②	
	コア課程科目 計	0	4	4	1	2	0	0	0	11	

アドバンスト課程科目	(基礎教育)									
	応用統計学				2					2
	海洋動物学		②							②
	海洋植物学		②							②
	海洋動植物学実習			①集						①
	生物化学Ⅱ				2					2
	水族生理学			2						2
	水族生理学実験					1				1
	動物発生学			2						2
	動物組織学			2						2
	遺伝子工学			2						2
	遺伝子工学実験					1				1
	動物生態学			2						2
	集団生物学				2					2
	漁具漁法学			2						2
	海洋生物資源実務実習					1集				1
	▲職業指導						1			1
	▲水産科教育法Ⅰ					2集				2
	▲水産科教育法Ⅱ						1			1
	▲水産科教育法Ⅲ						1			1
	▲理科教育法Ⅰ			1						1
	▲理科教育法Ⅱ			1						1
	▲理科教育法Ⅲ				1					1
	▲理科教育法Ⅳ				1					1
	(生命科学系)									
	応用藻類学						2			2
	応用藻類学実習					1集				1
	水族遺伝育種学						2			2
	水族病理学					2				2
	水族病理学実習							1集		1

右表参照

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数		
		1 年		2 年		3 年		4 年			計	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
アドバ ンスト 課 程 科 目	水族養殖学						2			2	47単位	
	水族養殖・育種学実習Ⅰ						1集			1		
	水族養殖・育種学実習Ⅱ							1集		1		
	水族栄養学					2				2		
	水族薬理学						2			2		
	応用微生物学					2				2		
	応用微生物学実験					1				1		
	栄養生物化学実験					1集				1		
	(生物資源学系)											
	魚群行動学						2					2
	漁業科学実習				1集							1
	生物資源モデリング						2					2
	鯨類資源論				2							2
	集団生物学実習						1集					1
	漁業解析学						2					2
	生産システム学							2				2
	漁業科学演習							1				1
応用保全生物学							2			2		
生物資源解析学							2			2		
生物資源解析学演習							1			1		
漁業科学実験						1				1		
アドバンスト課程科目 計		0	4	15	11	20	22	2	0	74		

他学部・他学科等開講科目(注1)										6	6単位
卒業科目研究	セミナー								①集	①	9単位
	卒業論文								⑧集	⑧	
	卒業研究科目 計								1	8	9
卒業に必要な単位数 (専門科目合計)										73単位	

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。

▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まれない。

(注1) 他学部・他学科等開講科目 海洋工学部及び海洋資源環境学部の専門科目、本学部の他学科の専門科目(所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。)及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目の中から選択し、修得すること。

なお、他学部・他学科に開講されている▲印の科目も卒業に必要な単位に含まれない。

※3年次進級要件

第2年次末までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。

- 総合科目12単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む。)
- 専門導入科目19単位以上(指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門を含む。TOEIC演習は含まない。)
*1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。
*2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、3科目以上を修得すること。
- 専門科目のコア課程科目6単位以上

なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。

※4年次進級要件

第3年次末までに、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。

なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。

卒業論文・セミナー履修要件

第4年次進級要件を満たさない学生は卒業論文及びセミナーの履修はできない。

専 門 科 目 [食品生産科学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1年		2年		3年		4年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
コア課程科目	有機化学★		②								②	11単位
	生物化学Ⅰ★			②							②	
	分子生物学		②								②	
	微生物学★			②							②	
	微生物学実験★				①						①	
	公衆衛生学★					②					②	
	コア課程科目 計	0	4	4	1	2	0	0	0	0	11	

アド バン ス ト 課 程 科 目	(基礎教育)												
	生産物理学		②									②	
	食品生産科学入門実験★		①									①	
	食品化学★				②							②	
	化学実験			①								①	
	食品工学★			②								②	
	生物化学Ⅱ★				2							2	
	物理化学			2								2	
	(実践教育)												
	応用統計学				2集							2	
食品微生物学★				2							2		
食品化学基礎実験★					1						1		
衛生微生物学★					2						2		
食品分析学★					2						2		
食品衛生学★					2						2		
食品生産学実習★					①集						①		
食品加工学★						2					2		
食品貯蔵学★						2					2		
食品保全化学★						2					2		

右表
参照

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
アドバ ンス ト 課 程 科 目	食品冷凍学★						2				2	47単位
	食品工学実験						2				2	
	資源利用化学★						2				2	
	食品機能学						2				2	
	食品化学実験★						1				1	
	食品微生物学実験						1				1	
	食品包装論★						2				2	
	食品流通安全管理論						2				2	
	食品殺菌工学★						2				2	
	食品工学演習Ⅰ						1				1	
	食品工学演習Ⅱ						1				1	
	食品生産システム論						2				2	
	食品物性学						2				2	
	食品生産システム調査			1集							1	
	▲職業指導						1				1	
	▲水産科教育法Ⅰ					2集					2	
	▲水産科教育法Ⅱ						1				1	
	▲水産科教育法Ⅲ						1				1	
	▲理科教育法Ⅰ			1							1	
	▲理科教育法Ⅱ			1							1	
▲理科教育法Ⅲ				1						1		
▲理科教育法Ⅳ				1						1		
アドバンスト課程科目 計		0	3	7	11	21	20	0	0	62		

他学部・他学科等開講科目(注1)										6	6単位
卒業 科目 研究	セミナー								①集		①
	卒業論文								⑧集		⑧
	卒業研究科目 計	0	0	0	0	0	0	0	1	8	9
卒業に必要な単位数 (専門科目合計)											73単位

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まれない。
★印 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得する学生は★印の科目を修得しなければならない。
(注1) 他学部・他学科等開講科目 海洋工学部及び海洋資源環境学部の専門科目、本学部の他学科の専門科目(所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。)及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目の中から選択し、修得すること。 なお、他学部・他学科に開講されている▲印の科目も卒業に必要な単位に含まれない。
※3年次進級要件 第2年次末までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む。) 2. 専門導入科目20単位以上(指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門を含む。TOEIC演習は含まない。) *1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。 *2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、3科目以上を修得すること。 3. 専門科目のコア課程科目7単位以上 4. 専門科目のアドバンスト課程科目(基礎教育)8単位以上 なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
※4年次進級要件 第3年次末までに、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。 なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
卒業論文・セミナー履修要件 第4年次進級要件を満たさない学生は卒業論文及びセミナーの履修はできない。

専 門 科 目 [海洋政策文化学科]

授 業 科 目			年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
			1 年		2 年		3 年		4 年			計
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コ ア 課 程 科 目	(共通系)											
	海洋政策文化入門Ⅰ	①									①	
	海洋政策文化入門Ⅱ	①									①	
	海洋政策文化研究法Ⅰ				①						①	
	海洋政策文化研究法Ⅱ				①						①	
	(海洋産業・海洋政策系)											
	経営学		2								2	
	漁業管理論			2							2	
	水産経済学			2							2	
	資源利用関係論				2						2	
	ミクロ経済理論			2							2	
	(海洋環境教育・海洋スポーツ系)											
	水圏環境教育学		2								2	
	環境と教育				2						2	
	海洋性レクリエーション論				2						2	
	(国際・科学文化系)											
	多文化社会学			2							2	
	科学技術論				2						2	
	生命・環境倫理学				2						2	
	国際海洋法				2						2	
海洋文化学			2							2		
コア課程科目 計			2	4	10	14	0	0	0	0	30	

22単位

22単位

アドバンス ト課程科目	(共通系)										
	海洋政策文化基礎演習	1集								1	
	海洋政策文化インターンシップ				1集					1	
	海洋政策文化特別講義			1集						1	
	▲職業指導					1				1	
	▲水産科教育法Ⅰ				2集					2	
	▲水産科教育法Ⅱ					1				1	
	▲水産科教育法Ⅲ					1				1	
	▲理科教育法Ⅰ			1						1	
	▲理科教育法Ⅱ			1						1	
	▲理科教育法Ⅲ				1					1	
	▲理科教育法Ⅳ				1					1	
	(海洋産業・海洋政策系)										
	漁業経営論				2					2	
	食品マーケティング論				2					2	
	海事法規			2						2	
	水産経済史					2				2	
	資源経済論					2				2	
	沿岸域利用管理論					2				2	
	食料経済論	2								2	
	水産物流通論					2				2	
	海洋管理制度論						2			2	
	水産政策論					2				2	
	海洋政策実習					1集				1	
	沿岸地域社会調査					1集				1	
	水産調査			1集						1	
	漁村フィールドワーク実習				1集					1	
	日本経済論		2							2	
	海洋環境政策論			2						2	

右表参照

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1年		2年		3年		4年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
アド バン スト 課 程 科 目	(海洋環境教育・海洋スポーツ系)										
	海と健康				2					2	
	マリンスポーツ実習				1集					1	
	応用人体生理学						2			2	
	健康・スポーツ科学演習						1			1	
	水圏環境教育学実習				1集					1	
	水圏環境コミュニケーション学実習						1集			1	
	栄養生物化学実験					1集				1	
	動物発生学			2						2	
	魚群行動学					2				2	
	集団生物学				2					2	
	水族生理学			2						2	
	微生物学			2						2	
	動物組織学			2						2	
	資源生物学実験				1集					1	
	漁具漁法学			2						2	
	水族栄養学					2				2	
	(国際・科学文化系)										
	魚食文化論		2							2	
	海洋文化表象論						2			2	
	環境文学Ⅰ			1						1	
	環境文学Ⅱ			1						1	
	海洋文学Ⅰ				1					1	
	海洋文学Ⅱ				1					1	
	政治哲学						2			2	
	生命・環境倫理学の諸問題						2			2	
	科学技術論の諸問題							2		2	
国際協力論						2集			2		
国際関係論				2					2		
社会言語学				2					2		
アドバンスト課程科目 計	2	5	18	21	17	23	0	0	86		

35単位

他学部・他学科等開講科目(注1)										6	6単位
卒業研究科目											
海洋政策文化セミナーⅠ					①集					①	
海洋政策文化セミナーⅡ						①集				①	
セミナー							①集			①	
卒業論文								⑧集		⑧	
卒業研究科目 計	0	0	0	0	1	1	1	8	11		
卒業に必要な単位数 (専門科目合計)										74単位	

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まれない。
(注1)他学部・他学科等開講科目 海洋工学部及び海洋資源環境学部の専門科目、本学部の他学科の専門科目(所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。)及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目の中から選択し、修得すること。
なお、他学部・他学科に開講されている▲印の科目も卒業に必要な単位に含まれない。
※3年次進級要件
第2年次末までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。
1. 総合科目14単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む。)
2. 専門導入科目14単位以上(指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門を含む。TOEIC演習は含まない。)
*1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。
*2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、1科目以上を修得すること。
3. 専門科目のコア課程科目12単位以上(「海洋政策文化入門Ⅰ」及び「海洋政策文化入門Ⅱ」を含む。)
なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
※4年次進級要件
第3年次末までに、総合科目外国語学の単位6単位以上、専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」及び専門科目のコア課程科目「海洋政策文化研究法Ⅰ」「海洋政策文化研究法Ⅱ」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。
なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
卒業論文・セミナー履修要件
第4年次進級要件を満たさない学生は卒業論文及びセミナーの履修はできない。

2. 進級要件

第3年次及び第4年次へ進級するためには次の要件を満たさなければなりません。
なお、年度途中での進級はありません。

(1) 第3年次への進級要件

第3年次へ進級するためには、第2年次終了時までに、学科により定められた次表の単位を含み、卒業に必要な単位を**70単位以上**修得しなければなりません。

各学科の**第3年次**への**進級**に必要な単位数 【海洋生命科学部 各学科】

学 科			海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科
授業科目の区分					
総合科目	共通導入科目		12単位 フレッシュマンセミナー(1単位)を含む	14単位 フレッシュマンセミナー(1単位)を含む	
	文化学系				
	哲学・科学論系				
	社会科学系				
	健康・スポーツ系				
	外国語系				
自由選択					
総合科目 計			12単位	14単位	
専門導入科目	必修		19単位	20単位	14単位
	選択(選択必修含む)		指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門(1単位)を含む。TOEIC演習(1単位)は上記単位換算に含まない。	指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門(1単位)を含む。TOEIC演習(1単位)は上記単位換算に含まない。	指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門(1単位)を含む。TOEIC演習(1単位)は上記単位換算に含まない。
	グローバル・キャリア関連科目	必修			
専門導入科目 計			19単位	20単位	14単位
専門科目	コア課程科目	必修 選択	6単位	7単位	12単位 「海洋政策文化入門Ⅰ」「海洋政策文化入門Ⅱ」を含む。
	アドバンスト課程科目	必修 選択		8単位 (基礎教育)	
	他学部・他学科等開講科目				
専門科目 計			6単位	15単位	12単位
その他 「総合科目」、「専門導入科目」 「専門科目」から修得			33単位	21単位	30単位
合 計 (第3年次への進級に必要な単位数)			70単位		

*1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。

*2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、必要単位を修得すること。

※ 「専門導入科目」の「グローバル・キャリア関連科目」の「選択科目」は、「専門科目」の「他学部・他学科等開講科目」の単位数に含まれます。

(2) 第4年次への進級要件

第4年次へ進級するためには、第3年次終了時までに、総合科目外国語系の単位6単位以上、「専門導入科目」の「統計学」「TOEIC演習」及び海洋政策文化学科においては「専門科目」の「コア課程科目」の「海洋政策文化研究法Ⅰ」及び「海洋政策文化研究法Ⅱ」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければなりません。

※ 注意: 第4年次への進級要件の一つである「TOEIC演習」の単位修得には、TOEIC600点以上のスコアが必要となります。(単位修得の条件は「大学以外の教育施設等における学修」のページを参照してください)

(3) 「卒業に必要な単位」には、各授業科目区分ごとの卒業要件単位を超えて修得した単位は算入されません。したがって総修得単位が進級基準単位数を上回っていても進級基準に達しないということもありますので、十分注意してください。

以下、海洋生物資源学科の令和7年度入学者に適用される各科目区分ごとの卒業要件単位数を例に、総修得単位数が「進級要件」を超えているにもかかわらず、進級できないケースを説明します。

ケース1 修得単位数が授業科目区分毎の進級要件単位数に達しないケース【例：海洋生物資源学科】

学 科		卒業要件単位数	修得単位数	対象外単位	進級要件に算入される単位数
授業科目の区分					
総合科目	共通導入科目	5	5		5
	文化学系	4	2		2
	哲学・科学論系	4	6	(2)	4
	社会科学系	4	4		4
	健康・スポーツ系	2	4	(2)	2
	外国語系	6	2		2
	自由選択	4	(4)		4
計		29	23	0	23
専門導入科目	必修	11	11		11
	選択	9	6		6
	グローバル・キャリア関連科目 必修	2	1		1
	計	22	18	0	18
専門科目	コア課程科目 必修	11	9		9
	コア課程科目 選択	—	—		—
	アドバンスト課程科目 必修	5	0		0
	アドバンスト課程科目 選択	42	15		15
	他学部・他学科等開講科目	6	6	2	6
	(グローバル・キャリア関連科目・選択科目含む)		2		
	卒業研究科目	9	0		0
	計	73	32	2	30
合 計		124	73	2	71

1単位不足

○上記の表では、進級基準に算入される単位数71単位を修得し、進級要件単位数の「70単位以上」を修得していますが、「専門導入科目」の「グローバル・キャリア関連科目」の「選択科目」の2単位が「専門科目」の「他学部・他学科等開講科目」に算入されたことにより、「専門導入科目」の授業科目区分で必要な「19単位以上」を満たしていないので、3年次に進級できないということになります。

ケース2 進級要件に算入される単位数が進級要件単位数に達しないケース【例：海洋生物資源学科】

学 科		卒業要件単位数	修得単位数	対象外単位	進級要件に算入される単位数
授業科目の区分					
総合科目	共通導入科目	5	5		5
	文化学系	4	2		2
	哲学・科学論系	4	8	(4)	4
	社会科学系	4	2		2
	健康・スポーツ系	2	4	(2)	2
	外国語系	6	2		2
	自由選択	4	(6)	2	4
計		29	23	2	21
専門導入科目	必修	11	9		9
	選択	9	10	1	9
	グローバル・キャリア関連科目 必修	2	2		2
	計	22	21	1	20
専門科目	コア課程科目 必修	11	9		9
	コア課程科目 選択	—	—		—
	アドバンスト課程科目 必修	5	3		3
	アドバンスト課程科目 選択	42	14		14
	他学部・他学科等開講科目	6	0		0
	(グローバル・キャリア関連科目・選択科目含む)				
	卒業研究科目	9	0		0
	計	73	26		26
合 計		124	70	3	67

3単位不足

○進級要件に算入される「卒業に必要な単位」には、各授業科目区分ごとの卒業要件単位を超えて修得した単位（オーバー単位）は、算入されません。

○上の「ケース2」では、「総合科目」の「哲学・科学論系」と「健康・スポーツ系」で授業科目区分ごとの卒業要件単位数を超えて修得した単位（4 + 2 = 6単位）が「自由選択」の単位に算入されますが、「自由選択」の卒業要件単位は4単位なので、2単位がオーバー単位となり、進級要件単位数には算入されません。また、「専門導入科目」の「選択科目」の授業科目区分も卒業要件の9単位を超えて10単位を修得しているため、1単位がオーバー単位となり、卒業・進級要件単位数には算入されません。つまり70単位を修得していても、3単位がオーバー単位のため、進級要件単位数に算入される単位の合計は67単位となります。従って進級要件単位数に3単位不足し、3年次に進級できないということになります。

3. 修業年限及び在学年限

(1) 修業年限

所定の修業年限は**4年**です。

(2) 在学年限

最長在学年限は次に定める期間（休学期間を除く）です。この年限内に進級又は卒業することができない者は学則の定めるところにより除籍されます。

- 一. 第1年次から第2年次まで 4年
- 二. 第3年次から第4年次まで 4年

4. 早期卒業

本学部に3年以上在学したものが、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第3年次終了をもって卒業を認める制度があります。

希望者は第2年次及び第3年次当初に、早期卒業を希望する旨を所定の様式により成績証明書を添えて教務課に申請してください。早期卒業が認められるためには次の要件が必要です。

- ① 次のいずれかに該当すること。
 - ・ 成績評価数の95%以上（小数点第一位切上げ）が「A」以上であり、かつ成績の評価で不合格科目がないこと。
 - ・ GPAの累積が3.5以上であること。
- ② ①の要件が第1年次、第2年次及び第3年次の学年ごとに満たされていること。
- ③ 卒業後直ちに教員免許状及び学芸員資格の取得及び専攻科入学（補充入学を含む。）を希望する者でないこと。
また、再入学、転学部、転学科した者でないこと。

休学をした場合、学年途中又は学年終了時にこの要件を欠くに至った場合は、早期卒業の対象から除外します。

第2年次において、この要件を満たす者には、前学期及び後学期にそれぞれ30単位までの履修登録を認めます。

第2年次終了時点でこの要件及び履修規則第21条に定める第4年次への進級の要件を満たした場合には、第3年次において卒業論文及びセミナーの履修を認めます。

【学則第20条、第21条、第42条・履修規則第5条、第20条、第21条・早期卒業認定基準】

5. 卒業の時期

毎学年の3月下旬とします。

ただし、本学部に4年以上在学（休学期間を除く。）し、前学期開設授業科目の単位を取得することにより卒業要件を充足した場合には、前学期末（9月）に卒業となります。この場合、後学期末（3月）まで卒業を延期することはできませんので、該当する可能性のある学生は注意してください。

6. 学位の授与

卒業をした者には、学士（海洋科学）の学位を授与します。

【学則第42条、43条・学位規則第3条、第22条】

【2. 水産教員養成課程】

高等学校の教科「水産」の免許状取得を目的とする水産教員養成課程の学生は、所属する学科において定められた総合科目（日本国憲法、スポーツⅠ、スポーツⅡ、データサイエンス入門A、データサイエンス入門Bは必修）、専門導入科目（水産海洋概論Ⅰ、水産海洋概論Ⅱ、水産海洋概論Ⅲ、TOEIC入門、TOEIC演習は必修）、及び専門科目（職業指導、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ、水産科教育法Ⅲ及び高等学校教諭1種免許状（水産）の取得に必要な教科に関する科目31単位を含む）の単位の他に教育の基礎的理解に関する科目等23単位を修得しなければなりません。

なお、具体的な免許取得の方法については、「教育職員免許」の項を参照の上、修得もれのないようにしてください。

1. 卒業要件

本学部を卒業するためには、総合科目、専門導入科目及び専門科目のそれぞれについて、学科により次表の単位を修得しなければなりません。

また、水産教員養成課程の学生は、高等学校教諭一種免許状（水産）取得に必要な科目の単位を修得しなければなりません。

【海洋生命科学部 各学科】 各学科の卒業に必要な単位数

学 科		海洋生物 資源学科	食品生産 科 学 科	海洋政策 文化学科
授業科目の区分				
総 合 科 目	共 通 導 入 科 目	5	5	5
	文 化 学 系	4	4	4
	哲 学 ・ 科 学 論 系	4	4	4
	社 会 科 学 系	*4	*4	*4
	健 康 ・ ス ポ ー ツ 系	*2	*2	*2
	外 国 語 系	6	6	6
専 門 導 入 科 目	必 修	11	12	11
	選択(選択必修含む)	9	8	6
	グローバル・ キャリア 関 連 科 目	2	2	2
専 門 科 目	コア課程科目	必 修	11	4
		選 択	—	18
	アドバンス 課 程 科 目	必 修	*10	*5
		選 択	33	28
	卒 業 研 究 科 目	9	9	11
教育の基礎的理解に関する科目等		23	23	23
卒 業 に 必 要 な 単 位		133	133	133
備考： *印の単位には、総合科目は日本国憲法、スポーツⅠ及びスポーツⅡの単位を、専門科目は職業指導、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を含む。 高等学校教諭一種免許状（水産）取得に必要な科目の単位を修得しなければならない。				

(注) 上記の表に示された、授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位として算入できません。

高等学校教諭一種免許状（水産）取得の具体的な方法については、「教育職員免許」の項を参照の上、必要単位の修得もれのないようにしてください。

総合科目

(水産教員養成課程)

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
共通導入 科目	フレッシュマンセミナー	①集									①	5単位
	データサイエンス入門A	①									①	
	データサイエンス入門B	①集									①	
	日本語表現法	②									②	
	計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	

文化学系	※芸術学	2		(2)		(2)		(2)		2	4単位
	※日本文学	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※ヨーロッパ思想		2		(2)		(2)		(2)	2	
	※文化人類学	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※水中考古学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	計	6	4	0	0	0	0	0	0	10	

哲学・科学論系	※哲学	2		(2)		(2)		(2)		2	4単位
	※心理学	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※現代倫理学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	※生命・環境文化	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※科学史	2		(2)		(2)		(2)		2	
	計	8	2	0	0	0	0	0	0	10	

社会科学系	※社会学	2		(2)		(2)		(2)		2	4単位
	※日本国憲法	②		(2)		(2)		(2)		②	
	※経済学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	※近現代史	2		(2)		(2)		(2)		2	
	※政治学		2		(2)		(2)		(2)	2	
	計	6	4	0	0	0	0	0	0	10	

スポーツ・健康系	▲※健康科学	2		(2)		(2)		(2)		2	2単位
	スポーツⅠ	①								①	
	スポーツⅡ		①							①	
	計	3	1	0	0	0	0	0	0	4	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
外国語系	Basic EnglishⅠ＊	①									①	6単位
	Basic EnglishⅡ＊	①	①								①	
	Practical EnglishⅠ	①									①	
	Practical EnglishⅡ		①								①	
	Interactive EnglishⅠ＊			1							1	
	Interactive EnglishⅡ＊				1						1	
	Intensive EnglishⅠ					1					1	
	Intensive EnglishⅡ						1				1	
	計	2	2	1	1	1	1	0	0		8	
卒業に必要な単位数（総合科目合計）												25単位

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。
※印の科目は、全学共通開講科目を表す。履修希望者が定員を超過した場合、抽選により履修者を決定する場合がある。
*印 三級海技士（航海）の資格を取得する学生は、*印の科目の中から2科目以上、修得しなければならない。

専門導入科目

(水産教員養成課程)

[海洋生物資源学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 導 入 科 目	◎基礎微積分Ⅰ	2								2	20単位
	◎基礎微積分Ⅱ	2								2	
	◎数理解析		2							2	
	◎線形代数		2							2	
	△水産海洋概論Ⅰ	①								①	
	△水産海洋概論Ⅱ		①							①	
	△水産海洋概論Ⅲ		①							①	
	統計学			②						②	
	情報処理概論				2					2	
	物理学Ⅰ	①								①	
	物理学Ⅱ	①								①	
	物理学実験							1	1		
	化学Ⅰ	①								①	
	化学Ⅱ	①								①	
	生物学Ⅰ	①								①	
	生物学Ⅱ	①								①	
	地学Ⅰ	1								1	
	地学Ⅱ	1								1	
	地学実験			1						1	
	陸水学				2					2	
	技術史		2							2	
専門導入科目 計		13	8	3	4	0	0	0	1	29	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数									卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
キ ャ グ ラ ー 関 連 科 目	TOEIC入門	①									①	2単位
	TOEIC演習					①集					①	
	▲グローバルキャリア入門	2集									2	
	▲海外派遣キャリア演習Ⅰ					2集					2	
	▲海外派遣キャリア演習Ⅱ							2集			2	
	▲キャリア形成論Ⅰ	1集									1	
	▲キャリア形成論Ⅱ					1集					1	
	▲海の起業論Ⅰ	1集									1	
	▲海の起業論Ⅱ					1集					1	
	グローバル・キャリア関連科目計	1	4	0	0	1	4	0	2	12		

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。

△印の科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」（水産）に対応する本学の授業科目を表す。

◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。

3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及びTOEIC入門を含めて19単位以上を修得すること（TOEIC演習は含まない）。

▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

[食品生産科学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 導 入 科 目	◎基礎微積分Ⅰ	2								2	20単位
	◎基礎微積分Ⅱ	2								2	
	◎数理解析		2							2	
	◎線形代数		2							2	
	△水産海洋概論Ⅰ	①								①	
	△水産海洋概論Ⅱ		①							①	
	△水産海洋概論Ⅲ		①							①	
	統計学			②						②	
	情報処理概論				2					2	
	物理学Ⅰ	①								①	
	物理学Ⅱ	①								①	
	物理学実験			①						①	
	化学Ⅰ	①								①	
	化学Ⅱ	①								①	
	生物学Ⅰ	①								①	
	生物学Ⅱ	①								①	
	地学Ⅰ	1								1	
	地学Ⅱ	1								1	
地学実験			1						1		
陸水学				2					2		
技術史		2							2		
専門導入科目 計		13	8	3	5	0	0	0	0	29	

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
キ ャ グ ラ ー 関 連 科 目	TOEIC入門	①								①	2単位
	TOEIC演習					①集				①	
	▲グローバルキャリア入門		2集							2	
	▲海外派遣キャリア演習Ⅰ					2集				2	
	▲海外派遣キャリア演習Ⅱ							2集		2	
	▲キャリア形成論Ⅰ		1集							1	
	▲キャリア形成論Ⅱ					1集				1	
	▲海の起業論Ⅰ			1集						1	
	▲海の起業論Ⅱ					1集				1	
	グローバル・キャリア関連科目計	1	4	0	0	1	4	0	2	12	

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。

△印の科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」（水産）に対応する本学の授業科目を表す。

◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。

3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及びTOEIC入門を含めて20単位以上を修得すること（TOEIC演習は含まない）。

▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

[海洋政策文化学科]

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 導 入 科 目	基礎微積分Ⅰ	②								②
	基礎微積分Ⅱ	②								②
	◎数理解析		2							2
	◎線形代数		2							2
	△水産海洋概論Ⅰ	①								①
	△水産海洋概論Ⅱ		①							①
	△水産海洋概論Ⅲ		①							①
	統計学			②						②
	情報処理概論				2					2
	◇物理学Ⅰ	1								1
	◇物理学Ⅱ	1								1
	物理学実験							1	1	
	◇化学Ⅰ	1								1
	◇化学Ⅱ	1								1
	生物学Ⅰ	①								①
	生物学Ⅱ	①								①
	◇地学Ⅰ	1								1
	◇地学Ⅱ	1								1
	地学実験			1						1
	◇陸水学				2					2
	技術史			2						2
専門導入科目 計		13	8	3	4	0	0	0	1	29

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
キ ャ グ ラ ー 関 連 科 目	TOEIC入門	①								①	2単位
	TOEIC演習					①集				①	
	▲グローバルキャリア入門		2集							2	
	▲海外派遣キャリア演習Ⅰ					2集				2	
	▲海外派遣キャリア演習Ⅱ							2集		2	
	▲キャリア形成論Ⅰ		1集							1	
	▲キャリア形成論Ⅱ					1集				1	
	▲海の起業論Ⅰ		1集							1	
	▲海の起業論Ⅱ					1集				1	
	グローバル・キャリア関連科目計	1	4	0	0	1	4	0	2	12	

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。

△印の科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」（水産）に対応する本学の授業科目を表す。

◎印の「数理解析」「線形代数」の中から1科目以上修得しなければならない。

3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から1科目以上及びTOEIC入門を含めて14単位以上を修得すること（TOEIC演習は含まない）。

◇印の「物理学Ⅰ・Ⅱ」「化学Ⅰ・Ⅱ」「地学Ⅰ・Ⅱ」「陸水学」の中から2単位以上修得しなければならない。なお、「物理学」「化学」「地学」はⅠ及びⅡをセットで修得すること。

▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

専 門 科 目 [海洋生物資源学科]

(水産教員養成課程)

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コア課程科目	生物化学Ⅰ			②						②	11単位
	有機化学		②							②	
	分子生物学		②							②	
	微生物学			②						②	
	微生物学実験				①					①	
	公衆衛生学					②				②	
	コア課程科目 計	0	4	4	1	2	0	0	0	11	

アドバンス ト課程科目	(基礎教育)								
	応用統計学			2					2
	△ 海洋動物学		②						②
	△ 海洋植物学		②						②
	△ 海洋動植物学実習			①集					①
	生物化学Ⅱ			2					2
	水族生理学			2					2
	水族生理学実験				1				1
	動物発生学			2					2
	動物組織学			2					2
	遺伝子工学			2					2
	遺伝子工学実験					1			1
	動物生態学			2					2
	集団生物学			2					2
	△ 漁具漁法学			2					2
	△ 海洋生物資源実務実習					1集			1
	△ 職業指導					①			①
	△ 水産科教育法Ⅰ					②集			②
	△ 水産科教育法Ⅱ					①			①
	△ 水産科教育法Ⅲ					①			①
	● 理科教育法Ⅰ*			1					1
	● 理科教育法Ⅱ*			1					1
	● 理科教育法Ⅲ*				1				1
	● 理科教育法Ⅳ*				1				1
	(生命科学系)								
	△ 応用藻類学					2			2
	△ 応用藻類学実習					1集			1
	△ 水族遺伝育種学					2			2
	△ 水族病理学					2			2
	△ 水族病理学実習						1集		1

右表参照

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
アド バン ス ト 課 程 科 目	△ 水族養殖学					2				2	43単位
	△ 水族養殖・育種学実習Ⅰ					1集				1	
	△ 水族養殖・育種学実習Ⅱ							1集		1	
	△ 水族栄養学					2				2	
	△ 水族薬理学						2			2	
	△ 応用微生物学					2				2	
	△ 応用微生物学実験					1				1	
	△ 栄養生物化学実験					1集				1	
	(生物資源学系)										
	魚群行動学					2				2	
	△ 漁業科学実習			1集						1	
	△ 生物資源モデリング					2				2	
	△ 鯨類資源論				2					2	
	△ 集団生物学実習					1集				1	
	△ 漁業解析学					2				2	
	△ 生産システム学						2			2	
	△ 漁業科学演習						1			1	
	△ 応用保全生物学						2			2	
	△ 生物資源解析学						2			2	
	△ 生物資源解析学演習						1			1	
△ 漁業科学実験					1				1		
アドバンスト課程科目 計		0	4	15	11	20	22	2	0	74	

卒業科目研究	セミナー							①集		①	9単位
	卒業論文							⑧集		⑧	
	卒業研究科目 計							1	8	9	
卒業に必要な単位数 (専門科目合計)											63単位

教育の基礎的理解に関する科目等											23単位
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
△印の科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」(水産)に対応する本学の授業科目を表す。
●印の科目は、卒業に必要な単位数に含まれない科目を表す。
*印の科目について、高等学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳを修得すること。
※3年次進級要件 第2年次末までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位数を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目12単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む。) 2. 専門導入科目19単位以上(指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門を含む。TOEIC演習は含まない。) *1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。 *2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、3科目以上を修得すること。 3. 専門科目のコア課程科目6単位以上 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上 なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
※4年次進級要件 第3年次末までに、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位数を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。(教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。) なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
卒業論文・セミナー履修要件 第4年次進級要件を満たさない学生は卒業論文及びセミナーの履修はできない。

専 門 科 目 [食品生産科学科]

(水産教員養成課程)

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1年		2年		3年		4年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コア課程科目	有機化学★		②							②	11単位
	生物化学Ⅰ★			②						②	
	分子生物学		②							②	
	微生物学★			②						②	
	微生物学実験★				①					①	
	公衆衛生学★					②				②	
	△	コア課程科目 計	0	4	4	1	2	0	0	0	11

アド バ ン ス ト 課 程 科 目	(基礎教育)										右表 参 照	
	生産物理学		②							②		
	△ 食品生産科学入門実験★		①							①		
	△ 食品化学★			②						②		
	化学実験			①						①		
	食品工学★			②						②		
	生物化学Ⅱ★				2					2		
	物理化学			2						2		
	(実践教育)											
	応用統計学				2集					2		
△ 食品微生物学★				2					2			
	食品化学基礎実験★				1				1			
	衛生微生物学★				2				2			
△ 食品分析学★					2				2			
△ 食品衛生学★					2				2			
△ 食品生産学実習★					①集				①			
△ 食品加工学★						2			2			
△ 食品貯蔵学★						2			2			
△ 食品保全化学★						2			2			

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数										卒業必要 単位数
		1 年		2 年		3 年		4 年		計		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
アドバンスト課程科目	△ 食品冷凍学★						2				2	43単位
	△ 食品工学実験					2					2	
	△ 資源利用化学★					2					2	
	食品機能学						2				2	
	食品化学実験★						1				1	
	食品微生物学実験					1					1	
	食品包装論★						2				2	
	食品流通安全管理論					2					2	
	△ 食品殺菌工学★						2				2	
	△ 食品工学演習Ⅰ						1				1	
	△ 食品工学演習Ⅱ						1				1	
	△ 食品生産システム論					2					2	
	△ 食品物性学					2					2	
	食品生産システム調査			1集							1	
	△ 職業指導							①			①	
	△ 水産科教育法Ⅰ					②集					②	
	△ 水産科教育法Ⅱ							①			①	
	△ 水産科教育法Ⅲ							①			①	
	● 理科教育法Ⅰ＊			1							1	
	● 理科教育法Ⅱ＊			1							1	
● 理科教育法Ⅲ＊				1						1		
● 理科教育法Ⅳ＊				1						1		
アドバンスト課程科目 計		0	3	7	11	21	20	0	0	62		

卒業 科目 研究	セミナー							①集		①	9単位
	卒業論文							⑧集		⑧	
	卒業研究科目 計	0	0	0	0	0	0	1	8	9	
卒業に必要な単位数 (専門科目合計)											63単位

教育の基礎的理解に関する科目等											23単位
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。											
△印の科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」(水産)に対応する本学の授業科目を表す。											
●印の科目は、卒業に必要な単位数に含まれない科目を表す。											
*印の科目について、高等学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳを修得すること。											
★印 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得する学生は★印の科目を修得しなければならない。											
※3年次進級要件											
第2年次末までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位数を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。											
1. 総合科目14単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む。)											
2. 専門導入科目20単位以上(指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門を含む。TOEIC演習は含まない。)											
*1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。											
*2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、3科目以上を修得すること。											
3. 専門科目のコア課程科目7単位以上											
4. 専門科目のアドバンスト課程科目(基礎教育)8単位以上											
5. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上											
なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。											
※4年次進級要件											
第3年次末までに、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位数を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。(教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。)											
なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。											
卒業論文・セミナー履修要件											
第4年次進級要件を満たさない学生は卒業論文及びセミナーの履修はできない。											

専 門 科 目 [海洋政策文化学科]

(水産教員養成課程)

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コ ア 課 程 科 目	(共通系)										
	△ 海洋政策文化入門Ⅰ	①								①	
	△ 海洋政策文化入門Ⅱ	①								①	
	△ 海洋政策文化研究法Ⅰ				①					①	
	△ 海洋政策文化研究法Ⅱ				①					①	
	(海洋産業・海洋政策系)										
	経営学			2						2	
	△ 漁業管理論				2					2	
	△ 水産経済学				2					2	
	資源利用関係論					2				2	
	ミクロ経済理論				2					2	
	(海洋環境教育・海洋スポーツ系)										
	水圏環境教育学			2						2	
	△ 環境と教育					2				2	
	△ 海洋性レクリエーション論					2				2	
	(国際・科学文化系)										
	多文化社会学				2					2	
	科学技術論					2				2	
	生命・環境倫理学					2				2	
	△ 国際海洋法					2				2	
海洋文化学				2					2		
コア課程科目 計		2	4	10	14	0	0	0	0	30	

22単位

授 業 科 目		年 次 及 び 単 位 数								卒業必要 単位数	
		1 年		2 年		3 年		4 年			計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
アド バン スト 課 程 科 目	(海洋環境教育・海洋スポーツ系)										
					2						2
	△	海と健康				1集					1
		マリンスポーツ実習									2
		応用人体生理学					2				1
		健康・スポーツ科学演習					1				1
		水圏環境教育学実習			1集						1
		水圏環境コミュニケーション学実習				1集					1
		栄養生物化学実験				1集					1
		動物発生学		2							2
		魚群行動学					2				2
		集団生物学				2					2
		水族生理学		2							2
		微生物学		2							2
		動物組織学		2							2
		資源生物学実験			1集						1
	△	漁具漁法学		2							2
		水族栄養学					2				2
	(国際・科学文化系)										
		魚食文化論		2							2
		海洋文化表象論						2			2
		環境文学Ⅰ		1							1
		環境文学Ⅱ		1							1
		海洋文学Ⅰ			1						1
		海洋文学Ⅱ			1						1
		政治哲学						2			2
		生命・環境倫理学の諸問題						2			2
		科学技術論の諸問題							2		2
	国際協力論						2集			2	
	国際関係論				2					2	
	社会言語学				2					2	
	アドバンスト課程科目 計	2	5	18	21	17	23	0	0	86	

アドバンスト課程科目	(共通系)									
	△ 海洋政策文化基礎演習	1集								1
	△ 海洋政策文化インターンシップ				1集					1
	△ 海洋政策文化特別講義		1集							1
	△ 職業指導				①					①
	△ 水産科教育法Ⅰ				②集					②
	△ 水産科教育法Ⅱ				①					①
	△ 水産科教育法Ⅲ				①					①
	● 理科教育法Ⅰ*			1						1
	● 理科教育法Ⅱ*			1						1
	● 理科教育法Ⅲ*			1						1
	● 理科教育法Ⅳ*			1						1
	(海洋産業・海洋政策系)									
	△ 漁業経営論			2						2
	△ 食品マーケティング論			2						2
	△ 海事法規		2							2
	△ 水産経済史				2					2
	△ 資源経済論				2					2
	△ 沿岸域利用管理論				2					2
	△ 食料経済論	2								2
	△ 水産物流通論				2					2
	△ 海洋管理制度論					2				2
	△ 水産政策論					2				2
	△ 海洋政策実習				1集					1
	△ 沿岸地域社会調査				1集					1
	△ 水産調査			1集						1
	△ 漁村フィールドワーク実習				1集					1
	△ 日本経済論		2							2
	△ 海洋環境政策論			2						2

卒業研究科目	△ 海洋政策文化セミナーⅠ					①集				①
	△ 海洋政策文化セミナーⅡ					①集				①
	セミナー						①集			①
	卒業論文						⑧集			⑧
卒業に必要な単位数 (専門科目合計)										66単位
教育の基礎的理解に関する科目等										23単位

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。集印は集中授業を表す。
△印の科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」(水産)に対応する本学の授業科目を表す。
●印の科目は、卒業に必要な単位数に含まれない科目を表す。
*印の科目について、高等学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳを修得すること。
※3年次進級要件 第2年次末までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む。) 2. 専門導入科目14単位以上(指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門を含む。TOEIC演習は含まない。) *1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。 *2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、1科目以上を修得すること。 3. 専門科目のコア課程科目12単位以上(「海洋政策文化入門Ⅰ」及び「海洋政策文化入門Ⅱ」を含む。) 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上 なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
※4年次進級要件 第3年次末までに、総合科目外国語系の単位6単位以上、専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」及び専門科目のコア課程科目「海洋政策文化研究法Ⅰ」「海洋政策文化研究法Ⅱ」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。(教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。) なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
卒業論文・セミナー履修要件 第4年次進級要件を満たさない学生は卒業論文及びセミナーの履修はできない。

2. 進級要件

第3年次及び第4年次へ進級するためには次の要件を満たさなければなりません。
なお、年度途中での進級はありません。

(1) 第3年次への進級要件

第3年次へ進級するためには、第2年次終了時までには、学科により定められた次表の単位を含み、卒業に必要な単位を**70単位以上**修得しなければなりません。

各学科の**第3年次**への**進級**に必要な単位数

【海洋生命科学部 水産教員養成課程】

学 科			海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科
授業科目の区分					
総合科目	共通導入科目		12単位 フレッシュマンセミナー(1単位)を含む	14単位 フレッシュマンセミナー(1単位)を含む	
	文化学系				
	哲学・科学論系				
	社会科学系				
	健康・スポーツ系				
	外国語系				
総合科目 計			12単位	14単位	
専門導入科目	必修		19単位	20単位	14単位
	選択(選択必修含む)		指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門(1単位)を含む。TOEIC演習(1単位)は上記単位換算に含まない。	指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門(1単位)を含む。TOEIC演習(1単位)は上記単位換算に含まない。	指定の必修科目(*1)、指定の選択必修科目(*2)及びTOEIC入門(1単位)を含む。TOEIC演習(1単位)は上記単位換算に含まない。
	グローバル・キャリア関連科目	必修			
専門導入科目 計			19単位	20単位	14単位
専門科目	コア課程科目	必修選択	6単位	7単位	12単位 「海洋政策文化入門Ⅰ」「海洋政策文化入門Ⅱ」を含む。
	アドバンスト課程科目	必修選択		8単位 (基礎教育)	
専門科目 計			6単位	15単位	12単位
教育の基礎的理解に関する科目等			7単位		
教育の基礎的理解に関する科目等 計			7単位		
その他 「総合科目」、「専門導入科目」 「専門科目」から修得			26単位	14単位	23単位
合 計 (第3年次への進級に必要な単位数)			70単位		

*1 専門導入科目一覧に記載の○印の必修科目から、統計学及びTOEIC演習以外の必修科目をすべて修得すること。

*2 専門導入科目一覧に記載の◎印の選択必修科目から、必要単位を修得すること。

(2) 第4年次への進級要件

第4年次へ進級するためには、第3年次終了時までには、総合科目外国語系の単位6単位以上、「専門導入科目」の「統計学」「TOEIC演習」、教育の基礎的理解に関する科目等の単位10単位以上、及び海洋政策文化学科においては「専門科目」の「コア課程科目」の「海洋政策文化研究法Ⅰ」及び「海洋政策文化研究法Ⅱ」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければなりません。

※注意: 第4年次への進級要件の一つである「TOEIC演習」の単位修得には、TOEIC600点以上のスコアが必要となります。(単位修得の条件は「大学以外の教育施設等における学修」のページを参照してください)

(3) 「卒業に必要な単位」には、各授業科目区分ごとの卒業要件単位を超えて修得した単位は算入されません。したがって総修得単位が進級基準単位数を上回っていても進級基準に達しないということもありますので、十分注意してください。

3. 修業年限及び在学年限

(1) 修業年限

所定の修業年限は4年です。

(2) 在学年限

最長在学年限は次に定める期間（休学期間を除く）です。この年限内に進級又は卒業することができない者は学則の定めるところにより除籍されます

- 一. 第1年次から第2年次まで 4年
- 二. 第3年次から第4年次まで 4年

4. 卒業の時期

毎学年の3月下旬とします。

ただし、本学部に4年以上在学（休学期間を除く。）し、前学期開設授業科目の単位を取得することにより卒業要件を充足した場合には、前学期末（9月）に卒業となります。この場合、後学期末（3月）まで卒業を延期することはできませんので、該当する可能性のある学生は注意してください。

5. 学位の授与

卒業をした者には、学士（海洋科学）の学位を授与します。

【学則第42条、43条・学位規則第3条、第22条】

〔10〕 編 入 学 者 の 履 修

食品生産科学科においては、高等専門学校等を卒業した者等について、第3年次への編入学を認めています。
編入学者の卒業の要件、授業科目等は、編入学した年次の在学者と同じです。

1. 編入学後の修業年限及び在学年限

卒業には学部休学期間を除き2年以上在学し、卒業に必要な124単位を修得しなければなりません。
在学年限：第3年次から第4年次まで 4年・・・P24を参照

2. 編入学後の履修

食品生産科学科で定めるカリキュラムに従って卒業要件を満たすよう単位を修得しなければなりません。

なお、編入学の際に認定される単位は下表のとおりです。「認定される単位数」の総合科目29単位、専門導入科目21単位（「TOEIC入門」1単位を含む。）、及び他学部・他学科等開講科目6単位は修得したものとみなします。成績評価は「認」となります。

「認定できる単位数」の専門科目の「コア課程科目」及び「アドバンスト課程科目（基礎教育）」の18単位は単位認定の上限を定めたもので、各人に対する認定は出身学校における履修状況等を考慮して行います。

履修単位の認定基準

授業科目区分			認定される 単 位 数	認定できる 単 位 数	卒業に必要な 単 位 数
総合科目	共通導入科目		5		5
	文化学系		4		4
	哲学・科学論系		4		4
	社会科学系		4		4
	健康・スポーツ系		2		2
	外国語系		6		6
	自由選択		4		4
専門導入 科目	必 修		12		12
	選択(選択必修含む)		8		8
	グ ロー バ ル ・ キ ャ リ ア 関 連 科 目	必修	1		2※
		選択			—
専門科目	コア課程科目	必修		18単位	11
	アドバンス ト 課 程 科 目	必修		コア課程科目 及びアドバ ンスト課程科目 (基礎教育)	9
		選択			38
	他学部・他学科 等開講科目		6		6
	卒業研究科目				9
合 計			56	18	124

※「専門導入科目」の「グローバル・キャリア関連科目」の「必修科目」の「TOEIC演習」（1単位）を3年次末までに修得する必要があります。

〔11〕 再 入 学

本学を学則第52条の規定により退学した者及び学則第54条第4号の規定により除籍された者が再入学を願い出たときは選考の上、これを許可することがあります。

ただし以下の学生は除く。

- ・入学科未納により除籍された学生。
- ・懲戒処分として退学となった学生。
- ・無期停学が解除される前に退学・除籍となった学生。
- ・再入学を許可されても、成業の見込みがないと認められる学生。

1. 入学資格

再入学できる者は、退学または除籍となった日から3年以内である者。

2. 入学の時期

再入学の時期は、学年または学期の始めになります。詳細は教務課教務係に問い合わせてください。

〔12〕 外国人留学生の授業科目履修上の特例

授業科目履修上の特例として、外国人留学生（大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学部に入学者）のために次の「1」のとおり、日本語科目、日本事情科目及び日本海洋水産事情の授業科目が開講されています。

外国人留学生は、履修規則第4条の規定にかかわらず、次の「2」及び「3」のとおりこの科目の履修をもって履修規則に定める科目に代えることができます。

各科目の開講学期は、時間割を参照してください。

1 日本語科目等の開講年次及び単位数

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数				
	1年次	2年次	3年次	4年次	計
<u>日 本 語 科 目</u>					
総合日本語Ⅰ	1				1
総合日本語Ⅱ	1				1
総合日本語Ⅲ	1				1
総合日本語Ⅳ	1				1
応用日本語Ⅰ		1			1
応用日本語Ⅱ		1			1
論文のための日本語Ⅰ			1		1
論文のための日本語Ⅱ			1		1
<u>日 本 事 情 科 目</u>					
日本事情Ⅰ	2				2
日本事情Ⅱ	2				2
日本事情Ⅲ		2			2
日本事情Ⅳ		2			2
<u>日本海洋水産事情科目</u>					
日本水産事情		2			2
日本海洋事情		2			2
合 計	8	10	2		20

2 総 合 科 目

総 合 科 目		外国人留学生代替科目	
文 化 学 系	4	日 本 事 情 科 目	8
哲 学 ・ 科 学 論 系	4		
社 会 科 学 系	4		
外 国 語 系	6	日 本 語 科 目	6
自 由 選 択	4 (※6)	日 本 語 科 目	4 (※6)

※海洋政策文化学科にあつては、「日本語科目」の6単位の修得をもって、総合科目の「自由選択」科目の6単位に代えることができます。

3 専 門 科 目

専 門 科 目		外 国 人 留 学 生 代 替 科 目	
専門科目の アドバンスト課程科目 の選択科目	4	日 本 水 産 事 情	2
		日 本 海 洋 事 情	2

〔13〕 学部学生の大学院授業科目の先行履修

本学の学部4年次に在籍する学生は、本学大学院海洋科学技術研究科博士前期課程(以下「大学院」という。)の授業科目を先行して履修(以下「先行履修」という。)することができます。

(1) 次の各項に該当する学生が、先行履修することができます。

- ① 先行履修させることが教育上有益であり卒業論文等の修学に支障がないと指導教員が認めた学生
- ② 先行履修を希望する大学院授業科目の担当教員が履修可能と認め、履修の内諾を得た学生

(2) 履修申請手続き

先行履修許可願を所定の期日までに学務部教務課大学院係へ提出してください。

(3) 履修申請単位数

先行履修できる単位数は、**6単位以内**となります。

(4) 修得した単位

学部の成績表には記載されますが、**学部の卒業に必要な単位には算入しない**ので注意してください。

(5) 大学院での単位認定

先行履修により修得した単位は、学生が大学院に入学し、所定の手続きを経た場合に、大学院において修得したものとなし、単位認定されます。

なお、授業科目の成績評価は、先行履修により得た成績評価で記載されます。

学 修 の 手 引 き

(Ⅱ. 本学以外の学修)

- 〔1〕 大学以外の教育施設等における学修
- 〔2〕 他大学の公開授業科目の履修
- 〔3〕 既修得単位の認定

〔１〕 大学以外の教育施設等における学修

本学部では、文部科学大臣が定める学修を本学部における授業科目の履修とみなして、次のとおり単位を与えることとしています。

1. 文部科学大臣が定める学修

認定する資格	授業科目		単位数	成績の評価及び評価点
実用英語技能検定 1級 又は TOEFL (iBT) 95点以上 又は IELTS バンド7.0 以上	総合科目	Basic English I	1	A+(100点)
		Basic English II	1	
		Practical English I	1	
		Practical English II	1	
実用英語技能検定 準1級 又は TOEFL (iBT) 72点～94点又は IELTS バンド5.5～6.5		Basic English I	1	
		Basic English II	1	
実用英語技能検定 1級 又は TOEIC Listening & Reading Test 600点以上 又は TOEFL (iBT) 72点以上 又は IELTS バンド5.5 以上	専門導入科目	TOEIC入門 TOEIC演習	1 1	

※「TOEIC Listening & Reading Test (以下「TOEIC L&R」という。) 600点以上」は、学則第36条の規定にかかわらず、本学入学後に受験したTOEIC L&R (公開テスト又は学内で実施したIPテスト) のスコアに限るものとする。ただし、編入学生については、本学入学前2年以内に受験した公開テストのスコアに限り、認めることとする。

2. 単位認定の申請

単位の認定を受けようとする者は、「単位認定願 (様式は教務課窓口にあります。)」に資格のスコアカード又は合格証明書を添えて、教務課に提出してください。ただし、単位修得済みの授業科目の場合は、申請できません。

申請期限

資格に有効期限が付されていない場合は資格のスコアカード又は合格証明書に記載された資格の認定日 (資格の認定日が記載されていない場合は資格の受験日) から2年以内に、資格に有効期限が付されている場合は資格の有効期限までに、それぞれ申請を行うものとする。

- (1) 入学前に資格を取得した場合…第1年次 (編入学生については3年次) 前学期の履修登録期間内で別に定める期日まで
- (2) 在学中に資格を取得した場合 ((3) による場合を除く)
 - …取得後、認定を受けようとする学期の履修登録開始の前日まで
 - ただし、「TOEIC演習」については、当該学期の履修登録開始日以後であっても、履修登録がされていない場合に限り、別に定める期日まで申請を認めるものとする。
- (3) 4月のオリエンテーションで実施されたTOEIC L&R (学内で実施するIPテスト) で資格を取得した場合
 - …資格を取得した年次における前学期履修登録期間内で別に定める期日まで
 - ただし、止むを得ない理由により当該期日までに申請が出来なかった場合には、認定を受けようとする学期の履修登録開始の前日まで申請を認めるものとする。

【大学以外の学修取扱要領第2、第3、第4、第5】

〔２〕 他大学の公開授業科目の履修

学生は、本学部の授業に差し支えない範囲で、他の大学で開講する公開授業科目を履修することができます。

1. 履修の申請

公開授業科目を履修しようとする者は、あらかじめ学生支援教員の推薦を得た「推薦依頼書」に特別聴講学生願書を添えて教務課に提出してください。

2. 単位の認定

前項の願い出により履修を許可された科目について、単位認定を希望する場合は、審査のうえ他学部・他学科等開講科目として単位を認定します。

成績評価は「認」の表示がされます。

【公開授業科目取扱要領第4、第5、第6】

〔３〕 既修得単位の認定

本学部の第1年次に入學する前に、大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）及び短期大学又は高等専門学校の特攻科において修得した単位（以下「既修得単位」という。）は、59単位を超えない範囲で次のとおり認定されることがあります。なお、本学の他の制度により認定された単位数を含めて60単位が上限となります。専門導入科目「TOEIC演習」（1単位）の認定は、学則第36条の規定にかかわらず、本学入学後に受験したTOEIC L&R（公開テスト又は学内で実施したIPテスト）のスコアにより認定されます。

1. 認定できる単位

別表

授業科目の区分		既修得の単位として認定する単位数の上限		
		海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科
総合科目	共通導入科目	5	5	5
	文化学系	4	4	4
	哲学・科学論系	4	4	4
	社会科学系	4	4	4
	健康・スポーツ系	2	2	2
	外国語系	6	6	6
	自由選択	4	4	6
専門導入科目（「TOEIC演習」の単位数を除く）				
専門科目	コア課程科目			
	他学部・他学科等開講科目			
教育の基礎的理解に関する科目等				
合計		59	59	59

※総合科目の自由選択については、総合科目の各系の開講科目により認定する。ただし、水産教員養成課程の学生を除く。

※教職科目は、水産教員養成課程の学生に限る。

※他の大学等における授業科目により認定される単位数、文部科学大臣が定める学修により認定される総合科目の

英語科目及び基礎科目のうち「TOEIC入門」の単位数がある場合は、上限単位数を59単位から減ずる。

2. 単位認定の申請

既修得単位の認定を受けようとする者は、所属学科の学生支援教員による指導・助言を受けた後、教務課教務係より「既修得単位認定願」を受け取り、成績証明書及び授業内容を明らかにする資料（シラバス）を添えて教務課教務係に提出してください。

申請期限：第1年次前学期の履修登録期間内で別に定める日まで

3. 単位の認定

成績評価は「認」の表示がされます（GPAには算入されません）。

【既修得単位取扱要領】

学 修 の 手 引 き

(Ⅲ. 資格取得に関する学修 〔1〕)

〔1〕. 法 定 資 格

- 〔1〕 教育職員免許
- 〔2〕 学芸員
- 〔3〕 技術士補
- 〔4〕 海技士の免許
- 〔5〕 第一級海上特殊無線技士
- 〔6〕 船舶衛生管理者
- 〔7〕 食品衛生監視員および食品衛生管理者

〔1〕 教 育 職 員 免 許

1. 教育職員免許状の取得方法

教育職員免許状は、教育職員免許法・同法施行規則に基づき本学部の各学科、課程に認定されている免許教科ごとに取得することができます。

教育職員免許状を取得しようとする学生は、まず取得しようとする免許教科の種類に応じて関係法規に定められている修得すべき科目・単位数の基準（最低基準）により、本学部における関連規定（教科及び教職に関する科目の指定）等を参照し、教育職員免許状取得に必要な単位を修得するよう履修計画をたてる必要があります。

在学中に教育職員免許の資格を取得した学生は、次の方法により教育職員免許状を取得できます。

一括事前申請

資格要件を満たす学生で4年次の4月に一括事前申請の希望届を提出し、所定の申請手数料を納付した学生については、教務課が一括して東京都教育委員会に申請します。この場合は、卒業と同時に教育職員免許状の授与を受けることができます（卒業後に教職に就く予定がある場合は、必ず申請してください）。

個人申請

大学の一括事前申請をしなかった学生は、卒業後に個人で居住地、又は就職先の学校のある都道府県教育委員会に直接申請を行うことになります。

2. 学部、専攻科及び大学院において取得できる教育職員免許状の種類

（平成29年度学部入学者から適用）

学 部 等	学科・専攻等	免許状の種類	免許教科
海洋生命科学部	海洋生物資源学科 食品生産科学科 海洋政策文化学科 水産教員養成課程	高等学校教諭1種免許状	理科、水産
海洋科学専攻科	海洋船舶運航システム学専攻	高等学校教諭専修免許状	水 産
大 学 院 海洋科学技術研究科	海洋生命資源科学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科、水産
	食機能保全科学専攻		
	海洋資源環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	理 科
	海洋管理政策学専攻		
	食品流通安全管理専攻	高等学校教諭専修免許状	理 科

（注）高等学校教諭専修免許状については、海洋生命科学部又は海洋資源環境学部を卒業後、専攻科又は大学院において所定の単位を取得した上で修了した場合、取得が可能となります。専修免許状は、所持（見込みを含む）している一種免許状の学校種・免許教科となります。

3. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格及び科目・単位数の基準

教育職員免許法・同法施行規則から、本学部学生に適用される部分を参照、解説すれば次のとおりです。

所要資格		基礎資格	文部科学省令で定める科目（単位）	教育の基礎的理解に関する科目等（単位）	教科及び教科の指導法に関する科目（単位）	大学が独自に設定する科目（単位）
免許状の種類						
	高等学校教諭	専修免許状	8	23	36	24
		大学の専攻科に1年以上在学し30単位以上を修得				
	1種免許状	学士の学位を有する	8	23	36	

4. 文部科学省令で定める科目・教育の基礎的理解に関する科目等・教科及び教科の指導法に関する科目

文部科学省令で定める科目（8単位）、教育の基礎的理解に関する科目等（23単位）、教科及び教科の指導法に関する科目（36単位）は、教育職員免許法施行規則により、免許教科・免許の種類ごとに次のとおり規定されています。

この規定科目に対応する本学の授業科目で文部科学省令で定める科目、教育の基礎的理解に関する科目等、教科及び教科の指導法に関する科目に関する科目等は次のとおりです。

(1) 文部科学省令で定める科目の修得規定科目

文部科学省令で定める科目の区分（規定科目）	対応する本学部の授業科目	最低修得単位数
日本国憲法	日本国憲法	2単位
体育	スポーツⅠ・スポーツⅡ	2単位
外国語コミュニケーション	TOEIC入門・TOEIC演習	2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	データサイエンス入門A	1単位
	データサイエンス入門B	1単位

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得規定科目

	教育の基礎的理解に関する科目等の区分（規定科目）	対応する本学部の 授業科目(学年)	単位	最低修得 単位数	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育原理 教育思想史	1 2	10
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項（学校と地域との連携及び学校安全への 対応を含む。）	教育行政論	1	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程	教育心理学	1	
		・特別の支援を必要とする幼児、児童 及び生徒に対する理解	特別支援教育概 論	1	
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
第四欄	道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等 に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動及び総合 的な学習の時間 の指導法	2	8
		・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法学 （ICT活用含む）	2	
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導（進路 指導）	2	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎 的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	
第五欄	教育実践に関する科 目	・教育実習	教育実習指導 教育実習Ⅰ※ 教育実習Ⅱ※	1 2 4	3
		・教職実践演習	教職実践演習 （中・高）	2	2

※教育実習は、実習時間に応じて単位が付与される。（実習時間 60時間：「教育実習Ⅰ」2単位、120時間：「教育実習Ⅱ」4単位）

(注) 教育実習履修要件：

2年次終了時点で3年次への進級の要件を満たしていること、および教育の基礎的理解に関する科目等を7単位以上修得していること。ただし、水産教員養成課程の学生については、教育の基礎的理解に関する科目等7単位は、進級の要件に含まれる。また、2年次の所定の時期に、教員免許状取得の動機などについてしるべきレポート（詳細は担当教員が指定）を提出すること（期限までに提出のないときは履修を認めない）。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目の修得規定科目

免許教科	免許種類	教科及び教科の指導法に関する科目	単位	最低修得単位数
理 科	高等学校 1種免許状	物理学	2	36単位
		化学	2	
		生物学	2	
		地学	2	
		上記科目の実験	1	
		理科教育法Ⅰ	1	
		理科教育法Ⅱ	1	
		理科教育法Ⅲ	1	
		理科教育法Ⅳ	1	
		その他理科の関係科目	23	
水 産	高等学校 1種免許状	水産の関係科目	31	36単位
		職業指導	1	
		水産科教育法Ⅰ	2	
		水産科教育法Ⅱ	1	
		水産科教育法Ⅲ	1	

5. 教科及び教科の指導法に関する科目に対応する本学部の開講科目

海 洋 生 物 資 源 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の関係科目	水産海洋概論Ⅰ*	1年	①	集団生物学実習	3年	1	31単位
	水産海洋概論Ⅱ*	1年	①	漁業解析学	3年	2	
	水産海洋概論Ⅲ*	1年	①	生産システム学	3年	2	
	海洋動物学	1年	②	漁業科学演習	3年	1	
	海洋植物学	1年	②	応用保全生物学	3年	2	
	海洋動植物学実習	2年	①	生物資源解析学	3年	2	
	水族遺伝育種学	3年	2	生物資源解析学演習	3年	1	
	応用藻類学	3年	2	海洋生物資源実務実習	3年	1	
	応用藻類学実習	3年	1	漁業科学実験	3年	1	
	水族病理学	3年	2				
	水族病理学実習	4年	1				
	水族養殖学	3年	2				
	水族養殖・育種学実習Ⅰ	3年	1				
	水族養殖・育種学実習Ⅱ	4年	1				
	水族栄養学	3年	2				
	水族薬理学	3年	2				
	応用微生物学	3年	2				
	応用微生物学実験	3年	1				
	漁具漁法学	2年	2				
	漁業科学実習	2年	1				
	生物資源モデリング	3年	2				
	鯨類資源論	2年	2				
職業指導	※職業指導*	3年	1				1単位
各教科の指導法	水産科教育法Ⅰ	3年	2	水産科教育法Ⅲ	3年	1	4単位
	水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「職業指導」は必修。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	物理学Ⅱ*	1年	①	2単位
化学	化学Ⅰ*	1年	①	生物化学Ⅰ	2年	②	2単位
	化学Ⅱ*	1年	①	生物化学Ⅱ	2年	2	
生物学	有機化学	1年	②				2単位
	生物学Ⅰ*	1年	①	動物組織学	2年	2	
	生物学Ⅱ*	1年	①	遺伝子工学	2年	2	
	分子生物学	1年	②	動物生態学	2年	2	
	微生物学	2年	②	集団生物学	2年	2	
	水族生理学	2年	2	魚群行動学	3年	2	
地学	動物発生学	2年	2				2単位
	地学Ⅰ*	1年	1	陸水学	2年	2	
実験科目	地学Ⅱ*	1年	1				1単位
	物理学実験*	4年	1	微生物学実験*	2年	①	
各教科の指導法	栄養生物化学実験*	3年	1	地学実験*	2年	1	4単位
	遺伝子工学実験*	3年	1	水族生理学実験	3年	1	
	理科教育法Ⅰ	2年	1	理科教育法Ⅲ	2年	1	
理科教育法Ⅱ	理科教育法Ⅱ	2年	1	理科教育法Ⅳ	2年	1	23単位
その他理科の教科に関する科目（記載の科目より別途選択）							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

食 品 生 産 科 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の関係科目	水産海洋概論Ⅰ*	1年	①	食品冷凍学	3年	2	31単位
	水産海洋概論Ⅱ*	1年	①	食品工学実験	3年	2	
	水産海洋概論Ⅲ*	1年	①	食品殺菌工学	3年	2	
	(※2)海洋植物学	1年	2	食品工学演習Ⅰ	3年	1	
	(※2)海洋動物学	1年	2	食品工学演習Ⅱ	3年	1	
	公衆衛生学	3年	②	食品生産システム論	3年	2	
	食品生産科学入門実験	1年	①	食品物性学	3年	2	
	資源利用化学	3年	2	(※2)漁具漁法学	2年	2	
	食品化学	2年	②				
	食品微生物学	2年	2				
	食品分析学	3年	2				
	食品衛生学	3年	2				
	食品生産学実習	3年	①				
	食品加工学	3年	2				
	食品貯蔵学	3年	2				
	食品保全化学	3年	2				
職業指導	※職業指導*	3年	1				1単位
各教科の指導法	水産科教育法Ⅰ	3年	2	水産科教育法Ⅲ	3年	1	4単位
	水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「職業指導」は必修。

(※2)他学科で開講する科目を表します。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	食品工学	2年	②	2単位
化学	物理学Ⅱ*	1年	①	生産物理学	1年	②	2単位
	化学Ⅰ*	1年	①	生物化学Ⅱ	2年	2	
生物学	化学Ⅱ*	1年	①	物理化学	2年	2	2単位
	有機化学	1年	②	食品包装論	3年	2	
地学	生物化学Ⅰ	2年	②				2単位
	生物学Ⅰ*	1年	①	微生物学	2年	②	
	生物学Ⅱ*	1年	①	衛生微生物学	3年	2	
実験科目	分子生物学	1年	②				2単位
	地学Ⅰ*	1年	1	陸水学	2年	2	
各教科の指導法	地学Ⅱ*	1年	1				1単位
	物理学実験*	2年	①	食品化学実験	3年	1	
理科教育法Ⅰ	化学実験*	2年	①	食品化学基礎実験	3年	1	4単位
	微生物学実験*	2年	①	食品微生物学実験	3年	1	
	地学実験*	2年	1				
理科教育法Ⅱ	理科教育法Ⅰ	2年	1	理科教育法Ⅲ	2年	1	23単位
	理科教育法Ⅱ	2年	1	理科教育法Ⅳ	2年	1	
その他理科の教科に関する科目（記載の科目より別途選択）							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

海 洋 政 策 文 化 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校１種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位	
水 産 の 関 係 科 目	水産海洋概論Ⅰ*	1年	①	漁業管理論	1年	2	3 1 単位
	水産海洋概論Ⅱ*	1年	①	海事法規	2年	2	
	水産海洋概論Ⅲ*	1年	①	海洋管理制度論	3年	2	
	海洋政策文化入門Ⅰ	1年	①	水産政策論	3年	2	
	海洋政策文化入門Ⅱ	1年	①	国際海洋法	2年	2	
	海洋政策文化研究法Ⅰ	2年	①	海洋政策文化基礎演習	1年	1	
	海洋政策文化研究法Ⅱ	2年	①	海洋政策実習	3年	1	
	水産経済学	2年	2	沿岸地域社会調査	3年	1	
	海洋環境政策論	2年	2	水産調査	2年	1	
	環境と教育	2年	2	漁村フィールドワーク実習	3年	1	
	海洋政策文化インターンシップ	3年	1	海洋性レクリエーション論	2年	2	
	海洋政策文化特別講義	2年	1	マリンスポーツ実習	2年	1	
	沿岸域利用管理論	3年	2	海洋政策文化セミナーⅠ	3年	①	
	食料経済論	1年	2	海洋政策文化セミナーⅡ	3年	①	
	水産物流通論	3年	2	漁具漁法学	2年	2	
	漁業経営論	2年	2	(※2)生物資源解析学	3年	2	
	食品マーケティング論	2年	2				
	水産経済史	3年	2				
	資源経済論	3年	2				
職業指導	※職業指導*	3年	1				1単位
各教科の 指導法	水産科教育法Ⅰ	3年	2	水産科教育法Ⅲ	3年	1	4 単位
	水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※ 水産の免許を取得するためには「職業指導」は必修。

(※2)他学科で開講する科目を表します。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校１種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	1	(※2)食品工学	2年	2	2 単位
	物理学Ⅱ*	1年	1	(※2)生産物理学	1年	2	
化学	化学Ⅰ*	1年	1	(※2)生物化学Ⅰ	2年	2	2 単位
	化学Ⅱ*	1年	1	(※2)生物化学Ⅱ	2年	2	
	(※2)有機化学	1年	2	(※2)物理化学	2年	2	
生物学	生物学Ⅰ*	1年	①	集団生物学	2年	2	2 単位
	生物学Ⅱ*	1年	①	微生物学	2年	2	
	生命・環境倫理学	2年	2	動物組織学	2年	2	
	動物発生学	2年	2	資源利用関係論	2年	2	
	魚群行動学	3年	2	水生生理学	2年	2	
地学	地学Ⅰ*	1年	1	陸水学	2年	2	2 単位
	地学Ⅱ*	1年	1				
実験 科目	物理学実験*	4年	1				1 単位
	化学実験	3年	1				
	生物学実験	2年	1				
	地学実験*	2年	1				
その他	科学技術論	2年	2	水圏環境教育実習	2年	1	(注：修得した単位は「その他理科の関係科目」23単位に含める。)
	科学技術論の諸問題	3年	2	水圏環境フュージョン実習	3年	1	
	水圏環境教育学	1年	2	生命・環境倫理学の諸問題	3年	2	
各教科の 指導法	理科教育法Ⅰ	2年	1	理科教育法Ⅲ	2年	1	4 単位
	理科教育法Ⅱ	2年	1	理科教育法Ⅳ	2年	1	
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

(※2)他学科で開講する科目を表します。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

6. その他

教育職員免許状取得のための説明会、教育実習説明会等を次のとおり実施していますので、免許取得希望（及び水産教員養成課程）の学生は必ず出席して下さい。説明会等の日時は、掲示によりお知らせします。

教職に関する掲示版	講義棟1階正面玄関を入ってすぐ左側に教職の掲示版があります。説明会や実習等の情報・通知を掲示しますので、免許取得希望者は必ず確認してください。
・教育職員免許状の取得に関する説明会（1年次）	これから教育職員免許状を取得しようとする1年生を対象に毎年4月に実施しますので、免許取得希望（及び水産教員養成課程）の学生は必ず出席してください。日時は掲示しますので、教職に関する掲示版を注意してください。
・教育実習説明会Ⅰ（2年次）	卒業年次に行われる教育実習に備えて、履修申込みに関する説明会を第2年次の2月上旬に実施します。説明会に出席するには、別途通知のレポートを提出する必要があります。 ここでは、教育実習校の選び方や、申込みの方法、内諾の得方等を説明します。この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。
・教育実習説明会Ⅱ（4年次） ・教育職員免許状一括申請説明会（4年次）	卒業年次の4月中旬に、前年度に履修申込みを行った学生に対し履修方法の説明会を実施します。 ここでは、教育実習履修登録及び教育実習日誌を配付しその内容等の説明を行います。 この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。 また、併せて教員免許一括申請説明会を行いますので、一括申請を希望する学生は説明会に出席し、所定の手続きをしてください。
・教育実習の事前・事後指導（4年次） ・教育職員免許状一括申請手続き説明会（4年次）	卒業年次には、例年5月頃に「教育実習の手引」による事前指導を、さらに教育実習終了後（12月頃）には教育実習の事後指導をそれぞれ実施します。出席しない学生は「教育実習指導」の単位がつかませんので注意してください。 また、事後指導（12月頃）と同日に、教員免許状一括申請の申込をした学生に対し、申請手続きの説明会を行いますので、一括申請の申込をした学生は必ず出席してください。

教育実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習指導、教職実践演習（中・高）は、4年次に進級しなければ履修できません。

〔２〕学 芸 員

学芸員とは、博物館、水族館等が収集、保管（育成を含む）する資料の展示及び調査研究、その他これに関連する事業に関して専門的におかれる職員の資格です。「水族館」等においてこの資格が求められるケースがあります。学芸員になるためには、学芸員となる資格を取得しなければなりません。

1. 学芸員となる資格を有する者

学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得した者
(博物館法第5条第1項第1号)

2. 博物館に関する科目及び単位

学芸員の資格取得のためには、次表の授業科目の単位を修得しなければなりません。

なお、博物館実習の履修については、受講制限を行うことがあります。

博物館法施行規則で定める科目及び単位	単位	対応する本学部の授業科目	年次	単位	備 考
博 物 館 概 論	(2単位)	▲ 博 物 館 学 I	2年次	2	▲印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。 ○印の科目は、水産教員養成課程の学生を除いて卒業に必要な単位に含まない。
博 物 館 経 営 論	(2単位)	▲ 博 物 館 学 II	3年次	2	
博 物 館 資 料 論	(2単位)	▲ 博 物 館 学 III	3年次	2	
博物館資料保存論	(2単位)	▲ 博 物 館 学 IV	3年次	2	
博 物 館 展 示 論	(2単位)	▲ 博 物 館 学 V	3年次	1	
		▲ 博 物 館 学 VI	3年次	1	
博 物 館 実 習	(3単位)	▲ 博 物 館 実 習 I	3年次	2	
		▲ 博 物 館 実 習 II	4年次	1	
博 物 館 教 育 論	(2単位)	▲ 博 物 館 教 育 論 I	2年次	1	
		▲ 博 物 館 教 育 論 II	2年次	1	
生 涯 学 習 概 論	(2単位)	▲ 生 涯 学 習 指 導 論	2年次	1	
		▲ 生 涯 学 習 社 会 論	2年次	1	
博物館情報・メディア論	(2単位)	○ 教育方法学 (ICT活用含む)	2年次	2	
計	(19 単位)	計		19	

大学指定選択科目	海洋植物学 (海洋生命科学部 海洋生物資源学科 専門科目)	1年次	4	左の科目の中から2科目以上の単位を修得しなければならない。
	海洋動物学 (海洋生命科学部 海洋生物資源学科 専門科目)	1年次		
	海洋生物学Ⅰ (海洋資源環境学部 海洋環境科学科 専門科目)	2年次		
	海洋生物学Ⅱ (海洋資源環境学部 海洋環境科学科 専門科目)	2年次		
	海洋生物学Ⅲ (海洋資源環境学部 海洋環境科学科 専門科目)	2年次		
	生物学概論 (海洋資源環境学部 基礎専門科目)	1年次		
合 計			23	

(注) 博物館実習Ⅰの履修は、学芸員の科目のうち2年次までに開講されたすべての学芸員関係科目（8単位）及び大学指定選択科目（4単位）を修得済の者のみ認めます。

また、博物館実習Ⅱの履修は、博物館実習Ⅱ以外のすべての単位を修得した者に限ります。

3. 博物館実習

(1) 博物館実習Ⅰ

博物館実習Ⅰは、本学のマリンサイエンスミュージアム（博物館相当施設）において、海の日（7月）、オープンキャンパス（8月）、海鷹祭（11月頃）の期間中に行います。事前にパンフレット原稿やポスターの作成作業があり、事前準備も含め、全ての日程に出席できることが履修の条件となります。

※同時期に行われる他の実習（「乗船実習Ⅱ」等）と日程が重なっても考慮はできません。

また、2年次までに開講されたすべての学芸員関係科目（8単位）及び大学指定選択科目（4単位）を修得済であること、3年次前期に開講される博物館学Ⅱ、Ⅳを履修中であることが履修の条件となります。

なお、定員（50名程度）を設けており、レポートによる選抜を行います。レポート課題は博物館実習Ⅰ履修ガイダンス（3年次の4～5月頃）にて提示します。

博物館実習Ⅰは、3年次に進級しなければ、履修できません。

(2) 博物館実習Ⅱ

博物館実習Ⅱは、学外の博物館等において学芸員等の指導のもとに、実習先の職員として実務実習を行います。
実習施設については、一部の施設を除き各自が探し出すことになります。また、履修にあたっては専門的知識を要求されるため、上記の博物館に関する科目の単位を修得していなければなりません。

① 実習が実施できる施設 (博物館法施行規則第1条第3項)

実習期間が原則として実質6日以上で、次のいずれかに該当する施設

1. 登録博物館
2. 博物館相当施設 (本学のマリンサイエンスミュージアムを除く)
3. 大学において2の博物館相当施設に準ずると認めた施設

② 実習を行う時期

4月～12月まで

他の実験・実習と日程が重なる場合は、この実習を履修することになりますので、他の実験・実習の日程を考慮の上、実習期間を決めてください。

博物館実習Ⅱは、4年次に進級しなければ、履修できません。

4. その他

- ・学芸員となる資格取得のためのガイダンスを、次のとおり実施しています。取得希望者は、必ず出席してください。なお、ガイダンスの日時は、学内連絡等によりお知らせします。
- ・学芸員に関する掲示は、講義棟1階の大講義室前ロビーに設置された、学芸員関係の掲示板に掲示します。

学芸員となる資格取得に関する説明会 (1年次)	これから学芸員を取得しようとする1年生を対象に毎年4月に実施しますので、資格取得を希望する学生は必ず出席してください。日時は別途連絡します。
博物館実習Ⅰ履修ガイダンス (3年次)	3年次に実施する「博物館実習Ⅰ(学内)」の履修希望者を対象に、4月～5月頃にガイダンスを行います。日時は別途連絡します。 このガイダンスは、実習の前段階であり、実習の一環として実施されるものです。これに参加しない者は博物館実習Ⅰの履修を認めません。また、博物館実習Ⅰ履修者を選抜するためのレポート課題をガイダンス時に提示します。
博物館実習Ⅱ履修ガイダンス (3年次)	4年次に実施する「博物館実習Ⅱ(学外)」の履修者を対象に、学外の博物館、水族館等において行う実務実習のガイダンスを2月頃に行います。博物館実習Ⅱを履修するには、博物館実習Ⅱ以外の単位を修得済でなければなりません。日時は別途連絡します。 このガイダンスは、実習の前段階であり、実習の一環として実施されるものです。これに参加しない者は博物館実習Ⅱの履修を認めません。

・Live Campusの学内共有ファイルにて博物館実習Ⅱの過去の受入先一覧が閲覧できますので、実習先を探す際に活用してください(「博物館実習Ⅱ」で検索)。

〔3〕技術士補

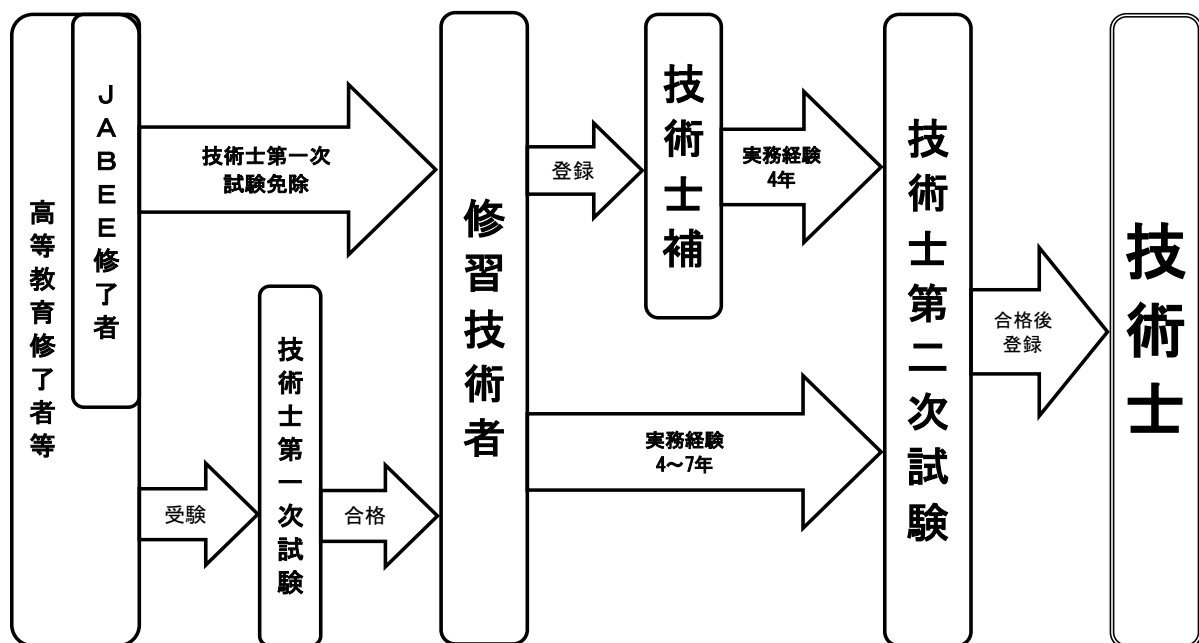
1. 技術士資格

技術士とは国より登録を受け、技術士の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又はこれらに関する指導の業務を行う者をいい、技術士補とは技術士となるのに必要な技能を修習するため、国より登録を受け、技術士補の名称を用いて、業務について技術士を補助する者をいいます。

東京海洋大学海洋生命科学部は、日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education）（JABEE）の認定を受けています。

JABEEは高等教育機関（大学・高専）における技術者教育プログラムが国際的に必要とされる基準に合致しているかの認定を行う機関であり、この基準に合致されていると評価されることにより海洋生命科学部の卒業者は、技術士第一次試験が免除され、技術士補として登録することができるようになります。

技術士補は、一定の期間実務修習を行うことにより技術士第二次試験を受験することができます。



東京海洋大学海洋生命科学部がJABEEの認定を受けることにより、その卒業生には上記に加え次のメリットがあります。

1. 教育内容を審査する機関であるJABEEの審査を受けているため、質的に高い技術基礎教育を受けたことが客観的に証明され社会的に高い評価を受けることが期待されます。
2. JABEEがワシントンアコードに加盟しているため、欧米主要国の認定プログラム修了者と同等の国際的な水準を満たしていると評価され、グローバルに通用します。
ワシントンアコードは工学教育の国際的な団体であり、その加盟国は他の加盟国が認定した技術者教育プログラムの修了者に対し自国の修了者と同等に取り扱うこととされているからです。
3. 必ずしも技術士補に登録しなくとも、修習技術者として一定の期間実務修習を行うことにより技術士第二次試験を受験することができます。

2. 技術者教育プログラム

本学部の技術者教育プログラムを学科ごとに履修モデルとして示します。

この履修モデルにあるとおり、海洋生命科学部の学生は卒業に必要な単位を修得することにより技術者教育プログラムが履修できるようになっています。

ただし、技術者教育プログラムは質的に高い技術基礎教育である必要があり、履修者には学習・教育到達目標を自覚して授業を受けることが求められています。

本学部の技術者教育プログラムは、以下の学習・教育到達目標を定めていますので、これを念頭において授業を履修してください。

海洋生命科学部の学習・教育到達目標		
(A)	(コミュニケーション)	国際的にも通用するコミュニケーションの基礎能力を身につける。
		1) 論理的かつ説得力のある文章表現を修得する。 2) 効果的なグラフ、図表、レポートの作成方法を修得する。 3) 口頭発表や討議等のコミュニケーション能力を修得する。 4) TOEICテストや少人数教育法の活用により、実践的な語学力を修得する。 5) 他者と協働する際に、自己や他者に求められる行動を的確に判断し、適切に働きかける能力を修得する。
(B)	(技術者倫理)	技術者としての倫理と、責任ある社会活動を可能にする能力を身に付ける。
		1) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任を理解する。 2) 各専門科目と社会や自然環境との係わり合いを理解する。
(C)	(科学基礎)	数学・自然科学・情報技術の基礎知識を身に付ける。
		1) 広範に応用が可能な科学の基礎力をつける。 2) 論理的思考力および適正な自然観を修得する。 3) 科学技術に必要な計算能力および情報処理能力をつける。
(D)	(水産・海洋基礎)	水圏と地球環境、水産生物資源、その持続的生産、水産物の利用についての、水産・海洋に関する基礎的知識を身に付ける。
		1) 水産・海洋の領域を総合的に考察するために必要な知識を修得する。 2) 特に重要な地球環境の保全、海洋環境の保全、水産資源の持続的利用、水産食品の特性および安全性についての知識を得る。 3) 自身の専門の水産・海洋学における位置付けを理解する。 4) 具体的には、生命科学、生物環境科学、生物生産科学、生物資源化学の各関連科目を修得する。
(E)	(専門知識)	以下に示す専門知識を身に付ける。
		1) (海洋生物資源学科) 資源培養、資源解析、魚介藻類増養殖、水産遺伝子領域、繁殖システム、漁業生産システムについて生物を対象とした海洋生物資源にかかわる知識・技術を身につける。 2) (食品生産科学科) 海洋生物を中心とした食資源を化学、微生物学、物理学、工学的な手法を用いて余すことなく利用する技術開発を行うとの視点から、安全性の確保・向上ならびに新しい機能を持つ食品の開発と評価を行う知識・技術を身につける。 3) (海洋政策文化学科) 海と人の共生に係わる産業的アプローチ、文化的アプローチ、そして、政策的アプローチを理論と実践の両面から追究するための、国際海洋政策学、海洋利用管理学といった専門分野にかかわる知識・技術を身につける。

(F)	(実験・実習・演習・調査)	実験・実習・演習・調査を計画・遂行し、自己学習の習慣を身に付けるとともに結果を解析・考察し、問題を解決する能力を身に付ける。 また、現場で与えられた条件の中で実際の対象に対して適切に判断し、対処する能力を養う。
		1) 効果的な計画を立て、与えられた制限の多い場で、沈着冷静に目的を達成する能力を養う。 2) データを正確に解析・考察し、かつ説明する能力を身に付ける。 3) 講義で得た知識を実際に確認しつつ、自己の能力を評価し向上させることによって、問題解決能力を磨く。 4) 実際の現場や社会での実習を通じ、技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、専門科目の意義を体感する。 5) 現場実習における体験を一般化し、説明する力を養う。 6) 他者と協働する上で必要とされる行動を理解し、協働作業に適切に対処する能力を修得する。
(G)	(生涯学習)	最先端の水産・海洋技術者として活動するために必要となる、さらに高度で専門的な知識の生涯学習能力を身に付ける。
		1) 自主的に必要な文献や資料を調べ、研究者などに質問しつつ、継続的に学習できる能力を身に付ける。 2) 各種の解決すべき問題に対して、どの分野または科目が対応するのかを判断できる能力を養う。
(H)	(課題解決能力)	水産・海洋技術の専門的な知識・技術を総動員して、課題を探索し、その課題を解決するための研究を組み立て、遂行し、その結果をまとめ、発表できる実践的課題解決能力を身に付ける。
		1) 解決すべき課題を明確にし、それらを解決する方法の策定を図る能力を養う。 2) 課題に対して、基礎科学・専門技術などを総合して対処する能力を養う。 3) 課題の解決にあたり、結果をとりまとめ報告し、残る問題点の対処法を明確にする能力を強化する。 4) 課題の解決にあたり、他者と協働して適切に対応する能力を修得する。
(I)	(総合的判断)	広く学問的知識を身に付け、柔軟な総合的判断力を修得する。
		1) 地球的、社会的視点から多面的に物事を考える能力を養う。 2) 他人や他分野からの意見などを謙虚に受け止める素養を磨く。 3) 技術的成果に対して、常に反省を怠らず、向上を目指す姿勢を身につける。

表4-1 学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ（海洋生物資源学科 履修モデル）

学習・教育到達目標	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業論文
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
A コミュニケーション	Basic English I Practical English I 日本語表現法 TOEIC入門 キャリア形成論I	Basic English II Practical English II	Interactive English I	Interactive English II	Intensive English I	Intensive English II			卒業論文
B 技術者倫理	哲学 科学史 データサイエンス入門A	現代倫理学 技術史	生命・環境文化 心理学				セミナー		
C 科学基礎	基礎微積分 I 基礎微積分 II 生物学 I・II 化学 I・II 物理学 I・II データサイエンス入門A データサイエンス入門B	数理解析 線形代数 有機化学	統計学 生物化学 I	応用統計学 生物化学 II					
D 水産・海洋基礎			動物生態学 動物組織学 漁具漁法学	陸水学					
	水産海洋概論 I	水産海洋概論 II・III							
E 専門知識		海洋植物学 海洋動物学 分子生物学	水族生理学 動物発生学 遺伝子工学	水族病理学 水族栄養学 生物化学 II 集団生物学	応用藻類学 水族薬理学 水族養殖学 水族遺伝育種学 応用保全生物学 生産システム学 生物資源解析学				
F 実験・実習・演習・調査									
G 生涯学習	TOEIC入門 健康科学				TOEIC演習				
		海洋動物学	動物生態学		応用微生物学				
		海洋植物学			応用藻類学				
		キャリア形成論 I			キャリア形成論 II				
H 課題解決能力									
I 総合的判断	スポーツ I 健康科学 文化人類学 芸術学 日本文学 社会学 日本国憲法 近現代史 哲学	スポーツ II 水中考古学 ヨーロッパ思想 政治学 経済学							

表4-2 学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ（食品生産科学科 履修モデル）

学習・教育到達目標	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業論文
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
A コミュニケーション	Basic English I	Basic English II	Interactive English I	Interactive English II	Intensive English I	Intensive English II			卒業論文
	Practical English I	Practical English II							
	TOEIC 入門				TOEIC 演習				
	日本語表現法								
	キャリア形成論 I				キャリア形成論 II				
B 技術者倫理	データサイエンス入門Ⅰ・Ⅱ	技術史							
	科学史		心理学						
	哲学	現代倫理学	生命・環境文化						
C 科学基礎	データサイエンス入門Ⅰ・Ⅱ		統計学	応用統計学					
	基礎微積分Ⅰ・Ⅱ	数理解析		情報処理概論					
	生物学Ⅰ・Ⅱ	幾何代数							
	化学Ⅰ・Ⅱ	有機化学					セミナー		
	物理学Ⅰ・Ⅱ								
	地学Ⅰ・Ⅱ		地学実験						
D 水産・海洋基礎	水産海洋概論Ⅰ	水産海洋概論Ⅱ・Ⅲ		陸水学			セミナー		
E 専門知識					食品生産システム論	食品貯蔵学			
					資源利用化学	食品加工学			
		分子生物学	生物化学Ⅰ	生物化学Ⅱ	食品衛生学	食品保全化学			
		微生物学	食品微生物学	衛生微生物学	食品殺菌工学	食品包装論			
		生産物理学	物理化学	食品化学	食品分析学	食品機能学			
			食品工学		食品物性学	食品冷凍学			
					食品流通安全管理論				
					食品化学基礎実験	食品化学実験			
					食品微生物学実験				
F 実験・実習・演習・調査	フレッシュマンセミナー	食品生産科学入門実験	化学実験	微生物学実験	食品工学実験	食品工学演習Ⅰ・Ⅱ			
				物理学実験					
					食品生産システム調査				
G 生涯教育	健康科学				公衆衛生学				
	TOEIC入門				TOEIC演習				
	水産海洋概論Ⅰ	水産海洋概論Ⅱ・Ⅲ	統計学	陸水学					
	グローバルキャリア入門				海外派遣キャリア演習Ⅰ	海外派遣キャリア演習Ⅱ			
	キャリア形成論Ⅰ				キャリア形成論Ⅱ				
	海の起業論Ⅰ				海の起業論Ⅱ				
H 課題解決能力	フレッシュマンセミナー								
	健康科学								
	日本語表現法								
	水産海洋概論Ⅰ	水産海洋概論Ⅱ・Ⅲ	統計学	陸水学					
	海の起業論Ⅰ				海の起業論Ⅱ				
	グローバルキャリア入門				海外派遣キャリア演習Ⅰ	海外派遣キャリア演習Ⅱ			
I 総合的判断	キャリア形成論Ⅰ				キャリア形成論Ⅱ				
	スポーツⅠ	スポーツⅡ							
	健康科学								
	近現代史								
	日本国憲法	経済学							
	文化人類学	水中考古学							
	社会学	政治学							
	日本文学	ヨーロッパ思想							
	芸術学								
	哲学	心理学							

表4-3 学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ（海洋政策文化学科 履修モデル）

学習・教育到達目標	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業論文
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
A コミュニケーション	Basic English I Practical English I 日本語表現法 TOEIC入門 キャリア形成論Ⅰ	Basic English II Practical English II	Interactive English I	Interactive English II	Intensive English I	Intensive English II			
					TOEIC演習				
					キャリア形成論Ⅱ				
							セミナー		
B 技術者倫理	哲学 科学史 データサイエンス入門Ⅰ	現代倫理学 技術史	生命・環境文化 心理学						
C 科学基礎	基礎微積分Ⅰ 基礎微積分Ⅱ 生物学Ⅰ・Ⅱ 化学Ⅰ・Ⅱ 物理学Ⅰ・Ⅱ データサイエンス入門Ⅰ データサイエンス入門Ⅱ	数理解析 線形代数	統計学						
					情報処理概論				
D 水産・海洋基礎	水産海洋概論Ⅰ	水産海洋概論Ⅱ・Ⅲ	漁水学						
E 専門知識	海洋政策文化入門Ⅰ・Ⅱ 海洋政策文化基礎演習 食料経済論 経営学 日本経済論	海洋政策文化特別講義 海洋政策文化研究法Ⅰ・Ⅱ 漁業管理論 水産経済学 ミクロ経済理論 海洋環境政策論 海事法規 環境と教育 水圏環境教育学 魚食文化論	海洋政策文化セミナーⅠ 海洋政策文化セミナーⅡ 食肉マーケティング論 漁業経営論 資源利用関係論 国際海洋法 国際関係論 海と健康 海洋性レクリエーション論 水産栄養学 集団生物学 海洋文学Ⅰ・Ⅱ 社会言語学 科学技術論 生命・環境倫理学 政治哲学 生命・環境倫理学の問題 海洋文化表象論 科学技術論の問題	水産物流通論 水産経済史 沿岸域利用管理論 資源経済論 水産政策論 海洋管理制度論 応用人体生理学 健康・スポーツ科学演習					卒業論文
F 実験・実習・演習・調査	スポーツⅠ フレッシュマンセミナー 海洋政策文化基礎演習	スポーツⅡ マリンスポーツ実習 水産調査 水圏環境教育学実習 地学実験	資源生物学実験 栄養生物化学実験 健康・スポーツ科学演習 海洋政策実習 沿岸地域社会調査 漁村フィールドワーク実習 水圏環境コミュニケーション学実習 海洋政策文化インターンシップ 海外派遣キャリア演習Ⅰ 海外派遣キャリア演習Ⅱ 物理学実験						
G 生涯学習	TOEIC入門 日本語表現法 健康科学 海の起業論Ⅰ キャリア形成論Ⅰ		海と健康	海の起業論Ⅱ キャリア形成論Ⅱ					
H 課題解決能力	フレッシュマンセミナー 日本語表現法 健康科学 水産海洋概論Ⅰ グローバルキャリア入門 キャリア形成論Ⅰ	水産海洋概論Ⅱ・Ⅲ 統計学 漁水学	海洋政策文化研究法Ⅰ・Ⅱ 海洋政策文化セミナーⅠ 海洋政策文化セミナーⅡ 海外派遣キャリア演習Ⅰ キャリア形成論Ⅱ 海外派遣キャリア演習Ⅱ 国際協力論						
I 総合的判断	スポーツⅠ 健康科学 文化人類学 芸術学 日本文学 社会学 日本国憲法 近現代史 哲学 キャリア形成論Ⅰ	スポーツⅡ 水中考古学 ヨーロッパ思想 政治学 経済学 心理学 キャリア形成論Ⅱ							

〔４〕海技士の免許

船舶職員となるためには、海技免状の交付を受けなければなりません。

海技免状は、海技従事者国家試験に合格し、国土交通大臣が指定する海技免許講習の課程を修了した者に与えられます。ただし、国土交通大臣が指定した船舶職員養成施設を修了した者には、海技従事者国家試験の筆記試験が免除されます。

海洋生命科学部の学生が船舶職員養成施設の修了資格を得るためには、「船舶職員養成施設の課程の修了資格を得るために履修すべき授業科目」（海技科目）の単位を全て修得しなければなりません。（加えて、海洋政策文化科学学生については、3年次前学期終了時まで所定の単位を修得しなければなりません。）また、学部を卒業後（※注）、さらに海洋科学専攻科を修了しなければなりません。

※ 注：編入学で入学した学生及び海洋科学専攻科に補充入学した学生については、学部を卒業し、海洋科学専攻科を修了しても養成施設の修了資格は得られず、海技従事者国家試験の筆記試験が免除されないため、自分で三級海技士（航海）の筆記試験を受験・合格し、かつ学外で行われる海技免許講習の課程を修了する必要があります。履修状況等によっては学校卒業者に対する乗船履歴の特例を受けられない場合もありますので、必ず教務係に問い合わせてください。なお、海洋工学部から転学部した学生については、海洋工学部において海技関係科目の単位を修得していた場合でも、海洋生命科学部履修規則で定める海技関係科目を修得する必要があります。

海洋科学専攻科進学希望者の履修

海洋生命科学部等の卒業生に対し、1年間の課程で海洋科学専攻科が置かれています。

海洋科学専攻科は、海洋・水産分野における船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を育てるために設置されているもので、海鷹丸、神鷹丸、汐路丸などの練習船による実務教育に重点を置き、航海実習や漁業実習、海洋観測実習などを課すことによって優れた船舶職員養成を図っています。

海洋生命科学部・海洋科学専攻科一貫の課程は、次の各種資格の養成施設として関係省庁に登録されています。

三級海技士（航海） 第一種養成施設 （国土交通大臣登録）	海技士資格取得に必要な国家試験（身体検査、筆記試験、口述試験）のうち筆記試験が免除されます。 また、①受験資格の乗船履歴も、学校卒業者に対する乗船履歴の特例により通常3年が必要なところ1年に軽減され②三級海技士の海技士資格の免許を受けようとする際に必要な資格である海技免許講習の修了資格を取得できます。 ※海技士資格取得に必要な科目等は別表のとおり
第一級海上特殊無線技士 長期型養成課程 （関東総合通信局長登録）	第一級海上特殊無線技士の試験が免除され、総務省への申請により資格を取得できます。
船舶衛生管理者養成施設 （国土交通大臣登録）	船舶衛生管理者の試験が免除され、国土交通省への申請により資格が取得できます。

海洋科学専攻科への進学等に関することは、次のとおりです。

1. 海洋科学専攻科進学の要件

海洋科学専攻科へ進学する者は、次の（１）、（２）、（３）を全て満たしていなければなりません。

- （１）海洋生命科学部を3月に卒業し引き続き海洋科学専攻科へ進学する者
- （２）海洋生命科学部の学生で、履修規則別表6及び7（三級海技士（航海）に関する全科目（後掲の表ア・イ・ウの学部開講科目））に定める科目を履修した者
- （３）海洋政策文化科学学生にあつては、3年次前学期終了時まで専門導入科目「物理学Ⅰ」、「物理学Ⅱ」、「化学Ⅰ」及び「化学Ⅱ」の単位を修得した者

2. 海洋科学専攻科進学手続き

海洋科学専攻科へ進学を志望する者は、3年次の所定の期間内に「専攻科進学願」を教務課に提出してください。詳細は掲示で案内するので、見落としのないよう注意すること。

3. 海洋科学専攻科進学者の選考

進学を志望する者（鹿児島大学及び長崎大学からの進学希望者を含む）が入学定員の40名を超えた場合は、3年次後学期定期試験期間中に、順位決定試験を行う場合があります。

4. その他

- （１）船舶衛生管理者に関する科目は、資格取得を希望する者は修得しなければなりません、海洋科学専攻科進学に必要な単位ではありません。
- （２）進学を志望する者（鹿児島大学及び長崎大学からの進学希望者を含む）が入学定員の40名に満たない場合は船舶の運航技術について教育を行う大学の学部（本学部含む）において、別に定める授業科目の単位を修得し卒業した者についても、選考の上補充入学を許可することがあります。（海技士資格が取得できない場合があります。）
- （３）（２）の募集等は、大学ホームページにより通知します。詳細については、入試課入試第二係に問い合わせてください。

5. 船舶職員及び小型船舶操縦者法で定められた身体検査の基準

検査項目	身体検査基準
視力 (五メートルの距離で万国視力表による。)	海技士(航海)の資格 視力(矯正視力を含む。)が両眼共に〇.五以上であること。
色覚	船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。
聴力	五メートル以上の距離で話声語を弁別できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務に支障をきたさないと認められること。

6. 一級海技士及び二級海技士の筆記試験と就職

海技従事者国家試験の一級海技士及び二級海技士の筆記試験は、在学中から受験することもできます。在学中に筆記試験に合格した場合は、就職後、必要な乗船履歴を得て、口述試験に合格することによってその資格を得ることができます。

卒業後、船舶職員になろうとする場合は、就職の際に二級海技士以上の筆記試験合格を要求されることもあるので、在学中に合格しておくことが望ましいと考えられます。

三級海技士（航海）第一種養成施設

海洋科学専攻科へ進学する者は、三級海技士（航海）に関する全科目（次のア・イ・ウの学部開講科目）の単位を修得しなければなりません。また、海洋政策文化学科学生にあつては、3年次前学期終了時までに専門導入科目「物理学Ⅰ」、「物理学Ⅱ」、「化学Ⅰ」及び「化学Ⅱ」の単位を修得しなければなりません。

ア 三級海技士（航海）第一種養成施設として必要な科目

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則による必要履修科目及び単位	対応する本学部の授業科目 (海技必修科目)	単位及び開講年次			
		2年次	3年次	4年次	海洋科学 専攻科
航海に関する科目 (16単位)	海洋計測学 (注1) (2)		2		
	応用情報学 (注1) (2)		2		
	電気電子工学 (注1) (2)		2		
	応用計測学 (2)				2
	航法学 (2)				2
	応用電子工学 (2)				2
	航海計器学 (2)				2
	航海学 (2)				2
	小 計 (16)		6		10
運用に関する科目 (16単位)	環境動態学Ⅱ (注1) (2)		2		
	海上安全工学 (注1) (2)		2		
	船舶運用学 (2)				2
	海洋気象学 (2)				2
	船舶安全学 (2)				2
	移動体工学 (2)				2
	船舶衛生論 (2)				2
	機関工学 (2)				2
	小 計 (16)		4		12
法規に関する科目 (4単位)	海事法規 (注2) (2)	2			
	海上衝突予防法 (2)				2
	小 計 (4)	2			2
合 計 (36)		2	10	0	24

※ () 内の数字は、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則による必要履修単位として認められた単位数を示します。

イ 三級海技士（航海）第一種養成施設として必要な乗船履歴

開 講 年 次 等	3 年 次	4 年 次		海洋科学専攻科	計
授 業 科 目	乗船実習Ⅱ(注1) (3単位)	乗船実習Ⅲ(注1) (3単位)	乗船実習Ⅳ(注1) (9単位)	乗船実習 (21単位)	12ヶ月
乗 船 期 間	1ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	7ヶ月	

ウ 免許講習機関として必要な科目及び実習

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則による必要な科目・時間	対応する本学部の授業科目	単位及び開講年次				
		1年次	2年次	3年次	4年次	海洋科学 専攻科
レーダー観測者講習 (21時間)	乗船実習Ⅰ(注1)		1			
救命講習 (14時間)	航海学演習					3
消火講習 (7時間)						
レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習 (14時間)	航海学演習					3
電子海図情報表示装置講習 (40時間)	航海学演習					3
上級 航海英語講習 (77時間)	Basic EnglishⅠ	1				
	Basic EnglishⅡ	1				
	Interactive EnglishⅠ		1			
	Interactive EnglishⅡ		1			
	海事英語					2
合 計		2	3	0	0	11

※ (注1)は海洋資源環境学部開講専門科目です。専門科目他学部・他学科等開講科目に算入されますので、ご注意ください。但し、乗船実習Ⅳは卒業に必要な単位に含まれません。

※ (注2)は海洋政策文化学科開講専門科目です。所属学科により、専門科目他学部・他学科等開講科目に算入されますので、ご注意ください。

〔５〕第一級海上特殊無線技士

第一級海上特殊無線技士は、船舶に設備された無線電話や海上関係のレーダーを操作するために必要な資格であり、外航船に船長又は航海士として乗船するには第一級以上が必要です。

海洋生命科学部の学生が第一級海上特殊無線技士の資格を得るためには、下記に指定された単位を全て修得し、学部を卒業後、さらに海洋科学専攻科においても単位を修得し、修了することにより、無線従事者の免許申請に必要な資格を取得することができます。

資格を取得した学生は、第一級海上特殊無線技士の試験に合格したものとみなされ、総務省への申請により資格を取得できます。

省 令 に 規 定 す る 科 目	対応する本学部の授業科目	単位及び開講年次				
		1年次	2年次	3年次	4年次	海洋科学 専攻科
無線機器学その他無線 機器に関する科目	乗船実習Ⅰ（注1）		1			
	乗船実習Ⅳ（注1）				9	
	船舶情報学					2
	海洋計測学（注1）			2		
電磁波工学その他空中線系及 び電波伝搬に関する科目	乗船実習Ⅳ（注1）				9	
	航海学					2
電子計測その他無線 測定に関する科目	船舶情報学					2
電気通信術その他通信 実技に関する科目	乗船実習Ⅳ（注1）				9	
	船舶情報学					2
電波法規その他電波 法令に関する科目	船舶情報学					2
国際電気通信条約その他 国際条約に関する科目	船舶情報学					2
英会話に関する科目	海事英語					2

※ なお、本資格及び本資格より上位の資格である第三級海上無線通信士の資格は、公益財団法人日本無線協会が実施している国家試験（毎年2回から3回）を受け、これに合格することによっても取得することができます。

※（注1）は海洋資源環境学部開講専門科目です。専門科目他学部・他学科等開講科目に算入されますので、ご注意ください。なお、乗船実習Ⅳは卒業に必要な単位に含まれません。

〔６〕船舶衛生管理者

海洋生命科学部の学生が船舶衛生管理者の資格を得るためには、下記に指定された単位を全て修得し、学部を卒業後、さらに海洋科学専攻科においても単位を修得し、修了することにより、船舶衛生管理者の免許申請に必要な資格を取得することができます。

資格を取得した学生は、船舶衛生管理者の試験が免除され、国土交通省への申請により資格が取得できます。

（国土交通大臣登録）

船舶衛生に関する科目	対応する本学部の授業科目	単位及び開講年次				
		1年次	2年次	3年次	4年次	海洋科学 専攻科
薬物、精神衛生	健康科学	2	(2)	(2)	(2)	
保健指導、疾病予防、 一般体育実技	スポーツⅠ	1				
	スポーツⅡ	1				
労働生理、船内衛生、食品衛生、疾病予 防、保健指導、労働衛生法規	海と健康（注1）		2			
	船舶衛生論					2
保健指導、実技実習 （看護法、救急処置法 その他必要実技実習）	乗船実習Ⅰ（注2）		1			
	乗船実習Ⅱ（注2）			3		
	乗船実習Ⅲ（注2）				3	
	乗船実習Ⅳ（注2）				9	
	乗船実習					21

※（注1）は海洋政策文化学科開講専門科目です。所属学科によって、専門科目他学部・他学科等開講科目に算入されますので、ご注意ください。

※（注2）は海洋資源環境学部開講専門科目です。専門科目他学部・他学科等開講科目に算入されますので、ご注意ください。なお、乗船実習Ⅳは卒業に必要な単位に含まれません。

〔 7 〕 食品衛生監視員および食品衛生管理者

食品生産科学科に食品衛生コースを設けます。食品生産科学科の学生は、卒業に必要な単位を修得し、かつ、コース修了に必要な下記の単位をすべて修得すれば、食品衛生法に基づく「食品衛生監視員（注１）」及び「食品衛生管理者（注２）」となる国家資格（任用資格）を得ることができます。

なお、当該科目の単位を修得した者には、願い出により食品衛生コースの修了証明書を交付します。

（注１） 食品衛生監視員は、国、都道府県および保健所を設置する市・特別区に置かれる公務員で、主要な港や国際空港での輸入食品の安全性チェック、食品製造加工業、飲食店などの衛生監視・指導を行う。

（注２） 食品衛生管理者は、法律で定められた食品（乳製品、食肉製品など）または添加物の製造加工業に勤務する者から選ばれ、製造加工施設において法律違反がないように製造加工従事者の監督にあたる。

食品衛生コースの修了に必要な授業科目

授業科目の区分	授 業 科 目	単位及び開講年次			
		1年次	2年次	3年次	4年次
化 学 関 係 の 科 目	有 機 化 学	②			
生 物 化 学 関 係 の 科 目	生 物 化 学 I		②		
	生 物 化 学 II		2		
	食 品 化 学		②		
	食 品 分 析 学			2	
	食 品 化 学 基 礎 実 験			1	
	食 品 化 学 実 験			1	
微 生 物 学 関 係 の 科 目	微 生 物 学		②		
	微 生 物 学 実 験		①		
	食 品 微 生 物 学		2		
	食 品 貯 蔵 学			2	
公 衆 衛 生 学 関 係 の 科 目	公 衆 衛 生 学			②	
	食 品 衛 生 学			2	
そ の 他 関 連 科 目	食品生産科学入門実験	①			
	食 品 工 学		②		
	食 品 生 産 学 実 習			①	
	衛 生 微 生 物 学			2	
	資 源 利 用 化 学			2	
	食 品 加 工 学			2	
	食 品 殺 菌 工 学			2	
	食 品 包 装 論			2	
	食 品 保 全 化 学			2	
	食 品 冷 凍 学			2	
合 計 41単位	計	3	13	25	0

学 修 の 手 引 き

(Ⅲ. 資格取得に関する学修 [2])

[2]. 学 内 資 格

[1] 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）

（対象：全学科）

〔1〕 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）

（対象：全学科）

本学では学部学生等が数理・データサイエンス・AI等への関心を高めるとともに、必要な知識及び技術を体系的に修得できるよう、次のとおり数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）および数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の二つの教育プログラムを設定しています。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）

1. 教育プログラムの名称・概要

- (1) 名称 『数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）』
- (2) 概要 全学共通の学部教育プログラムとして数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を設定し、本プログラム修了者には修了証を発行する。
なお、本プログラムは、数理・データサイエンス・AIを学ぶ基礎となるリテラシーのプログラムであり、数理・データサイエンス・AIを学ぶことの意義や社会における利用動向・問題、基礎的な技術の概要についての教育を行う。

2. 授業科目及び修了要件

授業科目	学年	単位	修了要件
データサイエンス入門A	1年	1	2科目を履修し単位を修得すること。
データサイエンス入門B	1年	1	

3. 学生が身に付けられる能力

- (1) 「データサイエンス入門A」
 - ① 社会に対する影響を知り、数理・データサイエンス・AIを学ぶことの意義を理解する。
 - ② データ・AI研究・利用の最新動向を知る。
 - ③ データの種類と収集方法を知る。
 - ④ データ・AIの活用領域を知る。
 - ⑤ 具体的なデータ・AIの活用・開発事例を知る。特に海洋におけるデータ・AIの活用事例を知る。
 - ⑥ データ・AI利活用における倫理・法律・情報セキュリティの問題を理解する。
- (2) 「データサイエンス入門B」
 - ① データを扱う上での統計学の基礎、可視化、手法について理解する。
 - ② データ・AI利活用の技術の概要を知る。
 - ③ データからモデルを学習する過程を知る。

4. 数理・データサイエンス・AI教育における本プログラムの位置付け

リテラシーレベルに続く数理・データサイエンス・AI教育は以下のように整理できるので今後の学習の参考にしてください。応用基礎レベルではこのうちⅠ～Ⅲを扱います。

- Ⅰ データ表現とアルゴリズム：「数学基礎（統計数理、線形代数、微分積分）」「アルゴリズム」、「データ表現」、「プログラミング基礎」
- Ⅱ AI・データサイエンス基礎：「AI基礎」「データサイエンス基礎」、「機械学習の基礎と展望」「深層学習の基礎と展望」
- Ⅲ AI・データサイエンス実践：「データエンジニアリング基礎」、「データ・AI活用 企画・実施・評価」
- Ⅳ 数学発展：「統計数理」「線形代数」「微分積分」

- V AI応用基礎：「機械学習」「深層学習」「知的活動に関わるAI技術」
- VI データサイエンス応用基礎：「データハンドリング」「学習の分析」「最適化」
- VII データエンジニアリング応用基礎：「データエンジニアリング」「各種ライブラリ・フレームワーク」

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）

1. 教育プログラムの名称・概要

- (1) 名称 『数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）』
- (2) 概要 全学共通の学部教育プログラムとして数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）を設定し、本プログラム修了者には修了証を発行する。
- なお、本プログラムは、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）に続く応用基礎についてのプログラムであり、応用例を学ぶことで、データサイエンスおよびAIの基本的な概念と手法について理解するための教育を行う。

2. 授業科目及び修了要件

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を修了していることに加えて、以下の要件を満たすとき、修了とする。なお、所属する学科以外の科目については、他学部・他学科開設科目履修制度を用いて履修すること。

授業科目	開設学科	学年	単位	修了要件	備考
データサイエンス（※）	海洋環境科学科	3	2	1 科目を履修し単位を修得すること。	
データサイエンス（※）	流通情報工学科	3	2		他学部・他学科履修の場合は2年次の履修可
データサイエンス AI 実践	流通情報工学科	2	2	1 科目を履修し単位を修得すること。	他学部・他学科履修の場合は遠隔にて受講可

※開設学科が異なる「データサイエンス」を重複して履修することはできません。

3. 学生が身に付けられる能力

- (1) 「データサイエンス入門A」（応用基礎レベルに関わる部分）
- ① データサイエンスを学ぶことの意義を理解する。
 - ② AIのこれまでの変遷や技術背景を理解する。
 - ③ AIを応用する際の権利や倫理について理解する。
- (2) 「データサイエンス入門B」（応用基礎レベルに関わる部分）
- ① データ分析の基礎を理解する
 - ② データ・AI利活用に必要なプログラミングの基礎を理解する
- (3) 「データサイエンス」
- 応用例を学ぶことで、データサイエンスの基本的な概念と手法について理解する。
- ① データサイエンスを学ぶことの意義を理解する。
 - ② 分析目的に応じ、適切なデータ分析手法、データ可視化手法を選択できる。
 - ③ 分析結果を元に、起きている事象の背景や意味合いを理解できる。

(4) 「データサイエンスAI実践」

応用例を学ぶことで、AIの基本的な概念と手法について理解する。

- ① データを収集・処理・蓄積するための技術の概要を理解する。
- ② コンピュータでデータを扱うためのデータ表現の基礎を理解する。
- ③ 機械学習、深層学習、強化学習の基本的な概念を理解する。
- ④ 複数のAI技術が組み合わされたAIサービス/システムの例を説明できる。

学 修 の 手 引 き

(Ⅳ. 教務関係の諸手続等)

- 〔1〕 授業料について
- 〔2〕 教務関係事項の通知及び連絡
- 〔3〕 証明書
- 〔4〕 欠席
- 〔5〕 休学
- 〔6〕 復学
- 〔7〕 退学
- 〔8〕 転学科
- 〔9〕 転学部
- 〔10〕 気象警報発令及び交通機関不通時等の授業等の取扱いについて
- 〔11〕 国立科学博物館の利用
- 〔12〕 国立美術館の利用
- 〔13〕 障害等のある学生に対する事前相談について

〔１〕授業料について

本学では、授業料の支払い方法を原則として預金口座自動振替（口座引き落とし）としています。授業料は前期分が5月20日、後期分が11月20日に大学に届出をした銀行口座から引き落とされます。（20日が土・日・祝祭日の場合は翌営業日）。前日15時までに授業料相当額を入金しておいてください。

また、前期分または後期分の授業料の引き落としができず、督促してもなお納付されない場合は、未納学期の学期末で除籍となります。

なお、入学料、授業料未納学期における修得単位は、認められません。

〔２〕教務関係事項の通知及び連絡

1. 連絡方法

教務課で行う学生への通知及び連絡は、掲示板に掲示、LiveCampus、海洋大メールへの連絡にて行います。

学生は、毎日の入構時及び帰宅時に必ず掲示板を確認することと、メールチェック及びLive Campusへのログインを随時行ってください。

【通知及び連絡事項】

- 時間割表関係
休講、補講、集中授業、授業担当教員変更、開講曜日・時間変更
- 試験、レポート関係
- 実験・実習関係、呼び出し
- その他（主な行事、資格関係、転学科者・海洋科学専攻科進学者決定通知等）

2. 窓口事務取扱時間

教務課の窓口事務取扱時間は9：00～17：15、

証明書自動発行機の稼働時間は8：30～18：00（授業休止期間中は8：30～17：15）です。

※土・日・祝日、「夏季一斉休業」、「年末年始一斉休業」は開設していません。また、入学試験等により学内への入講が制限される場合があります。

※休業期間中等は、窓口の開設時間を短縮あるいは終日閉鎖する場合があります。

その際は、事前に掲示等でお知らせします。

〔３〕証 明 書

1. 以下の証明書については、教務課窓口前エントランスに設置してある証明書自動発行機で発行します。

和文・・・「在学証明書」、「成績証明書」、「卒業見込証明書」、「卒業証明書」、
「学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)」、「通学定期券購入証明書」、「健康診断証明書」
英文・・・「在学証明書」、「成績証明書」、「卒業見込証明書」、「卒業証明書」

2. 上記以外の証明書については、諸証明書交付願に所要事項を記入して願い出なければなりません。この場合の証明書の交付日は、申し込みが集中する期間を除き、申請日の3日後の午後とします。

*「証明書交付願」は、大学ホームページ (<https://www.kaiyodai.ac.jp/student/certificate/>) からダウンロードできます。

3. 卒業後、「成績証明書」「卒業証明書」「学力に関する証明書（教職課程に関するもの）」「学芸員単位修得証明書」の発行については有料となります。大学ホームページの卒業生の方ページの専用サイト

(<https://www.kaiyodai.ac.jp/graduate/certificate/certificate.html>) よりオンラインで申請してください。

窓口での申請はできません。

なお、その他の証明書の発行を希望する場合は、直接担当する窓口を確認してください。

〔４〕欠 席

下記の事由による場合、欠席届を受け付けます。

- ・疾病により引き続き7日以上欠席する場合（診断書等を添付）。
- ・インフルエンザ等感染症により欠席する場合（診断書等を添付）。
- ・その他やむを得ない事由（忌引き等で証明できるものを添付）。

なお、これ以外の場合は受講している授業の担当教員に直接相談してください。

〔５〕 休 学

疾病、その他の特別の理由により２ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができます。

１．休学の手続

休学の許可を得ようとする場合は、休学願に具体的な理由を明記し、教務課総務係に提出しなければなりません。なお、提出に際しては事前に学生支援教員、指導教員及び教務課総務係と相談してください。

※休学願は希望開始日の一か月前までに必ず提出してください。
(例) ４月から休学：２月末まで １０月から休学：８月末まで
(提出期限内に提出できない場合は、窓口にお問い合わせください。)

２．休学期間

休学期間は１年以内としますが、特別の理由がある場合は１年を限度として休学期間を延長することができます。
休学期間は、継続して２年、通算して３年を超えることができません。
なお、休学期間は在学期間に算入しません。

３．休学期間の授業料

- １．学期の初日(前学期は４月１日、後学期は１０月１日)から休学する場合は、休学期間中(月の途中までの休学の場合は、その前月まで)の授業料が免除されます。
- ２．学期の途中から休学する場合については、前学期は５月１日、後学期は１１月１日までに休学を開始する場合に限り、授業料は４月分、１０月分のみ徴収となり、休学を終了する月まで(月の途中までの休学の場合は、その前月まで)の授業料は免除されます。
- ３．前学期は５月２日以降、後学期は、１１月２日以降から休学する場合は、その学期の授業料の全額を徴収します。

なお、休学を遡ってすることは出来ません。
また、授業料の徴収猶予を受けている場合や前・後学期にまたがって休学する場合については、このとおりとは限りませんので、詳細については必ず教務課総務係にご確認下さい。

〔６〕 復 学

休学期間満了後は、自動復学になりますので、手続き等は不要です。

なお、休学期間中にその事由が消滅したときは、復学願を教務課総務係に提出し、学長の許可を受けなければなりません。

復学した者は、復学の際に、月割計算によるその期の授業料を納付しなければなりません。

※復学願は、希望開始日の一か月前までに必ず提出してください。
(例) ４月１日：３月１日まで １０月１日：９月１日まで
(提出期限内に提出できない場合は、窓口にお問い合わせください。)

〔７〕 退 学

退学しようとする者は、学長の許可を受けなければなりません。

(退学の手続)

退学の許可を得ようとする場合は、退学願を教務課総務係に提出しなければなりません。

なお、提出に際しては事前に学生支援教員、指導教員及び教務課総務係と相談してください。

各授業料納付期限の初日以降に退学の許可を受ける場合は、当該期分の授業料を納付しなければなりません。

ただし、分納を認められていた者は翌月から免除されます。

※退学願は希望開始日の一か月前までに必ず提出してください。
(例) ３月末：２月末まで ９月末：８月末まで
(提出期限内に提出できない場合は、窓口にお問い合わせください。)

〔8〕 転 学 科

海洋生命科学部の他学科に転学科を志願する学生がいる場合は、学部長が許可することがあります。

1. 転学科の時期は、第2年次の学年の始めです。
2. 転学科を志願する者は、第1年次後学期の所定の期間内に「転学科願書」を教務課教務係に提出して下さい。 ※詳細は10月上旬頃に学内連絡にて通知します。

3. 出願要件

出願する者は、次の要件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 第1年次に在学している学生
- (2) 一般選抜により本学部に入学者
- (3) 転学科出願時において、18単位以上修得している学生（当該学期に開講する転学科希望先における全ての必修科目（専門科目を除く。））について、所属学科で開講されている授業科目により修得した単位を含むこと。
- (4) 転学科出願時において、履修登録した全ての授業科目（成績評価が「認」（T）の科目及び成績評価がされていない後学期科目及び通年科目（I P）を除く。）の70%以上（小数点第一位切上げ）が「A」以上であること。
(注) 「認定（T2）」（成績A+）の科目については除外されません。
- (5) 大学入学共通テストにおいて、転学科希望先の各学科が指定する次の教科を受験していること。

転学科希望先学科	指定教科
海洋生物資源学科	数学, 理科, 外国語
食品生産科学科	数学, 理科, 外国語
海洋政策文化学科	指定なし

- (6) 他学部への転学部の出願をしていない学生（同一年度において、転学部の出願を行った場合には、転学科の出願を取り消すものとする。）

4. 転学科後の授業科目の履修

- (1) 転学科後は、新しく所属する学科のカリキュラムが適用されます。
- (2) 転学科前に修得した単位は、新しく所属する学科で修得したものとして読み替えて認定します。
- (3) 転学科前の成績評価は、単位修得の有無に関わらず、全てそのまま移行します。

【学則第30条・転学科取扱要領】

〔9〕 転 学 部

海洋工学部及び海洋資源環境学部にて転学部を志願する学生がいる場合は、学長が許可することがあります。

1. 転学部の時期は、海洋工学部は第2年次又は第3年次の学年の始め、海洋資源環境学部は第2年次の学年の始めです。（海洋工学部の転学部の時期は、学科により異なります。）
2. 転学部を志願する学生は、第1年次又は第2年次の所定の期間内に教務課教務係に申し出てください。 ※詳細は10月上旬頃に学内連絡にて通知します。

3. 出願要件（一部抜粋）

- (1) 一般選抜により本学部に入学者（海洋資源環境学部への転学部希望者のみ）
- (2) 大学入学共通テストにおいて、「数学」「理科」「外国語」を受験していること。
（海洋工学部は指定なし）

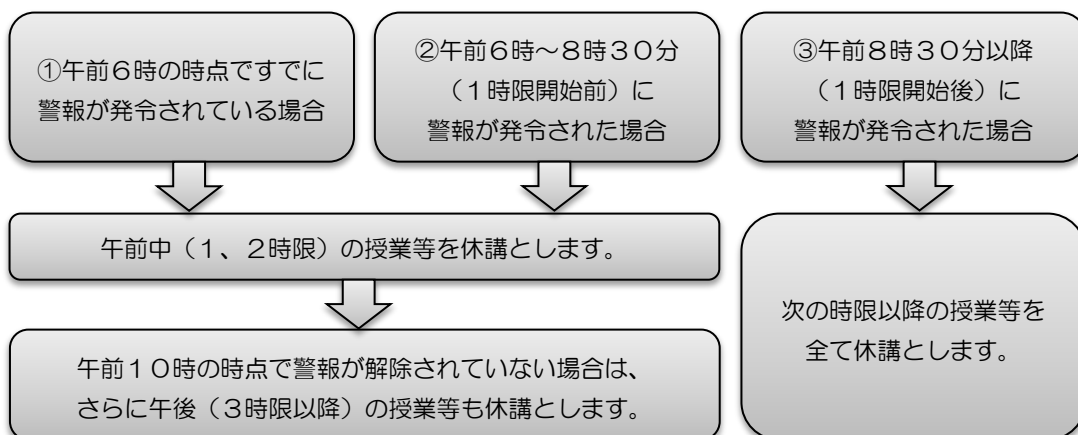
【学則第30条】

【10】 気象警報発令及び交通機関不通時等の授業等の取扱いについて

本学では、台風などの悪天候・災害等における学生の身体の安全を確保すること、並びに交通機関の不通時の対応を目的として、講義、実験、実習、演習、ゼミ、集中授業、定期試験等（以下「授業等」という。）の休講措置等について、次のとおり定めています。

台風による休講の取扱い 判断チャート

- ◆「警報」とは…台風の接近による、暴風特別警報または暴風警報のことをいいます。
- ◆「発令」とは…東京23区のいずれかの区域で発令されることをいいます。



- ◆警報の発令状況は、気象庁のホームページで確認してください。
(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
- ◆台風接近により授業等を休講する場合は、原則として、周知・連絡は行いません。

交通機関不通時の休講の取扱い 判断チャート

- 【品川地区】① JR 山手線が全面運行中止となっている場合
② JR 京浜東北線、JR 東海道線（東京-小田原間）、JR 横須賀線、京急本線のうち
2線以上が全面運行中止となっている場合
- 【越中島地区】JR 京葉線、東京メトロ東西線、東京メトロ有楽町線、都営地下鉄大江戸線のうち
2線以上が全面運行中止となっている場合



- ◆交通機関の運行情報は、交通機関各社の公式ホームページで確認してください。
- ◆本取扱いにより授業等を休講する場合は、原則として、周知・連絡は行いません。

上記以外の理由による休講の取扱い

- ◆以下のような理由により、授業等を休講することを学長が決定した場合は、大学のホームページ、緊急時連絡システム等で周知・連絡します。
- ①気象警報の発令や交通機関の運行中止の発表以前であっても通学困難な状況が予想されるとき
- ②東京23区内に台風接近以外による警報等が発令された場合や、広域にわたる公共交通機関の運休、大規模災害が発生した場合等で、授業等を休講とすることが必要と判断されるとき

◆その他の注意事項

- ・キャンパス外で行われる学外実習、教育実習、博物館実習、乗船実習、インターンシップおよび課外活動等については、各実習先担当者の指示に従ってください。
- ・休講となった授業等の補講については、掲示に従ってください。

〔11〕 国立科学博物館の利用

本学は「国立科学博物館 大学パートナーシップ」に加入しています。
 本学の学生証を提示することで、下記施設の常設展が**無料**で利用できます。特典の詳細は下記のとおりです。

特 典 内 容	学生入場料（受講料）	通常入場料 （通常受講料）
常 設 展	無 料	630円
特 別 展	630円割引	2,000円前後
博 物 館 実 習 「博物館実習Ⅱ」の単位修得ができます。	7,250円	12,480円
大学生のための科学技術史講座 （隔年で開講、令和7年度は開講しません）	6,300円	12,600円
大学生のための自然史講座 （隔年で開講、次回令和7年度）	9,500円	18,900円

施 設 名	郵便番号	住 所	URL
国立科学博物館（上野公園）	〒110-8718	東京都台東区上野公園7-20	http://www.kahaku.go.jp
附属自然教育園	〒108-0071	東京都港区白金台5-21-5	http://www.ins.kahaku.go.jp
筑波実験植物園	〒305-0005	茨城県つくば市天久保4-1-1	http://www.tbh.kahaku.go.jp

〔12〕 国立美術館の利用

本学は「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入しています。
 本学の学生証を提示することで、下記施設の展覧会等を無料または割引料金で何度でも利用できます。
 国立美術館キャンパスメンバーズ <https://www.campusmembers.jp>

施 設 名	郵便番号	住 所	URL
東京国立近代美術館（本館）	〒102-8322	東京都千代田区北の丸公園3-1	https://www.momat.go.jp
国立工芸館（東京国立近代美術館工芸館）	〒920-0963	石川県金沢市出羽町3-2	https://www.momat.go.jp/cg
国立西洋美術館	〒110-0007	東京都台東区上野公園7-7	https://www.nmwa.go.jp
国立新美術館	〒106-8558	東京都港区六本木7-22-2	https://www.nact.jp
国立映画アーカイブ	〒104-0031	東京都中央区京橋3-7-6	https://www.nfaj.go.jp

〔13〕 障害等のある学生に対する事前相談について

障害等のある学生で修学上特別な配慮を必要とする方に対し、本学では事前相談を受け付けています。特に本学では授業科目に乗船を伴う実習科目等があり、健康状態によってはそれらの実習科目の履修に制約が生じることがあります。その結果、資格取得の制約となることがありますので、授業の履修に関する配慮を必要とする場合は学期当初に申し出てください。なお、修学上の配慮についての相談は随時受け付けています。

諸

規

則

〔 1 〕 東京海洋大学海洋生命科学部履修規則

東京海洋大学海洋生命科学部履修規則

平成16年4月1日海洋大規第189号
改正 平成16年12月6日海洋大規第239号
改正 平成17年2月11日海洋大規第244号
改正 平成18年2月7日海洋大規第244-2号
改正 平成20年3月19日海洋大規第244-3号
改正 平成21年3月27日海洋大規第70号
改正 平成22年3月11日海洋大規第29号
改正 平成23年3月3日海洋大規第14号
改正 平成24年3月1日海洋大規第24号
改正 平成25年2月14日海洋大規第11号
改正 平成25年6月6日海洋大規第37号
改正 平成26年3月10日海洋大規第50号
改正 平成26年6月12日海洋大規第67号
改正 平成27年1月22日海洋大規第3号
改正 平成27年11月12日海洋大規第99号
改正 平成28年1月21日海洋大規第91号
改正 平成28年2月15日海洋大規第122号
改正 平成29年2月20日海洋大規第57号
改正 平成31年3月22日海洋大規第41号
改正 令和3年3月8日海洋大規第15号
改正 令和3年12月9日海洋大規第156号
改正 令和4年3月23日海洋大規第29号
改正 令和5年3月16日海洋大規第28号
改正 令和6年3月1日海洋大規第86号
改正 令和7年3月7日海洋大規第25号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 東京海洋大学海洋生命科学部（以下「本学部」という。）における教育課程等に関し必要な事項は、東京海洋大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目は、総合科目、専門導入科目、専門科目及び教育の基礎的理解に関する科目等に区分する。

2 授業科目を分けて、必修科目及び選択科目とする。

(単位)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

- 一 講義については、15時間をもって1単位とする。
- 二 演習については、30時間をもって1単位とする。
- 三 実験、実習及び実技については、45時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等については、この授業科目に必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

(卒業の要件)

第4条 本学部を卒業するためには、別表1－1に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。ただし、水産教員養成課程の学生は、別表1－2に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

(早期卒業の要件)

第5条 学則第42条第2項の定めるところにより、本学に3年以上在学した者が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、卒業を認定することができる。

2 早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第6条 授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。ただし、水産教員養成課程の学生は、別表2及び別表3のとおりとする。

(履修方法)

第7条 学生は、別表2に定める開講年次に従い、履修するものとする。ただし、水産教員養成課程の学生は、別表2及び別表3に定める開講年次に従い、履修するものとする。

2 学生は、授業科目を担当する教員（以下「担当教員」という。）が予め認めた授業科目に限り、当該学生の所属する年次より高年次に開講する授業科目を履修することができる。ただし、専門科目の卒業研究科目を除く。

(履修科目の登録)

第8条 学生は、所定の期間内に、その学年において履修しようとする授業科目を所定の方法により登録し、その内容を確認しなければならない。

2 前項の登録内容に不備がある場合は、所定の期間内に所定の方法で修正しなければならない。

(履修登録単位数の上限)

第9条 当該年度中に履修登録できる単位数は、第1年次生及び第2年次生においては各50単位、第3年次生及び第4年次生においては各60単位を上限とする。ただし、前学期又は後学期における履修登録単位数は第1年次生及び第2年次生にあつては各30単位、第3年次生及び第4年次生にあつては各40単位を超えてはならない。

2 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

3 集中授業（特定期間に集中して行う授業をいう。）、学則第34条、第35条及び第36条に基づき本学において修得したものとみなされた単位、教育の基礎的理解に関する科目等、理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ、理科教育法Ⅳ、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ、水産科教育法Ⅲ及び学芸員に関する科目は、前2項に定める単位数に算入しない。ただし、水産教員養成課程の学生にあつては、教育の基礎的理解に関する科目等、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲは前2項の単位に算入する。

(他学科等及び他学部の履修)

第10条 学生は、本学部の他学科の授業科目及び他学部の授業科目を履修することがで

きる。ただし、履修可能な科目は当該授業科目を開講する学科及び学部が認めたものに限る。

- 2 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、履修科目の登録期間内の所定の期限までに申し出て、希望する授業科目の担当教員の許可を得なければならない。
- 3 他学科及び他学部の授業科目で、開講する学部及び学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位数に算入しない。

(先行履修)

- 第11条 第4年次の学生は、第22条に定める卒業論文及びセミナーの指導教員が教育上有益であり修学に支障がないと認め、かつ東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科博士前期課程（以下「大学院」という。）の授業科目の担当教員が履修可能と認めた場合、6単位を限度として先行して履修（以下「先行履修」という。）することができる。
- 2 先行履修を希望する学生は、「先行履修許可願」に卒業論文及びセミナーの指導教員並びに希望する大学院の授業科目の担当教員の署名又は押印を得て、履修科目の登録期間内に学務部教務課に提出しなければならない。
 - 3 先行履修により修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入しない。

(外国人留学生に対する授業科目等の特例)

- 第12条 学則第47条に規定する外国人留学生に対する授業科目等の特例については、別に定める。

第3章 試験、成績評価及び単位の授与等

(試験)

- 第13条 定期試験は、授業科目ごとに、当該授業が終了した学期末の所定の期間に行う。ただし、定期試験以外の試験をもってこれに代えることができる。
- 2 定期試験は、履修登録を行った授業科目に限り、受けることができる。
 - 3 定期試験は、授業科目の出席時数が全授業時数の3分の2に満たない場合は、受けることができない。

(追試験)

- 第14条 疾病その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった者は、追試験を受けることができる。
- 2 追試験を受けようとする者は、当該学期の定期試験の終了後7日以内に、追試験願にその事由を証明する診断書等を添えて、担当教員に提出しなければならない。
 - 3 追試験の実施日は、担当教員が指定する。

(成績の評価)

- 第15条 成績の評価は、平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合して行うものとする。

(成績の評価基準)

- 第16条 成績の評価、評価点及び評価基準は、次のとおりとする。

成績評価		評価点	評価基準
合格	A+	100点～90点	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている。
	A	89点～80点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。
	B	79点～70点	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。

	C	69点～60点	到達目標を達成している。
不合格	F	59点～ 0点	到達目標に達していない。

(注) 評価点は、100点を満点とした点数である。

(単位の授与)

第17条 成績評価の結果、合格の評価を得た学生に対しては、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、学則第54条第3号又は第4号の規定に基づき除籍となった学生に対しては、入学料納付期日の属する学期又は授業料未納学期における単位を授与しない。

(再履修)

第18条 不合格となった授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければならない。

(修学指導)

第19条 単位修得の状況が不振の学生に対して、個別に修学指導を行うことがある。

2 前項の修学指導の対象となる学生の成績等の基準その他修学指導に必要な事項は、別に定める。

第4章 進級、卒業論文及びセミナー

(第3年次への進級の要件)

第20条 第2年次の学年終了時までには、修得した授業科目の単位数の合計が70単位に満たない学生は、第3年次へ進級することができない。ただし、第3年次へ進級できない場合でも、担当教員の許可が得られる場合は、第3年次に開講されている科目を履修することができる。

2 前項の進級の要件となる単位数には、第4条（卒業要件）に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

3 第1項に規定する単位数には、次表の授業科目の単位を含むものとする。

科目区分 \ 学科	海洋生物 資源学科	食品生産 科学科	海洋政策 文化学科	備考
総合科目	12	14	14	フレッシュマンセミナー（1単位）を含む。
専門導入科目	19	20	14	専門導入科目の統計学以外の必修科目（指定の選択必修科目を含む）及びTOEIC入門（1単位）を含む。TOEIC演習（1単位）を含まない。
専門科目のコア課程科目	6	7	12	海洋政策文化学科においては海洋政策文化入門Ⅰ（1単位）及び海洋政策文化入門Ⅱ（1単位）を含む。
専門科目のアドバンス ト課程科目（基礎教育）		8		

教育の基礎的理解に関する科目等	7	7	7	水産教員養成課程学生のみに適用
-----------------	---	---	---	-----------------

(第4年次への進級の要件)

第21条 第3年次の学年終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上、専門導入科目の「統計学」「TOEIC 演習」及び海洋政策文化学科においては専門科目のコア課程科目「海洋政策文化研究法Ⅰ及び海洋政策文化研究法Ⅱ」の単位を含め、修得した授業科目の単位数の合計が104単位に満たない学生は、第4年次へ進級することができない。ただし、第4年次へ進級できない場合でも、担当教員の許可が得られる場合は、第4年次に開講されている科目を履修することができる。(セミナー及び卒業論文を除く。)

2 前項の進級の要件となる単位数には、第4条(卒業要件)に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

3 水産教員養成課程の学生にあつては、第1項の104単位に教育の基礎的理解に関する科目等を10単位以上含むものとする。

(卒業論文及びセミナー)

第22条 卒業論文及びセミナーを履修する学生は、所属する学科の教員の中から当該教員の許可を得て、その指導を受けるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、所属する学科主任の承認を得た場合は、他学科等の教員の許可を得て、その指導のもとに履修することができる。

3 第21条の規定に定める第4年次への進級の要件を満たさない学生は、卒業論文及びセミナーの履修はできない。

4 セミナーの単位には、別に定める研究者倫理教育の学修を含むものとする。

(卒業論文の提出)

第23条 卒業論文は、あらかじめ指導教員の許可を得た題目を学務部教務課に届けなければならない。

2 卒業論文が完成したときは、指導教員に提出しなければならない。

第5章 免許の取得に関する科目

(教育職員の免許取得)

第24条 水産教員養成課程の学生及び学則第37条の規定に基づく、教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする学生は、別表3に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(学芸員の資格の取得)

第25条 学芸員の資格を取得しようとする学生は、別表4に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格の取得)

第26条 食品生産科学科の学生で、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする学生は、別表5に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(船舶職員養成施設の修了資格の取得)

第27条 船舶職員養成施設の修了資格を取得しようとする学生は、別表6に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(海技免許講習の修了資格の取得)

第28条 海技免許講習の修了資格を取得しようとする学生は、別表7に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(第一級海上特殊無線技士の資格の取得)

第29条 第一級海上特殊無線技士の資格を取得しようとする学生は、別表8に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(船舶衛生管理者の資格の取得)

第30条 船舶衛生管理者の資格を取得しようとする学生は、別表9に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第6章 海洋科学専攻科進学

(海洋科学専攻科進学の要件)

第31条 海洋科学専攻科へ進学を志望する者は、第2年次終了後、所定の期間内に専攻科進学願を学務部教務課を経て学部長に提出しなければならない。

2 海洋科学専攻科への進学を志望する者は、別表6及び別表7に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の東京海洋大学海洋科学部履修規則（以下「履修規則」という。）別表専門科目〔海洋食品科学科〕及び専門科目〔海洋食品科学科（水産教員養成課程）〕の授業科目中、「食品科学実務実習」については、平成16年度入学者にあつては、当該学生に適用される履修規則別表専門科目〔海洋食品科学科〕及び専門科目〔海洋食品科学科（水産教員養成課程）〕の授業科目に、平成13～15年度入学者にあつては、当該学生に適用される東京水産大学履修規則別表専門科目〔食品生産学科〕及び専門科目〔食品生産学科（水産教員養成課程）〕の授業科目に開講しているものとして取り扱う。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の履修規則別表専門科目〔海洋政策文化学科〕及び専門科目〔海洋政策文化学科（水産教員養成課程）〕の授業科目中、「マーケティングⅠ」、「マーケティングⅡ」、「地域政策論」、「地域環境論」、「マーケティング海外研修」については、平成16年度入学者にあつては、当該学生に適用される履修規則別表専門科目〔海洋政策文化学科〕及び専門科目〔海洋政策文化学科（水産教員養成課程）〕の授業科目に開講しているものとして取り扱い、「食品マーケティング論」、「地域研究論」及び「流通・マーケティング論海外研修」を削る。

3 改正後の履修規則別表「食品流通安全管理システムコースに関する科目」については、平成16年度入学者にあつては、当該学生に適用される履修規則別表に開講しているものとして取り扱い、平成13～15年度入学者にあつては、当該学生に適用される東京水産大学履修規則別表に開講しているものとして取り扱う。

附 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行し、平成16年度入学者から適用する。

- 2 平成17年度以前入学の海洋政策文化学科学生にあつては、平成18年3月31日以前に修得した単位の授業科目の区分については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行し、平成16年度入学者から適用する。ただし、別表3、別表4(3)、別表4(4)、別表11(2)及び別表12(2)の授業科目の改正については、平成20年度入学者から適用する。
- 2 別表12(1)の授業科目は、平成16年度から平成19年度までの入学者の卒業に必要な単位に含まない。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第9条第3項のうち大学院の授業科目に関する規定及び第10条の2の規定は、水産学部に進学する学生にこれを準用する。この場合において、第10条の2第1項中「第20条」とあるのは、「東京水産大学履修規則第15条」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する者及び平成23年度までの編入学者については、改正後の別表4(1)中「教職実践演習(高等学校)」を除き、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者及び平成24年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者及び平成25年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する者及び平成26年度までの編入学者については、改正後の別表3(3)中「海外派遣キャリア演習」を除き、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成25年6月6日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者及び平成27年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成26年6月12日から施行し、平成26年4月1日から適用する。
- 2 改正前の別表3(3)の授業科目中「海外派遣キャリア演習」を履修した在学生にあつては、改正後の同表の授業科目中「海外派遣キャリア演習Ⅰ」を履修したものとして扱う。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在学する者及び平成28年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者及び平成29年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成29年海洋大規第57号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に海洋科学部に在学する学生及びこの規則の施行後に海洋科学部に編入学又は再入学する学生にあつては、改正前の東京海洋大学海洋科学部履修規則を適用する。

附 則（平成31年海洋大規第41号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する者及び平成32年度までの編入学者については、第17条第2項を除き、なお従前の例による。

附 則（令和3年海洋大規第15号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日に在学する者については、第10条第2項及び第31条を除き、なお従前の例による。

附 則（令和3年海洋大規第156号）

この規則は、令和3年12月9日から施行する。

附 則（令和4年海洋大規第29号）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者及び令和5年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年海洋大規第28号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者及び令和6年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和6年海洋大規第86号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する者及び令和7年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和7年海洋大規第25号）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日に在学する者及び令和8年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1-1

授業科目の区分		学科	海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科
総合科目	共通導入科目		5	5	5
	文化学系		4	4	4
	哲学・科学論系		4	4	4
	社会科学系		4	4	4
	健康・スポーツ系		2	2	2
	外国語系		6	6	6
	自由選択		4	4	6
専門導入科目	必修		11	12	11
	選択		9	8	6
	グローバル・キャリア 関連科目	必修	2	2	2
		選択	(専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入する)		
専門科目	コア課程科目	必修	11	11	4
		選択	—	—	18
	アドバンスト課程科目	必修	5	9	—
		選択	42	38	35
	他学部・他学科等開講科目		6	6	6
	卒業研究科目		9	9	11
卒業に必要な単位			124	124	124
備考: 1 総合科目のうち自由選択については、本学部の総合科目の中から自由に選択し、履修すること。					
2 他学部・他学科等開講科目は、他学部の専門科目及び本学部の他学科の専門科目(所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。)及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目とする。なお、これらの授業科目で、開講する学部・学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位に算入しない。					

別表1－2(水産教員養成課程)

授業科目の区分		学科	海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科
総合科目	共通導入科目		5	5	5
	文化学系		4	4	4
	哲学・科学論系		4	4	4
	社会科学系		*4	*4	*4
	健康・スポーツ系		*2	*2	*2
	外国語系		6	6	6
専門導入科目	必修		11	12	11
	選択		9	8	6
	グローバル・キャリア関連科目	必修	2	2	2
専門科目	コア課程科目	必修	11	11	4
		選択	—	—	18
	アドバンスト課程科目	必修	*10	*14	*5
		選択	33	29	28
	卒業研究科目		9	9	11
教育の基礎的理解に関する科目等			23	23	23
卒業に必要な単位			133	133	133
備考: 1 *印の単位には、総合科目は日本国憲法、スポーツⅠ及びスポーツⅡの単位を、専門科目は職業指導、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を含む。 2 別表3の高等学校教諭一種免許状(水産)取得に必要な科目の単位を修得しなければならない。					

別表2

(1) 総合科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
共通導入科目										○印の数字は、必修科目の単位数を表す。
フレッシュマンセミナー	①(集中)								①	
データサイエンス入門A	①								①	
データサイエンス入門B	①(集中)								①	
日本語表現法	②								②	
文化学系										
芸術学	2		2		2		2		2	
日本文学	2		2		2		2		2	
ヨーロッパ思想		2		2		2		2	2	
文化人類学	2		2		2		2		2	
水中考古学		2		2		2		2	2	
哲学・科学論系										
哲学	2		2		2		2		2	
心理学	2		2		2		2		2	
現代倫理学		2		2		2		2	2	
生命・環境文化	2		2		2		2		2	
科学史	2		2		2		2		2	
社会科学系										
社会学	2		2		2		2		2	
日本国憲法	2		2		2		2		2	
経済学		2		2		2		2	2	
近現代史	2		2		2		2		2	
政治学		2		2		2		2	2	
健康・スポーツ系										
健康科学	2		2		2		2		2	
スポーツⅠ	1								1	
スポーツⅡ		1							1	
外国語系										
Basic EnglishⅠ	①								①	
Basic EnglishⅡ		①							①	
Practical EnglishⅠ	①								①	
Practical EnglishⅡ		①							①	
Interactive EnglishⅠ			1						1	
Interactive EnglishⅡ				1					1	
Intensive EnglishⅠ					1				1	
Intensive EnglishⅡ						1			1	

各別表中の(集中)は集中授業を示す。

(2) 専門導入科目〔海洋生物資源学科〕

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
専門導入科目									
◎基礎微積分Ⅰ	2								2
◎基礎微積分Ⅱ	2								2
◎数理解析		2							2
◎線形代数		2							2
水産海洋概論Ⅰ	①								①
水産海洋概論Ⅱ		①							①
水産海洋概論Ⅲ		①							①
統計学			②						②
情報処理概論				2					2
物理学Ⅰ	①								①
物理学Ⅱ	①								①
物理学実験							1		1
化学Ⅰ	①								①
化学Ⅱ	①								①
生物学Ⅰ	①								①
生物学Ⅱ	①								①
地学Ⅰ	1								1
地学Ⅱ	1								1
地学実験			1						1
陸水学				2					2
技術史		2							2

◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。
○印の数字は、必修科目の単位数を表す。
第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及び「TOEIC入門」を含めて19単位以上を修得すること（「TOEIC演習」は含まない）。

◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。

第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目(統計学を除く)、◎印の選択必修科目から3科目以上及び「TOEIC入門」を含めて19単位以上を修得すること(「TOEIC演習」は含まない)。

グローバル・キャリア 関連科目								
TOEIC入門	①							①
TOEIC演習					①(集中)			①
グローバルキャリア入門	2(集中)							2
海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)			2
海外派遣キャリア演習Ⅱ						2(集中)		2
キャリア形成論Ⅰ	1(集中)							1
キャリア形成論Ⅱ					1(集中)			1
海の起業論Ⅰ		1(集中)						1
海の起業論Ⅱ					1(集中)			1

グローバル・キャリア関連科目の選択科目は、専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入する。

(3) 専門科目 [海洋生物資源学科]

専門科目								
コア課程科目								
生物化学Ⅰ			②					②
有機化学		②						②
分子生物学		②						②
微生物学			②					②
微生物学実験				①				①
公衆衛生学					②			②
アドバンスト課程科目								
(基礎教育)								
応用統計学				2				2
海洋動物学		②						②
海洋植物学		②						②
海洋動植物学実習			①(集中)					①
生物化学Ⅱ				2				2
水族生理学			2					2
水族生理学実験					1			1
動物発生学			2					2
動物組織学			2					2
遺伝子工学			2					2
遺伝子工学実験					1			1
動物生態学			2					2
集団生物学				2				2
漁具漁法学			2					2
海洋生物資源実務実習					1(集中)			1
▲職業指導						1		1
▲水産科教育法Ⅰ※				2(集中)				2
▲水産科教育法Ⅱ※					1			1
▲水産科教育法Ⅲ※					1			1
●理科教育法Ⅰ※			1					1
●理科教育法Ⅱ※			1					1
●理科教育法Ⅲ※				1				1
●理科教育法Ⅳ※				1				1
(生命科学系)								
応用藻類学					2			2
応用藻類学実習				1(集中)				1
水族遺伝育種学					2			2
水族病理学				2				2
水族病理学実習						1(集中)		1
水族養殖学					2			2
水族養殖・育種学実習Ⅰ					1(集中)			1
水族養殖・育種学実習Ⅱ						1(集中)		1
水族栄養学				2				2
水族薬理学					2			2
応用微生物学				2				2
応用微生物学実験				1				1
栄養生物化学実験				1(集中)				1
(生物資源学系)								
魚群行動学				2				2
漁業科学実習			1(集中)					1
生物資源モデリング				2				2
鯨類資源論			2					2
集団生物学実習				1(集中)				1
漁業解析学				2				2
生産システム学					2			2
漁業科学演習					1			1
応用保全生物学					2			2
生物資源解析学					2			2
生物資源解析学演習					1			1
漁業科学実験				1				1
卒業研究科目								
セミナー						①(集中)		①
卒業論文						⑧(集中)		⑧

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。

第3年次進級要件

第2年次終了時までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。
1. 総合科目12単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む）
2. 専門導入科目19単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む）
「TOEIC演習」を含まない）
3. 専門科目のコア課程科目6単位以上

第4年次進級要件

第3年次終了時までに、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。
なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。

▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

※印の各教科教育法については、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳ、高等学校教諭一種免許状（水産）を取得するためには水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を修得すること。

(4) 専門導入科目〔食品生産科学科〕

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
専門導入科目									
◎基礎微積分Ⅰ	2								2
◎基礎微積分Ⅱ	2								2
◎数理解析		2							2
◎線形代数		2							2
水産海洋概論Ⅰ	①								①
水産海洋概論Ⅱ		①							①
水産海洋概論Ⅲ		①							①
統計学			②						②
情報処理概論				2					2
物理学Ⅰ	①								①
物理学Ⅱ	①								①
化学Ⅰ	①								①
化学Ⅱ	①								①
生物学Ⅰ	①								①
生物学Ⅱ	①								①
物理学実験				①					①
地学Ⅰ	1								1
地学Ⅱ	1								1
地学実験			1						1
陸水学				2					2
技術史		2							2
グローバル・キャリア 関連科目									
TOEIC入門	①								①
TOEIC演習					①(集中)				①
グローバルキャリア入門	2(集中)								2
海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)				2
海外派遣キャリア演習Ⅱ							2(集中)		2
キャリア形成論Ⅰ	1(集中)								1
キャリア形成論Ⅱ					1(集中)				1
海の起業論Ⅰ		1(集中)							1
海の起業論Ⅱ					1(集中)				1

(5) 専門科目〔食品生産科学科〕

専門科目										
コア課程科目										
有機化学★		②							②	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 第3年次進級要件 第2年次終了時まで、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む） 2. 専門導入科目20単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む） 「TOEIC演習」を含まない 3. 専門科目のコア課程科目7単位以上及び専門科目のアドバンスト課程科目（基礎教育）8単位以上
生物化学Ⅰ★			②						②	
分子生物学		②							②	
微生物学★			②						②	
微生物学実験★				①					①	
公衆衛生学★					②				②	
アドバンスト課程科目										第4年次進級要件 第3年次終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。 なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
(基礎教育)										
生産物理学		②							②	
食品生産科学入門実験★		①							①	
食品化学★				②					②	
化学実験			①						①	
食品工学★			②						②	食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得する学生は★印の科目の単位を修得しなければならない。
生物化学Ⅱ★				2					2	
物理化学			2						2	
(実践教育)										
応用統計学				2(集中)					2	
食品微生物学★				2					2	
食品化学基礎実験★					1				1	食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得する学生は★印の科目の単位を修得しなければならない。
衛生微生物学★					2				2	
食品分析学★					2				2	
食品衛生学★					2				2	
食品生産学実習★					①(集中)				①	
食品加工学★						2			2	
食品貯蔵学★						2			2	
食品保全化学★						2			2	
食品冷凍学★						2			2	
食品工学実験					2				2	
資源利用化学★					2				2	
食品機能学						2			2	
食品化学実験★						1			1	
食品微生物学実験					1				1	
食品包装論★						2			2	
食品流通安全管理論					2				2	

食品殺菌工学★						2			2	▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。
食品工学演習Ⅰ						1			1	
食品工学演習Ⅱ						1			1	●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。
食品生産システム論						2			2	
食品物性学						2			2	※印の各教科教育法については、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳ、高等学校教諭一種免許状（水産）を取得するためには水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を修得すること。
食品生産システム調査				1(集中)					1	
▲職業指導						1			1	2(集中)
▲水産科教育法Ⅰ※									2	
▲水産科教育法Ⅱ※						1			1	1
▲水産科教育法Ⅲ※						1			1	
●理科教育法Ⅰ※				1					1	1
●理科教育法Ⅱ※				1					1	
●理科教育法Ⅲ※					1				1	1
●理科教育法Ⅳ※					1				1	
卒業研究科目										①(集中)
セミナー										
卒業論文									⑧(集中)	⑧

(6) 専門導入科目 [海洋政策文化学科]

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
専門導入科目										○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 ◎印の「数理解析」「線形代数」の中から1科目以上を修得しなければならない。 ◇印の「物理学Ⅰ・Ⅱ」「化学Ⅰ・Ⅱ」「地学Ⅰ・Ⅱ」「陸水学」の中から2単位以上修得しなければならない。なお、「物理学」「化学」「地学」はⅠ及びⅡをセットで修得すること。 第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から1科目以上及び「TOEIC入門」を含めて14単位以上を修得すること（「TOEIC演習」は含まない）。
基礎微積分Ⅰ	②								②	
基礎微積分Ⅱ	②								②	
◎数理解析		2							2	
◎線形代数		2							2	
水産海洋概論Ⅰ	①								①	
水産海洋概論Ⅱ		①							①	
水産海洋概論Ⅲ		①							①	
統計学			②						②	
情報処理概論				2					2	
◇物理学Ⅰ	1								1	
◇物理学Ⅱ	1								1	
物理学実験							1		1	
◇化学Ⅰ	1								1	
◇化学Ⅱ	1								1	
生物学Ⅰ	①								①	
生物学Ⅱ	①								①	
◇地学Ⅰ	1								1	
◇地学Ⅱ	1								1	
地学実験			1						1	
◇陸水学				2					2	
技術史		2							2	
グローバル・キャリア 関連科目										グローバル・キャリア関連科目の選択科目は、専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入する。
TOEIC入門	①								①	
TOEIC演習					①(集中)				①	
グローバルキャリア入門	2(集中)								2	
海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)				2	
海外派遣キャリア演習Ⅱ							2(集中)		2	
キャリア形成論Ⅰ	1(集中)								1	
キャリア形成論Ⅱ					1(集中)				1	
海の起業論Ⅰ		1(集中)							1	
海の起業論Ⅱ					1(集中)				1	

(7) 専門科目 [海洋政策文化学科]

専門科目										○印の数字は、必修科目の単位数を表す。
コア課程科目										
(共通系)										第3年次進級要件
海洋政策文化入門Ⅰ	①								①	
海洋政策文化入門Ⅱ	①								①	第2年次終了時までには、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。
海洋政策文化研究法Ⅰ				①					①	
海洋政策文化研究法Ⅱ				①					①	1. 総合科目14単位以上（「フレッシユマンセミナー」を含む）
(海洋産業・海洋政策系)										
経営学		2							2	2. 専門導入科目14単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む。「TOEIC演習」は含まない）
漁業管理論			2						2	
水産経済学			2						2	3. 専門科目のコア課程科目12単位以上（「海洋政策文化入門Ⅰ及び海洋政策文化入門Ⅱ」を含む）
資源利用関係論				2					2	
ミクロ経済理論			2						2	(海洋環境教育・海洋スポーツ系)
(海洋環境教育・海洋スポーツ系)										
水圏環境教育学		2							2	環境と教育
環境と教育				2					2	
海洋性レクリエーション論				2					2	

(国際・科学文化系)								
多文化社会学			2					2
科学技術論				2				2
生命・環境倫理学				2				2
国際海洋法				2				2
海洋文化学			2					2
アドバンスト課程科目								
(共通系)								
海洋政策文化基礎演習	1(集中)							1
海洋政策文化インターンシップ					1(集中)			1
海洋政策文化特別講義			1(集中)					1
▲職業指導						1		1
▲水産科教育法Ⅰ※					2(集中)			2
▲水産科教育法Ⅱ※						1		1
▲水産科教育法Ⅲ※						1		1
●理科教育法Ⅰ※			1					1
●理科教育法Ⅱ※			1					1
●理科教育法Ⅲ※				1				1
●理科教育法Ⅳ※				1				1
(海洋産業・海洋政策系)								
漁業経営論				2				2
食品マーケティング論				2				2
海事法規			2					2
水産経済史					2			2
資源経済論					2			2
沿岸域利用管理論					2			2
食料経済論	2							2
水産物流通論					2			2
海洋管理制度論						2		2
水産政策論						2		2
海洋政策実習					1(集中)			1
沿岸地域社会調査					1(集中)			1
水産調査			1(集中)					1
漁村フィールドワーク実習					1(集中)			1
日本経済論		2						2
海洋環境政策論			2					2
(海洋環境教育・海洋スポーツ系)								
海と健康				2				2
マリンスポーツ実習			1(集中)					1
応用人体生理学						2		2
健康・スポーツ科学演習						1		1
水圏環境教育学実習			1(集中)					1
水圏環境コミュニケーション学実習					1(集中)			1
栄養生物化学実験					1(集中)			1
動物発生学			2					2
魚群行動学					2			2
集団生物学				2				2
水族生理学			2					2
微生物学			2					2
動物組織学			2					2
資源生物学実験			1(集中)					1
漁具漁法学			2					2
水族栄養学					2			2
(国際・科学文化系)								
魚食文化論		2						2
海洋文化表象論						2		2
環境文学Ⅰ			1					1
環境文学Ⅱ			1					1
海洋文学Ⅰ				1				1
海洋文学Ⅱ				1				1
政治哲学						2		2
生命・環境倫理学の諸問題					2			2
科学技術論の諸問題						2		2
国際協力論					2(集中)			2
国際関係論				2				2
社会言語学				2				2
卒業研究科目								
海洋政策文化セミナーⅠ					①(集中)			①
海洋政策文化セミナーⅡ						①(集中)		①
セミナー							①(集中)	①
卒業論文							⑧(集中)	⑧

第4年次進級要件

第3年次終了時までに、総合科目
外国語系の単位6単位以上及び専
門導入科目の「統計学」「TOEIC演
習」及び「海洋政策文化研究法Ⅰ
及び海洋政策文化研究法Ⅱ」の単
位を含め、卒業に必要な単位を104
単位以上修得しなければ第4年次
へ進むことができない。

なお、授業科目の区分ごとに
定められた卒業に必要な単位
を超えて修得した単位は、卒
業に必要な単位には算入しな
い。

▲印の科目は卒業に必要な単
位に含まない。

●印の科目は、卒業に必要な
単位に含まない。

※印の各教科教育法について
は、高等学校教諭一種免許状
(理科)を取得するためには
理科教育法Ⅰ、理科教育法
Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教
育法Ⅳ、高等学校教諭一種免
許状(水産)を取得するため
には水産科教育法Ⅰ、水産科
教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲ
の単位を修得すること。

(8) 総合科目（水産教員養成課程）

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
共通導入科目									
フレッシュマンセミナー	①(集中)								①
データサイエンス入門 A	①								①
データサイエンス入門 B	①(集中)								①
日本語表現法	②								②
文化学系									
芸術学	2		2		2		2		2
日本文学	2		2		2		2		2
ヨーロッパ思想		2		2		2		2	2
文化人類学	2		2		2		2		2
水中考古学		2		2		2		2	2
哲学・科学論系									
哲学	2		2		2		2		2
心理学	2		2		2		2		2
現代倫理学		2		2		2		2	2
生命・環境文化	2		2		2		2		2
科学史	2		2		2		2		2
社会科学系									
社会学	2		2		2		2		2
日本国憲法	②		②		②		②		②
経済学		2		2		2		2	2
近現代史	2		2		2		2		2
政治学		2		2		2		2	2
健康・スポーツ系									
▲健康科学	2		2		2		2		2
スポーツⅠ	①								①
スポーツⅡ		①							①
外国語系									
Basic EnglishⅠ	①								①
Basic EnglishⅡ		①							①
Practical EnglishⅠ	①								①
Practical EnglishⅡ		①							①
Interactive EnglishⅠ			1						1
Interactive EnglishⅡ				1					1
Intensive EnglishⅠ					1				1
Intensive EnglishⅡ						1			1

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。

▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。

各別表中の(集中)は集中授業を示す。

▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。

(9) 専門導入科目〔水産教員養成課程（海洋生物資源学科）〕

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
専門導入科目									
◎基礎微積分Ⅰ	2								2
◎基礎微積分Ⅱ	2								2
◎数理解析		2							2
◎線形代数		2							2
水産海洋概論Ⅰ	①								①
水産海洋概論Ⅱ		①							①
水産海洋概論Ⅲ		①							①
統計学			②						②
情報処理概論				2					2
物理学Ⅰ	①								①
物理学Ⅱ	①								①
物理学実験							1		1
化学Ⅰ	①								①
化学Ⅱ	①								①
生物学Ⅰ	①								①
生物学Ⅱ	①								①
地学Ⅰ	1								1
地学Ⅱ	1								1
地学実験			1						1
陸水学				2					2
技術史		2							2

◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。

第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及び「TOEIC入門」を含めて19単位以上を修得すること（「TOEIC演習」は含まない）。

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。

第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及び「TOEIC入門」を含めて19単位以上を修得すること（「TOEIC演習」は含まない）。

グローバル・キャリア 関連科目								
TOEIC入門	①							①
TOEIC演習					①(集中)			①
▲グローバルキャリア入門	2(集中)							2
▲海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)			2
▲海外派遣キャリア演習Ⅱ						2(集中)		2
▲キャリア形成論Ⅰ	1(集中)							1
▲キャリア形成論Ⅱ					1(集中)			1
▲海の起業論Ⅰ		1(集中)						1
▲海の起業論Ⅱ					1(集中)			1

▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。

(10) 専門科目〔水産教員養成課程（海洋生物資源学科）〕

専門科目								
コア課程科目								
生物化学Ⅰ			②					②
有機化学		②						②
分子生物学		②						②
微生物学			②					②
微生物学実験				①				①
公衆衛生学					②			②
アドバンスト課程科目								
(基礎教育)								
応用統計学				2				2
海洋動物学		②						②
海洋植物学		②						②
海洋動植物学実習			①(集中)					①
生物化学Ⅱ				2				2
水族生理学			2					2
水族生理学実験					1			1
動物発生学			2					2
動物組織学			2					2
遺伝子工学			2					2
遺伝子工学実験					1			1
動物生態学			2					2
集団生物学				2				2
漁具漁法学			2					2
海洋生物資源実務実習					1(集中)			1
職業指導						①		①
水産科教育法Ⅰ					②(集中)			②
水産科教育法Ⅱ						①		①
水産科教育法Ⅲ						①		①
●理科教育法Ⅰ※			1					1
●理科教育法Ⅱ※			1					1
●理科教育法Ⅲ※				1				1
●理科教育法Ⅳ※				1				1
(生命科学系)								
応用藻類学					2			2
応用藻類学実習					1(集中)			1
水族遺伝育種学					2			2
水族病理学				2				2
水族病理学実習						1(集中)		1
水族養殖学					2			2
水族養殖・育種学実習Ⅰ						1(集中)		1
水族養殖・育種学実習Ⅱ							1(集中)	1
水族栄養学					2			2
水族薬理学						2		2
応用微生物学					2			2
応用微生物学実験					1			1
栄養生物化学実験					1(集中)			1
(生物資源学系)								
魚群行動学					2			2
漁業科学実習			1(集中)					1
生物資源モデリング					2			2
鯨類資源論				2				2
集団生物学実習					1(集中)			1
漁業解析学					2			2
生産システム学						2		2
漁業科学演習						1		1
応用保全生物学						2		2
生物資源解析学						2		2
生物資源解析学演習						1		1
漁業科学実験					1			1
卒業研究科目								
セミナー						①(集中)		①
卒業論文							⑧(集中)	⑧

○印の数字は、必修科目の単位数を表す。

第3年次進級要件

第2年次終了時までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。
1. 総合科目12単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む）
2. 専門導入科目19単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む）
「TOEIC演習」を含まない）
3. 専門科目のコア課程科目6単位以上
4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上

第4年次進級要件

第3年次終了時までに、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。
（教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。）
なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない

●印の科目は、卒業に必要な

(11) 専門導入科目〔水産教員養成課程（食品生産科学科）〕

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
専門導入科目										
◎基礎微積分Ⅰ	2								2	◎印の「基礎微積分Ⅰ」「基礎微積分Ⅱ」「数理解析」「線形代数」の中から3科目以上修得しなければならない。
◎基礎微積分Ⅱ	2								2	
◎数理解析		2							2	
◎線形代数		2							2	
水産海洋概論Ⅰ	①								①	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。
水産海洋概論Ⅱ		①							①	
水産海洋概論Ⅲ		①							①	
統計学			②						②	
情報処理概論				2					2	第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から3科目以上及び「TOEIC入門」を含めて20単位以上を修得すること（「TOEIC演習」は含まない）。
物理学Ⅰ	①								①	
物理学Ⅱ	①								①	
化学Ⅰ	①								①	
化学Ⅱ	①								①	
生物学Ⅰ	①								①	
生物学Ⅱ	①								①	
物理学実験				①					①	
地学Ⅰ	1								1	
地学Ⅱ	1								1	
地学実験			1						1	
陸水学				2					2	
技術史		2							2	
グローバル・キャリア 関連科目										▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。
TOEIC入門	①								①	
TOEIC演習					①(集中)				①	
▲グローバルキャリア入門	2(集中)								2	
▲海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)				2	
▲海外派遣キャリア演習Ⅱ							2(集中)		2	
▲キャリア形成論Ⅰ	1(集中)								1	
▲キャリア形成論Ⅱ					1(集中)				1	
▲海の起業論Ⅰ		1(集中)							1	
▲海の起業論Ⅱ					1(集中)				1	

(12) 専門科目〔水産教員養成課程（食品生産科学科）〕

専門科目										
コア課程科目										
有機化学★		②							②	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 第3年次進級要件 第2年次終了時まで、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む） 2. 専門導入科目20単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む） 3. 専門科目のコア課程科目7単位以上及び専門科目のアドバンスト課程科目（基礎教育）8単位以上 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上 第4年次進級要件 第3年次終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。（教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。） なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
生物化学Ⅰ★			②						②	
分子生物学		②							②	
微生物学★			②						②	
微生物学実験★				①					①	
公衆衛生学★					②				②	
アドバンスト課程科目										
(基礎教育)										
生産物理学		②							②	
食品生産科学入門実験★		①							①	
食品化学★				②					②	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 第3年次進級要件 第2年次終了時まで、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む） 2. 専門導入科目20単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む） 3. 専門科目のコア課程科目7単位以上及び専門科目のアドバンスト課程科目（基礎教育）8単位以上 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上 第4年次進級要件 第3年次終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。（教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。） なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
化学実験			①						①	
食品工学★			②						②	
生物化学Ⅱ★				2					2	
物理化学			2						2	
(実践教育)										
応用統計学				2(集中)					2	
食品微生物学★				2					2	
食品化学基礎実験★					1				1	
衛生微生物学★					2				2	
食品分析学★					2				2	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 第3年次進級要件 第2年次終了時まで、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む） 2. 専門導入科目20単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む） 3. 専門科目のコア課程科目7単位以上及び専門科目のアドバンスト課程科目（基礎教育）8単位以上 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上 第4年次進級要件 第3年次終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。（教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。） なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
食品衛生学★					2				2	
食品生産学実習★					①(集中)				①	
食品加工学★						2			2	
食品貯蔵学★						2			2	
食品保全化学★						2			2	
食品冷凍学★						2			2	
食品工学実験					2				2	
資源利用化学★					2				2	
食品機能学						2			2	
食品化学実験★						1			1	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 第3年次進級要件 第2年次終了時まで、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む） 2. 専門導入科目20単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む） 3. 専門科目のコア課程科目7単位以上及び専門科目のアドバンスト課程科目（基礎教育）8単位以上 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上 第4年次進級要件 第3年次終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「統計学」「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。（教育の基礎的理解に関する科目等10単位以上を含む。） なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。
食品微生物学実験					1				1	

食品包装論★					2			2	食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得する学生は★印の科目の単位を修得しなければならない。 ●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。 ※印の各教科教育法については、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳを修得すること。
食品流通安全管理論					2			2	
食品殺菌工学★					2			2	
食品工学演習Ⅰ					1			1	
食品工学演習Ⅱ					1			1	
食品生産システム論					2			2	
食品物性学					2			2	
食品生産システム調査			1(集中)					1	
職業指導						①		①	
水産科教育法Ⅰ					②(集中)			②	
水産科教育法Ⅱ						①		①	
水産科教育法Ⅲ						①		①	
●理科教育法Ⅰ※			1					1	
●理科教育法Ⅱ※			1					1	
●理科教育法Ⅲ※				1				1	
●理科教育法Ⅳ※				1				1	
卒業研究科目									
セミナー							①(集中)	①	
卒業論文							⑧(集中)	⑧	

(13) 専門導入科目〔水産教員養成課程（海洋政策文化学科）〕

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
専門導入科目										
基礎微積分Ⅰ	②								②	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。
基礎微積分Ⅱ	②								②	
◎数理解析		2							2	
◎線形代数		2							2	◎印の「数理解析」「線形代数」の中から1科目以上を修得しなければならない。
水産海洋概論Ⅰ	①								①	◇印の「物理学Ⅰ・Ⅱ」「化学Ⅰ・Ⅱ」「地学Ⅰ・Ⅱ」「陸水学」の中から2単位以上修得しなければならない。なお、「物理学」「化学」「地学」はⅠ及びⅡをセットで修得すること。
水産海洋概論Ⅱ		①							①	
水産海洋概論Ⅲ		①							①	
統計学			②						②	第3年次進級に必要な単位として、○印の必修科目（統計学を除く）、◎印の選択必修科目から1科目以上及び「TOEIC入門」を含めて14単位以上を修得すること（「TOEIC演習」は含まない）。
情報処理概論				2					2	
◇物理学Ⅰ	1								1	
◇物理学Ⅱ	1								1	▲印の科目は卒業に必要な単位に含まない。
物理学実験							1		1	
◇化学Ⅰ	1								1	
◇化学Ⅱ	1								1	
生物学Ⅰ	①								①	
生物学Ⅱ	①								①	
◇地学Ⅰ	1								1	
◇地学Ⅱ	1								1	
地学実験			1						1	
◇陸水学				2					2	
技術史		2							2	
グローバル・キャリア関連科目										
TOEIC入門	①								①	
TOEIC演習					①(集中)				①	
▲グローバルキャリア入門	2(集中)								2	
▲海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)				2	
▲海外派遣キャリア演習Ⅱ							2(集中)		2	
▲キャリア形成論Ⅰ	1(集中)								1	
▲キャリア形成論Ⅱ					1(集中)				1	
▲海の起業論Ⅰ		1(集中)							1	
▲海の起業論Ⅱ					1(集中)				1	

(14) 専門科目〔水産教員養成課程（海洋政策文化学科）〕

専門科目										○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 第3年次進級要件 第2年次終了時までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目14単位以上（「フレッシュマンセミナー」を含む） 2. 専門導入科目14単位以上（「統計学」以外の必修科目（指定の選択必修科目含む）及び「TOEIC入門」を含む。「TOEIC演習」は含まない） 3. 専門科目のコア課程科目12単位以上（「海洋政策文化入門Ⅰ・Ⅱ」を含む） 4. 教育の基礎的理解に関する科目等7単位以上
コア課程科目										
(共通系)										
海洋政策文化入門Ⅰ	①								①	
海洋政策文化入門Ⅱ	①								①	
海洋政策文化研究法Ⅰ				①					①	
海洋政策文化研究法Ⅱ				①					①	
(海洋産業・海洋政策系)										
経営学		2							2	
漁業管理論			2						2	
水産経済学			2						2	
資源利用関係論				2					2	
ミクロ経済理論			2						2	
(海洋環境教育・海洋スポーツ系)										
水圏環境教育学		2							2	
環境と教育				2					2	
海洋性レクリエーション論				2					2	

(国際・科学文化系)								
多文化社会学			2					2
科学技術論				2				2
生命・環境倫理学				2				2
国際海洋法				2				2
海洋文化学			2					2
アドバンスト課程科目								
(共通系)								
海洋政策文化基礎演習	1(集中)							1
海洋政策文化インターンシップ					1(集中)			1
海洋政策文化特別講義			1(集中)					1
職業指導						①		①
水産科教育法Ⅰ					②(集中)			②
水産科教育法Ⅱ						①		①
水産科教育法Ⅲ						①		①
●理科教育法Ⅰ※			1					1
●理科教育法Ⅱ※			1					1
●理科教育法Ⅲ※				1				1
●理科教育法Ⅳ※				1				1
(海洋産業・海洋政策系)								
漁業経営論				2				2
食品マーケティング論				2				2
海事法規			2					2
水産経済史					2			2
資源経済論					2			2
沿岸域利用管理論					2			2
食料経済論	2							2
水産物流通論					2			2
海洋管理制度論						2		2
水産政策論						2		2
海洋政策実習					1(集中)			1
沿岸地域社会調査					1(集中)			1
水産調査			1(集中)					1
漁村フィールドワーク実習					1(集中)			1
日本経済論		2						2
海洋環境政策論			2					2
(海洋環境教育・海洋スポーツ系)								
海と健康				2				2
マリンスポーツ実習			1(集中)					1
応用人体生理学						2		2
健康・スポーツ科学演習						1		1
水圏環境教育学実習			1(集中)					1
水圏環境コミュニケーション学実習					1(集中)			1
栄養生物化学実験					1(集中)			1
動物発生学			2					2
魚群行動学					2			2
集団生物学				2				2
水族生理学			2					2
微生物学			2					2
動物組織学			2					2
資源生物学実験			1(集中)					1
漁具漁法学			2					2
水族栄養学					2			2
(国際・科学文化系)								
魚食文化論		2						2
海洋文化表象論						2		2
環境文学Ⅰ			1					1
環境文学Ⅱ			1					1
海洋文学Ⅰ				1				1
海洋文学Ⅱ				1				1
政治哲学						2		2
生命・環境倫理学の諸問題					2			2
科学技術論の諸問題						2		2
国際協力論					2(集中)			2
国際関係論				2				2
社会言語学				2				2
卒業研究科目								
海洋政策文化セミナーⅠ					①(集中)			①
海洋政策文化セミナーⅡ						①(集中)		①
セミナー							①(集中)	①
卒業論文							⑧(集中)	⑧

第4年次進級要件

第3年次終了時までに、総合科目
外国語系の単位6単位以上及び専
門導入科目の「統計学」「TOEIC演
習」及び「海洋政策文化研究法
Ⅰ・Ⅱ」の単位を含め、卒業に必
要な単位を104単位以上修得しなけ
れば第4年次へ進むことができない。
(教育の基礎的理解に関する
科目等10単位以上を含む。)
なお、授業科目の区分ごとに定め
られた卒業に必要な単位を超えて
修得した単位は、卒業に必要な単
位には算入しない。

●印の科目は、卒業に必要な
単位に含まない。

※印の各教科教育法について
は、高等学校教諭一種免許状
(理科)を取得するためには
理科教育法Ⅰ、理科教育法
Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教
育法Ⅳを修得すること。

別表 3

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数									備 考
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		計	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
教職概論	②								②	○印内の数字は、水産教員養成課程の学生の必修科目の単位数を表す。
教育原理		①							①	
教育思想史			②						②	
教育心理学			①						①	
特別支援教育概論			①(集中)						①	
教育行政論			①(集中)						①	水産教員養成課程以外の学生は、本表の科目を卒業に必要な単位に含まない。
教育課程論			②(集中)						②	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法					②(集中)				②	
教育方法学(ICT活用含む)			②(集中)						②	
生徒指導(進路指導)						②(集中)			②	
教育相談						②(集中)			②	*印の教育実習の単位は、教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱの単位を修得すること。
教職実践演習(中・高)								②(集中)	②	
教育実習指導							①(集中)		①	
*教育実習Ⅰ							②(集中)		②	
*教育実習Ⅱ							④(集中)		④	

(2) 文部科学省令で定める科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
※日本国憲法	②		②		②		②		②	○印内の数字は、水産教員養成課程の学生の必修科目の単位数を表す。 ※印の科目の単位を修得しなければならない。
※スポーツⅠ	①								①	
※スポーツⅡ		①							①	
※TOEIC入門	①								①	
※TOEIC演習					①(集中)				①	
※データサイエンス入門A	①								①	
※データサイエンス入門B	①(集中)								①	

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目 (水産)

別表3 (3) の科目を36単位以上修得すること。

学 科 毎 の 授 業 科 目			
海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科	備考
職業指導※＊ 水産科教育法Ⅰ＊ 水産科教育法Ⅱ＊ 水産科教育法Ⅲ＊	職業指導※＊ 水産科教育法Ⅰ＊ 水産科教育法Ⅱ＊ 水産科教育法Ⅲ＊	職業指導※＊ 水産科教育法Ⅰ＊ 水産科教育法Ⅱ＊ 水産科教育法Ⅲ＊	※印の一般的包括的内容を含む科目を全て修得すること。
水産海洋概論Ⅰ※ 水産海洋概論Ⅱ※ 水産海洋概論Ⅲ※ 海洋動物学 海洋植物学 海洋動植物学実習 水族遺伝育種学 応用藻類学 応用藻類学実習 水族病理学 水族病理学実習 水族養殖学 水族養殖・育種学実習Ⅰ 水族養殖・育種学実習Ⅱ 水族栄養学 水族薬理学 応用微生物学 応用微生物学実験 漁具漁法学 漁業科学実習 生物資源モデリング 鯨類資源論 集団生物学実習 漁業解析学 生産システム学 漁業科学演習 応用保全生物学 生物資源解析学 生物資源解析学演習 海洋生物資源実務実習 漁業科学実験	水産海洋概論Ⅰ※ 水産海洋概論Ⅱ※ 水産海洋概論Ⅲ※ 海洋植物学 海洋動物学 公衆衛生学 食品生産科学入門実験 資源利用化学 食品化学 食品微生物学 食品分析学 食品衛生学 食品生産学実習 食品加工学 食品貯蔵学 食品保全化学 食品冷凍学 食品工学実験 食品殺菌工学 食品工学演習Ⅰ 食品工学演習Ⅱ 食品生産システム論 食品物性学 漁具漁法学	水産海洋概論Ⅰ※ 水産海洋概論Ⅱ※ 水産海洋概論Ⅲ※ 海洋政策文化入門Ⅰ 海洋政策文化入門Ⅱ 海洋政策文化研究法Ⅰ 海洋政策文化研究法Ⅱ 水産経済学 海洋環境政策論 環境と教育 海洋政策文化インターンシップ 海洋政策文化特別講義 沿岸域利用管理論 食料経済論 水産物流通論 漁業経営論 食品マーケティング論 水産経済史 資源経済論 漁業管理論 海事法規 海洋管理制度論 水産政策論 国際海洋法 海洋政策文化基礎演習 海洋政策実習 沿岸地域社会調査 水産調査 漁村フィールドワーク実習 海洋性レクリエーション論 マリンスポーツ実習 海洋政策文化セミナーⅠ 海洋政策文化セミナーⅡ 漁具漁法学 生物資源解析学	*の科目について、高等学校教諭一種免許状(水産)を取得するためには、職業指導、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を修得すること。

(4) 教科及び教科の指導法に関する科目（理科）

別表3（4）の科目を36単位以上修得すること。

規定科目	学 科 毎 の 授 業 科 目			
	海洋生物資源学科	食品生産科学科	海洋政策文化学科	備考
教科の指導法	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには、教科の指導法4単位（理科教育法Ⅰ1単位、理科教育法Ⅱ1単位、理科教育法Ⅲ1単位及び理科教育法Ⅳ1単位）、物理学Ⅰ1単位及び物理学Ⅱ1単位、化学Ⅰ1単位及び化学Ⅱ1単位、生物学Ⅰ1単位及び生物学Ⅱ1単位、地学Ⅰ1単位及び地学Ⅱ1単位、いずれかの実験から1単位（※）を含め36単位以上修得すること。 *各規定科目ごとに、*印の一般的包括的内容を含む科目を「物理学」「化学」「生物学」「地学」では2科目以上修得し、その他の規定科目では1科目以上修得すること。 本表記載の「教科及び教科の指導法に関する科目」は、中学校教諭一種免許状（理科）の取得のために用いることはできない。
物理学	物理学Ⅰ* 物理学Ⅱ*	物理学Ⅰ* 物理学Ⅱ* 食品工学 生産物理学	物理学Ⅰ* 物理学Ⅱ* 食品工学 生産物理学	
化学	化学Ⅰ* 化学Ⅱ* 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 有機化学	化学Ⅰ* 化学Ⅱ* 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 有機化学 物理化学 食品包装論	化学Ⅰ* 化学Ⅱ* 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 有機化学 物理化学	
生物学	生物学Ⅰ* 生物学Ⅱ* 分子生物学 微生物学 水族生理学 動物発生学 動物組織学 遺伝子工学 動物生態学 集団生物学 魚群行動学	生物学Ⅰ* 生物学Ⅱ* 分子生物学 微生物学 衛生微生物学	生物学Ⅰ* 生物学Ⅱ* 生命・環境倫理学 動物発生学 魚群行動学 集団生物学 微生物学 動物組織学 資源利用関係論 水族生理学	
地学	地学Ⅰ* 地学Ⅱ* 陸水学	地学Ⅰ* 地学Ⅱ* 陸水学	地学Ⅰ* 地学Ⅱ* 陸水学	
物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験※	物理学実験* 栄養生物化学実験* 遺伝子工学実験* 微生物学実験* 水族生理学実験 地学実験*	物理学実験* 化学実験* 食品化学基礎実験 食品化学実験 微生物学実験* 食品微生物学実験 地学実験*	物理学実験* 栄養生物化学実験* 資源生物学実験* 地学実験*	
その他			科学技術論 科学技術論の諸問題 水圏環境教育学 水圏環境教育学実習 水圏環境コミュニケーション学実習 生命・環境倫理学の諸問題	

別表 4 学芸員に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
博物館学Ⅰ				2(集中)					2	本表の科目は、卒業に必要な単位に含まない。 水産教員養成課程の学生は「教育方法学(ICT活用含む)」は卒業要件に含まれる。
博物館学Ⅱ					2(集中)				2	
博物館学Ⅲ						2(集中)			2	
博物館学Ⅳ					2				2	
博物館学Ⅴ						1			1	
博物館学Ⅵ						1			1	
博物館実習Ⅰ					2(集中)				2	
博物館実習Ⅱ							1(集中)		1	
博物館教育論Ⅰ			1						1	
博物館教育論Ⅱ			1						1	
生涯学習指導論			1						1	
生涯学習社会論			1						1	
教育方法学(ICT活用含む)			2(集中)						2	
海洋植物学	年次及び単位数は別表２（３） 専門科目〔海洋生物資源学科〕のとお								大学指定科目	
海洋動物学										
海洋生物学Ⅰ	年次及び単位数は海洋資源環境学部履修規則 別表２（５） 専門科目〔海洋環境科学科〕のとお								これらの科目から4単位以上を修得すること。	
海洋生物学Ⅱ										
海洋生物学Ⅲ										
生物学概論										

別表 5 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考
	1年次		2年次		3年次		4年次		
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
有機化学	年次及び単位数は別表2(5) 専門科目〔食品生産科学科〕のとお								
生物化学Ⅰ									
生物化学Ⅱ									
食品化学									
食品分析学									
食品化学基礎実験									
食品化学実験									
微生物学									
微生物学実験									
食品微生物学									
食品貯蔵学									
公衆衛生学									
食品衛生学									
食品生産科学入門実験									
食品工学									
食品生産学実習									
衛生微生物学									
資源利用化学									
食品加工学									
食品殺菌工学									
食品包装論									
食品保全化学									
食品冷凍学									

別表 6 船舶職員養成施設の修了資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
海洋計測学	年次及び単位数は海洋資源環境学部履修規則 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとお								海洋政策文化学科所属の学生にあつては、この別表に定める科目のほかに、専門導入科目「物理学Ⅰ」、「物理学Ⅱ」、「化学Ⅰ」及び「化学Ⅱ」の単位を第3年次前学期終了時まで修得すること。	
応用情報学										
電気電子工学										
海上安全工学										
乗船実習Ⅰ										
乗船実習Ⅱ										
乗船実習Ⅲ										
乗船実習Ⅳ	年次及び単位数は海洋資源環境学部履修規則 別表2(5) 専門科目[海洋環境科学科]のとお									
環境動態学Ⅱ										
海事法規	年次及び単位数は別表2(7) 専門科目[海洋政策文化学科]のとお									

別表 7 海技免許講習の修了資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数									備 考
	1年次		2年次		3年次		4年次		計	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
乗船実習Ⅰ	年次及び単位数は海洋資源環境学部履修規則 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとお									レーダー観測者講習に関する科目
Basic EnglishⅠ	年次及び単位数は別表2(1) 総合科目のとお									上級航海英語講習に関する科目 2単位以上修得すること。
Basic EnglishⅡ										
Interactive EnglishⅠ										
Interactive EnglishⅡ										

別表 8 第一級海上特殊無線技士の資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
海洋計測学	年次及び単位数は海洋資源環境学部履修規則 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとお									
乗船実習Ⅰ										
乗船実習Ⅳ										

別表 9 船舶衛生管理者の資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
健康科学	年次及び単位数は別表2(1) 総合科目のとお									
スポーツⅠ										
スポーツⅡ										
乗船実習Ⅰ	年次及び単位数は海洋資源環境学部履修規則 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとお									
乗船実習Ⅱ										
乗船実習Ⅲ										
乗船実習Ⅳ										
海と健康	年次及び単位数は別表2(7) 専門科目[海洋政策文化学科]のとお									

2025 年度

履修ガイド

東京海洋大学 学務部 教務課

〒108-8477 東京都港区港南4-5-7